千葉工業大学の沿革

千葉工業大学の特徴は，旧制単科工業大学として創立以来 79 年に及ぶ伝統の積み重ねを尊び，さらにそこに新しい理想が追求され，華美に流されることのない堅実な学風が生まれてきていることです。優秀な教授陣のもとに学生が全国各地から集ってきていることも，一貫して変わらない傾向です。

学内にはまじめに努力する型の学生が多く，素朴さと人間的な暖かさに満ちていて，就職先でも，その誠実な人柄が高く評価されています。今後も，工学の急速な発達にともなう高度な教育内容を堅持しつつ，豊かな人格の育成に留意していきます。

1942 年 5 月	東京府南多摩郡町田町（現：東京都町田市）に興亜工業大学の名称で創立（創立記念日：5 月 15 日）
1946 年 3 月	千葉県君津郡君津町（現：千葉県君津市）に移転。千葉工業大学と改称。
1950 年 2 月	新制千葉工業大学（工学部第一部及び工学部第二部　機械工学科，金属工学科，工業経営学科）設置と同時に千葉県千葉郡津田沼町（現：千葉県習志野市）に移転。
1953 年 4 月	工学部第一部電気工学科を開設。
1955 年 4 月	工学部第二部電気工学科を開設。
1961 年 4 月	工学部第一部電子工学科，工業化学科を開設。
1963 年 4 月	工学部第一部土木工学科，建築学科を開設。
1965 年 4 月	大学院工学研究科金属工学専攻，工業化学専攻修士課程を開設。
1966 年 4 月	工学部第一部精密機械工学科を開設。 工学部第一部既設学科の入学定員を増加。
1967 年 3 月	千種寮全棟完成。
1986 年 4 月	芝園キャンパス（現：新習志野キャンパス）完成。 工学部第一部既設学科（工業経営学科を除く）の入学定員を増加。
1987 年 4 月	大学院工学研究科土木工業専攻修士課程を開設。
1987 年 5 月	茜浜運動施設完成。
1988 年 4 月	工学部第一部情報工学科，工業デザイン学科を開設。 工学部第一部金属工学科，工業化学科の入学定員を減少。
1989 年 4 月	大学院工学研究科金属工学専攻，工業化学専攻博士課程及び機械工学専攻，電気工学専攻，電子工学専攻，建築学専攻修士課程を開設。
1990 年 4 月	工学部第二部電子工学科，建築学科，情報工学科を開設。 工学部第二部の修業年限を 5 年から 4 年に変更。 工学部第二部金属工学科，工業経営学科の定員を減少。 大学院工学研究科土木工学専攻博士課程及び精密機械工学専攻修士課程を開設。
1991 年 4 月	工学部第一部既設学科（金属工学科を除く）の入学定員を期間を付して増加（1999 年度まで）。 大学院工学研究科機械工学専攻，電気電子工学専攻博士課程を開設。
1992 年 4 月	大学院工学研究科建築学専攻，精密機械工学専攻博士課程及び情報工学専攻，工業デザイン学専攻修士課程を開設。
1992 年 5 月	千葉工業大学創立 50 周年。
1994 年 4 月	大学院工学研究科情報工学専攻，工業デザイン学専攻博士課程を開設。
1995 年 4 月	大学院工学研究科経営工学専攻修士課程を開設。
1995 年 5 月	大学院工学研究科設立 30 周年。
1996 年 4 月	大学院工学研究科機械工学専攻，金属工学専攻，工業化学専攻，土木工学専攻，建築学専攻，精密機械工学専攻，情報工学専攻，工業デザイン学専攻博士前期課程及び電気工学専攻，電子工学専攻修士課程の入学定員を増加。
1997 年 4 月	工学部第一部情報ネットワーク学科，プロジェクトマネジメント学科を開設。 工学部第一部工業経営学科，情報工学科の入学定員を減少。
1998 年 4 月	大学院工学研究科経営工学専攻博士課程を開設。
1999 年 4 月	工学部第一部に昼夜開講制を導入し，工学部第二部の学生募集を停止。 工学部第一部を工学部に名称変更。

2000 年 4 月　期間付き入学定員を 2004 年度まで延長。

2001 年 4 月　工学部を改組転換し，情報科学部情報工学科，情報ネットワーク学科及び社会システム科学部経営情報科学科，プロジェクトマネジメント学科を開設。工学部工業経営学科，情報工学科，情報ネットワーク学科，プロジェクトマネジメント学科の学生募集を停止。
情報科学部，社会システム科学部の開設に伴い，期間付き入学定員の一部を恒常的定員化し，延長計画を変更。

2002 年 5 月　千葉工業大学創立 60 周年。

2003 年 4 月　工学部既設 9 学科を改組転換し，工学部機械サイエンス学科，電気電子情報工学科，生命環境科学科，建築都市環境学科，デザイン科学科を開設。工学部既設 9 学科の学生募集を停止。

2004 年 4 月　大学院工学研究科を改組転換し，工学研究科機械サイエンス専攻，電気電子情報工学専攻，生命環境科学専攻，建築都市環境学専攻，デザイン科学専攻博士前期課程及び工学専攻博士後期課程，情報科学研究科情報科学専攻博士課程，社会システム科学研究科マネジメント工学専攻博士課程を開設。工学研究科既設専攻の学生募集を停止。

2006 年 3 月　工学部第二部（機械工学科，金属工学科，工業経営学科，電気工学科，電子工学科，建築学科，情報工学科）を廃止。大学院工学研究科電子工学専攻，土木工学専攻，精密機械工学専攻及び工業デザイン学専攻を廃止。

2006 年 4 月　工学部未来ロボティクス学科を開設。

2008 年 4 月　昼夜開講制を廃止。

2009 年 4 月　社会システム科学部　金融・経営リスク科学科を開設。
大学院工学研究科　未来ロボティクス専攻修士課程を開設。

2012 年 5 月　千葉工業大学創立 70 周年。
千葉工業大学東京スカイツリータウン®キャンパス開設。

2013 年 4 月　芝園キャンパスを新習志野キャンパスに名称変更。

2014 年 4 月　新習志野キャンパスに学生寮（桑蓬寮，椿寮）が完成。
それに伴い，千種寮を閉寮。

2016 年 4 月　工学部既設 6 学科を改組転換し，工学部 機械工学科，機械電子創成工学科，先端材料工学科，電気電子工学科，情報通信システム工学科，応用化学科，創造工学部 建築学科，都市環境工学科，デザイン科学科，先進工学部 未来ロボティクス学科，生命科学科，知能メディア工学科を開設。工学部既設 6 学科の学生募集を停止。
新習志野キャンパスに新体育館・新食堂棟・新学生寮が完成。

2020 年 4 月　大学院工学研究科を改組転換し，工学研究科　機械工学専攻，機械電子創成工学専攻，先端材料工学専攻，電気電子工学専攻，情報通信システム工学専攻，応用化学専攻修士課程，創造工学研究科　建築学専攻，都市環境工学専攻，デザイン科学専攻修士課程，先進工学研究科　未来ロボティクス専攻，生命科学専攻，知能メディア工学専攻修士課程を開設。工学研究科既設 6 専攻の募集を停止。

建学の精神

世界文化に技術で貢献する

教育目標

師弟同行（していどうぎょう）、師弟共生（していきょうせい）の教育を以て、

- 広く世界に知識を求める好学心を持つ人材の育成
- 自ら学び、自ら思索し創造する人材の育成
- 自由闊達、機智縦横な人材の育成
- 善隣及び協力をつくり上げていく人材の育成
- 高度な専門知識と豊かな教養を持つ、学理及び技術に優秀な人材の育成

を目指す。

学生便覧について

学生の皆さんが千葉工業大学の組織の一員として，楽しく，豊かに，そして充実した学生生活をすごすためのルール書あるいはガイド書が「学生便覧」です。

「学生便覧」は勉学，学生生活，進路などを考えるうえで役立つルールやガイドで，iPad の「千葉工業大学」のアプリの中の「学生資料室」で確認できます。必ず，自分の入学年度のものを読むようにしてください。

第 1 章「はじめに」は，千葉工業大学で学生生活を始めるにあたって知っておかなければならない最低限の情報ですので，さっそく読んでください。

なお，「シラバス（授業計画）」は講義の内容等を詳しく解説したものです。この「学生便覧」と「シラバス（授業計画）」をよく読んで，間違いの無い，充実した履修計画をたててください。

情報は，十分理解して活用することで意味をもってきます。「学生便覧」を十分理解して充実した学生生活をおくられることを期待します。

目次

2021 年度

第 1 章　はじめに……3
第 2 章　学生生活について……19
第 3 章　修学について……39
第 4 章　学部学科紹介・進級資格要件及び卒業資格要件・教育課程表・カリキュラムツリー・教員研究室……51
第 5 章　各学科で取得可能な資格について……123
第 6 章　教育職員免許について……137
第 7 章　施設の利用について……147
第 8 章　就職について……157
第 9 章　諸規程について……161
第 10 章　キャンパスマップ……181

第1章 はじめに

〔1〕 学事日程・学期及び授業時間 …… 5
〔2〕 学生証と学生番号 …… 7
〔3〕 キャンパスと事務窓口 …… 7
〔4〕 学生納付金について …… 9
〔5〕 通学について …… 12
〔6〕 諸手続きのしかた …… 12
〔7〕 学生への連絡・伝達の方法 …… 16
〔8〕 自然災害及び事故発生等における授業の取扱い措置 …… 17
〔9〕 クラス担任 …… 17
〔10〕「いざ！」というとき …… 17
〔11〕千葉工業大学における個人情報の取り扱いについて …… 18

目次へ戻る

目次へ戻る

はじめに

この章では，皆さんが楽しく，豊かに，そして充実した学生生活を過ごすにあたって知っておいてほしい最低限のルールをまとめている。さっそく読み，よく理解したうえで，これからの貴重な大学生活を実り多いものにしてほしい。

〔1〕学事日程・学期及び授業時間

1. 学事日程

授業，試験，休業日，スポーツフェスティバル，大学祭など皆さんの勉学，学生生活に関する予定が学事日程である。学事日程の詳細は「授業時間表＆履修ガイド」に記載されている「学年暦」を参照すること。

〔2021 年度 学事日程抜粋〕

入学式		2021 年　4 月　6 日（火）
前期	学科別プログラム・新入生ガイダンス（一部は初年次教育）	4 月　1 日（木）から 4 月　9 日（金）まで
	授業開始	4 月 10 日（土）
	授業終了	7 月 16 日（金）
	共通試験	7 月 17 日（土）から 7 月 20 日（火）
開学記念日		5 月 15 日（土）※通常授業
補充授業・追試験等期間		7 月 21 日（水）から 8 月 31 日（火） （7 月 31 日（土）・日曜日・祝日を除く）
夏期集中授業		8 月　5 日（木）から 8 月 31 日（火）まで （8 月 9 日（月）から 8 月 13 日（金）・土日を除く）
後期	ガイダンス（全学年）	9 月 18 日（土）
	授業開始	9 月 20 日（月）
	授業終了	12 月 25 日（土）
	共通試験	2022 年　1 月 11 日（火）から 1 月 13 日（木）
補充授業・追試験等期間		2022 年　1 月　7 日（金）から 2 月 19 日（土） （入学試験期間，共通試験期間，日曜日・祝日を除く）
春期集中授業		2022 年　2 月　4 日（金）から 2 月 19 日（土）まで （入学試験期間，日曜日・祝日を除く）
学位記授与式		2022 年　3 月 22 日（火）

目次へ戻る

2. 学期

学年は 2 学期（前期・後期）に分けられている。学期内の運営は「学年暦」に従う。

3. セメスター制

本学では，一つの授業を学期（セメスター）ごとに完結させるセメスター制を導入している。
各セメスターは，表のとおりである。

1 年		2 年		3 年		4 年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1 セメスター (1S)	2 セメスター (2S)	3 セメスター (3S)	4 セメスター (4S)	5 セメスター (5S)	6 セメスター (6S)	7 セメスター (7S)	8 セメスター (8S)

4. 授業時間

1 限	9：00 ～ 10：00	授業時間枠 1
2 限	10：00 ～ 11：00	授業時間枠 2
3 限	11：00 ～ 12：00	授業時間枠 3
4 限	12：00 ～ 13：00	授業時間枠 4
5 限	13：00 ～ 14：00	授業時間枠 5
6 限	14：00 ～ 15：00	授業時間枠 6
7 限	15：00 ～ 16：00	授業時間枠 7
8 限	16：00 ～ 17：00	授業時間枠 8
9 限	17：00 ～ 18：00	授業時間枠 9
10 限	18：00 ～ 19：00	授業時間枠 10

60 分単位の授業時間枠を時間数と単位数により多様に組み合わせることで，授業配当を行う。

一般的科目の週 2 時間 2 単位の場合には
授業時間枠 2 枠で配当する。
演習系などの週 4 時間 2 単位の場合には
授業時間枠 4 枠で配当する。
実験系などの週 6 時間 3 単位の場合には
授業時間枠 6 枠で配当する。

※ 授業時間には，次の授業への移動時間も含む。
※ 昼休み時間は一律に設定されず，時間割上に必ずある 1 時間の空き時間を利用する。
（空き時間の設定パターン：① 11：00 ～ 12：00　② 12：00 ～ 13：00　③ 13：00 ～ 14：00）

毎日の授業は授業時間表に従って行われるが，科目によっては，休日･夏期休業中又は春期休業中（後期授業終了後）に行われることもある。また，施設･設備等の理由により，受講を制限することがある。

5. 試験時間

共通試験期間の時間割は通常授業時間区分とは異なり，下表のようになっている。

時限	時間
1	10：00 ～ 11：00
2	11：15 ～ 12：15
3	13：00 ～ 14：00
4	14：15 ～ 15：15
5	15：30 ～ 16：30
6	16：45 ～ 17：45
7	18：00 ～ 19：00

目次へ戻る

〔2〕学生証と学生番号

1. 学生証

入学時に，学生証が交付される。この学生証は，本学の学生であることを証明する重要な証書なので，常に携帯し，大切に扱わなくてはならない。

学生証は，履修手続き，その他諸手続き，試験の受験，定期券の購入の際などに必要であり，求められたときには提示しなければならない。特に試験のときは忘れないこと。有効期限は入学年の 4 月 1 日から卒業時までである。本学を卒業･退学･除籍したときは直ちに返還しなければならない。また，紛失や破損などがおきたときには直ちに新習志野教務課又は津田沼教務課窓口に申し出ること。

2. 学生番号

学生証に記載された学生番号は，修学上の手続きや成績表，証明書，試験の答案などすべての書類に記載する番号である。学生番号は入学時に決まり，卒業するまで変わらない。早く，正しく覚えること。

学生番号は入学年度，学科番号，個人番号の順に並べられ，7 桁の英数字で構成されている。

〔例〕2　1　　A　1　　0　0　1
　　└─┘　　└─┘　　└─────┘
　　(a)　　(b)　　(c)

(a) の数字は入学年度を表し，2021 年度の末尾の 2 桁を表す。

(b) の英数字は次のように学科を表す。

A1	機械工学科	A2	機械電子創成工学科	A3	先端材料工学科
A4	電気電子工学科	A5	情報通信システム工学科	A6	応用化学科

(c) の数字は各学科における個人番号を表す。

〔3〕キャンパスと事務窓口

1. キャンパス

本学のキャンパスは，新習志野キャンパスと津田沼キャンパスに分かれている。1・2 年次は主として新習志野キャンパスで，3・4 年次は津田沼キャンパスで授業を受けることになる。事務窓口は両キャンパスにある。

2. 諸手続きと届出事項の変更

4 年間の学生生活を送る中で，皆さんは，履修手続きをはじめ，様々な登録や願書，届出書などの諸手続きを行うことになる。期日を厳守し，また証明書等の発行に必要な日数を十分考えて早めに手続きをすること。

住所，保証人など届け出た事項に変更が生じた場合は，直ちに学生センター内にある新習志野教務課又は津田沼教務課窓口に届け出ること。なお届出手続きの書式・方法については「〔6〕諸手続きのしかた」を参照すること。

目次へ戻る

3. 各課の事務内容（学生生活に関連ある事項）

（1）**学生センター（新習志野及び津田沼）**内にある「教務課」「学生課」「保健室」は以下のような業務を行う。

・**教務課**

履修手続き・授業・試験・成績・学籍・学生証及び成績等の証明書・退学・休学・復学・再入学・除籍・累加記録・卒業・教育職員免許・科目等履修生・研究生・その他教務に関する事項。

・**学生課**

自治活動・掲示・課外活動の援助助言・学生相談・通学証明・学割・奨学金・施設の貸出・駐輪場の登録・保健衛生・千葉工業大学学生共済会・学生教育研究災害傷害保険・学生寮・研修センター利用申込・福利厚生・ボランティアに関する事項。

・**保健室**

健康相談・健康診断の実施・保健指導・怪我をした場合の応急処置・病院の紹介・保健衛生に関する事項。

（2）**就職課（津田沼）**は次のような事務を取り扱う。

就職指導及び斡旋・求人先の開拓・就職調査・就職資料室の整備及び管理運営・インターンシップ・アルバイトの情報提供に関する事項。

（3）**会計課（津田沼）**は次のような事務を取り扱う。

学費・PPA 会費・学生共済会会費・同窓会終身会費分納金等の徴収に関する事項。

（4）**情報システム課（津田沼）**は次のような業務を行う。

学内ネットワーク・コンピュータ演習室・MARINE アカウント等の管理運用，ソフトウェアのライセンス管理・工大メール・その他学内情報システム及び情報セキュリティに関する事項。

4. 事務取扱時間

上記に示した各種の事務手続は，下記取扱時間内に受け付けている。

キャンパス	課名		取扱時間		場所
			平日	土曜日	
新習志野キャンパス	学生センター	新習志野教務課	9：00～19：00	9：00～17：00	12 号館 1 階
		新習志野学生課			
		保健室	9：00～20：00 (昼休み 12：40～13：40)	9：00～12：00	
津田沼キャンパス	学生センター	津田沼教務課	9：00～20：00	9：00～18：00	1 号館 1 階
		津田沼学生課			
		保健室	9：00～20：00 (昼休み 12：40～13：40)	9：00～12：00	
	就職課		9：00～20：00	9：00～17：00	1 号館 2 階
	会計課		9：00～17：00	9：00～12：00	1 号館 2 階
	情報システム課		9：00～18：00	9：00～12：00	1 号館 2 階

休業日の事務取扱時間については，別途掲示する。

また，図書館，工作室，コンピュータ演習室の利用時間については，掲示又は本学ホームページの施設・設備内を参照すること。

目次へ戻る

〔4〕学生納付金（以下，「学費」という）について

1. 学費の納入について

(1) 支払方法

本学の学費の支払方法は，銀行振込と自動払込（口座振替）の２とおり。

① 振込依頼書による銀行振込（振込手数料は，振込人負担）
大学から送付する「振込依頼書」を使用し，最寄りの金融機関から振込む方法

② ゆうちょ銀行自動払込（引落手数料は，大学負担）
事前に届け出たゆうちょ銀行の指定口座から，指定日に自動的に引き落とす方法
引落日・金額等詳細は，大学から送付する「引落通知書」にて確認する。
なお，国の修学支援制度による授業料減免の対象者は利用できない。
※ 利用には，別途本学所定の用紙にて手続きが必要となる。本学 Web サイト「学費の納入について」―「支払方法について」を確認の上，手続きを行うこと。

(2) 振込依頼書・引落通知書の発送及び学費納入期限

		対象	前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分
振込依頼書	送付時期	新入生	―	８月下旬
		新入生以外	３月上旬に前・後期分まとめて発送	
	振込納入期限	全員	各年度・学期授業開始日	
引落通知書	送付時期	新入生	―	９月上旬
		新入生以外	３月中旬	９月上旬
	引落日	全員	引落通知書記載の日付	

(3) 振込依頼書または引落通知書の再発行

「振込依頼書」又は「引落通知書」を紛失した，もしくは送付時期以降になっても届かない場合は，再発行を行うので，早めに会計課に問い合わせること。

(4) 学費納入に関する注意事項

① 一度納入された学費は原則として返還しない。事前に就学意思を保証人とよく相談すること。

② 振り込む際は，過不足の無いようにすること（一部入金は認めない）。

③ ゆうちょ銀行窓口から振込みを行う場合，大学が送付する振込依頼書は使用できないため，ゆうちょ銀行専用の振込依頼書に転記すること。
転記する際は，振込依頼人欄に学生氏名，通知番号欄に学生番号を記入し，振込金額を十分に確認の上，振り込むこと。

④ 以下の場合，「千葉工業大学　学生納付金納入細則」に基づき，除籍対象者となる。
・延納手続きをせず，納入期限より２ヶ月以上学費が納入されない場合
・延納手続きを行い，延納許可者納入期限までに学費が納入されない場合

2. 住所変更について

転居等により住所変更があった場合は，必ず CIT ポータルより住所変更を行うこと。

なお，学費関連の書類のみ送付先を変更したい場合は，「学費案内　送付先住所　変更願書」を会計課まで提出する。

所定の用紙は本学 Web サイト「学費の納入について」―「学費関連書類送付先住所の変更について」からダウンロードすることができる。

目次へ戻る

3. 学費一覧表

（単位：円）

1 年目		前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分	合計
入学金		250,000		250,000
授業料		695,000	695,000	1,390,000
諸会費	PPA 会費	15,000	5,000	20,000
	同窓会終身会費分納金	5,000	5,000	10,000
	学生共済会会費	3,250	1,250	4,500
合計		968,250	706,250	1,674,500

2 年目		前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分	合計
授業料		720,000	720,000	1,440,000
諸会費	PPA 会費	5,000	5,000	10,000
	同窓会終身会費分納金	5,000	5,000	10,000
	学生共済会会費	1,250	1,250	2,500
合計		731,250	731,250	1,462,500

3 年目		前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分	合計
授業料		745,000	745,000	1,490,000
諸会費	PPA 会費	5,000	5,000	10,000
	同窓会終身会費分納金	5,000	5,000	10,000
	学生共済会会費	1,250	1,250	2,500
合計		756,250	756,250	1,512,500

4 年目		前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分	合計
授業料		770,000	770,000	1,540,000
諸会費	PPA 会費	5,000	5,000	10,000
	同窓会終身会費分納金	5,000	5,000	10,000
	学生共済会会費	1,250	1,250	2,500
合計		781,250	781,250	1,562,500

＊本学の学費は，在籍年数により決定しており，学年には付随しない。
＊金額は，全学部全学科共通。

目次へ戻る

4. 延納制度について

経済的事由により学費を所定の期限内に納入できない場合，「授業料延納願書」を提出することにより，納入期限を延長することができる。なお，国の修学支援制度による授業料減免の対象者及び申請者は，納入期限後に認定結果が通知されるため，必ず延納手続きをすること。

(1)「授業料延納願書」に関わる期限について

	前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分
延納願書提出期限	前期授業開始日	後期授業開始日
延納許可者納入期限（※）	6 月 30 日	12 月 20 日

※延納許可者納入期限が金融機関の休業日にあたる場合は，翌営業日を期限とする。

(2)「授業料延納願書」の提出について

延納を希望する場合は，本学所定の「授業料延納願書」に必要事項を記入し，会計課（郵送も可）又は新習志野学生センターに提出する。所定の用紙は本学 Web サイト「学費の納入について」－「延納制度について」からダウンロードすることができる。

(3) 延納制度に関する注意事項

① 延納の申請は，学期毎に必要となる。
② 延納許可者納入期限を超えての，再延納制度は設けていない。
③ ゆうちょ銀行自動払込利用者が延納制度を利用した場合，学費の納入は銀行振込となる。
④ 延納許可の通知は行っていない。

5. 休学時納付金

(1) 休学時の納付金額について

休学期間中は，休学在籍料及び諸会費のみ徴収する。金額は，以下のとおり。

休学時の納付金（半期分）　（単位：円）

		各学期共通
休学在籍料		100,000
諸会費	PPA 会費	5,000
	同窓会終身会費分納金	5,000
	学生共済会会費	1,250
合計		111,250

(2) 休学時納付金納入に関する注意事項

① 休学時納付金の納入方法は，銀行振込のみとする。
② 納入期限は，通常の学費とは異なる。詳細は，休学が決定次第，会計課より案内する。
③ 休学時納付金に，延納制度は利用できない。

6. 学費関連の証明書発行について

学費に関する証明書が必要な場合は，本学 Web サイト「学費の証明書について」を確認し，「学費関連証明書発行申請書」を会計課まで提出する。所定の用紙は本学 Web サイトからダウンロードすることができる。

目次へ戻る

7. その他

学費に関する詳細は，「千葉工業大学　学生納付金納入細則」に定められている。「第９章　諸規程について」を参照のこと。

〔5〕通学について

本学は，新習志野，津田沼両キャンパスとも非常に交通の便の良いところにあるので，自動車による通学は禁止している。電車，バスなどの公共交通機関を利用してほしい。ただし，自転車・オートバイの利用は，許可した者に限り認めている。駐輪場を利用したいときは，あらかじめ学生センター内にある新習志野学生課又は津田沼学生課窓口で所定の手続きをすること。

寮生は学生寮事務室（中央管理室）で所定の手続きをすること。

通学に際しては交通安全に注意すると共に，交通事故の防止に努めてほしい。

また駐輪場内での盗難・破損・いたずらなどにはお互いに注意すると共に，各自その防止策を図ってほしい。

〔6〕諸手続きのしかた

証明書類の申し込み及び願書，届出書類の提出は，次頁の一覧表を参照して窓口事務取扱時間内に行う。

交付に要する日数は証明書の種類によって異なる。事務窓口が混み合うときには，予定日数より多くかかることがあるので，余裕をもって申し込むこと。

1・2 年次は新習志野キャンパス，3・4 年次は津田沼キャンパスの各窓口で取り扱う。

目次へ戻る

証明書類

証明書類	種別	取扱窓口	備考
在学証明書	和文	新習志野教務課 又は 津田沼教務課 ※英文は 津田沼教務課のみ	和文の証明書は，学内発行機又はコンビニエンスストアで発行可能。 英文の証明書は，取扱窓口で申請すること。 申込日を含む 1 週間後に発行。
	英文		
成績及単位修得証明書	和文		
	英文		
卒業見込証明書	和文		
	英文		
健康診断証明書		新習志野学生課 又は 津田沼学生課	本学の実施する定期健康診断を受診した学生のみ学内発行機又はコンビニエンスストアで発行可能。
在籍証明書	和文	津田沼教務課	取扱窓口にて申請すること。 申込日を含む 3 日後に発行。
教職免許状取得見込証明書			
学生旅客運賃割引証明書（学割証）		新習志野学生課 又は 津田沼学生課	学内発行機で発行可能。 （原則年間 10 枚まで）
通学定期乗車券発行証明書			JR・私鉄等を利用する学生で，紛失・現住所及び通学区間に変更のある場合のみ。
通学証明書			通学定期乗車券発行証明書で購入できない交通機関のみ適用。
学費関連証明書		会計課	1) 学費関連証明書発行申請書を会計課まで提出 2) 受取方法は，次のいずれかを選択 ・津田沼キャンパス　会計課窓口 ・新習志野キャンパス　学生センター窓口 ・郵送（返信用封筒・切手が必要） 3) 発行手数料無料

※学内発行機又はコンビニエンスストアで発行をする際は，事前に証明書発行サービスへの登録が必要となる。

証明書発行サービス　手続きの流れ

★証明書発行サービスのログイン URL

https://www.it-chiba.ac.jp/for-students/support/issuing-service/

（iPad および CIT ポータルからもログイン可能）

初回登録
① ログイン（MARINE のユーザ ID・パスワード）
② メールアドレス登録（工大メールアドレスを使用）→　メール受信
③ ログイン（MARINE のユーザ ID・パスワード）
④ 第 2 パスワード登録（個人で設定）

↓

申請手続き
⑤ ログイン（MARINE のユーザ ID・パスワードと第 2 パスワード）
⑥ 発行場所の選択
⑦ 証明書選択
⑧ 支払方法選択（学内発行は交通系 IC カードのみ）後申請
⑨ 番号をメール受信

↓

発行
⑩ 学内またはコンビニエンスストアで発行

目次へ戻る

届出書類

事　項	提出書類	取扱窓口	備　考
講義を欠席するとき	欠席届	新習志野教務課又は津田沼教務課	病気で欠席する場合は，原則受診証明書（様式あり）又は医師の診断書を添付し，科目担当者へ提出すること。1か月以上6か月未満欠席する場合は，津田沼教務課又は新習志野教務課に欠席届を取りに来ること。
保証人が変わった	保証人変更届		学生本人との関係がわかる戸籍抄本あるいは戸籍謄本を添えて申し出ること。
氏名が変わった	氏名変更届		戸籍抄本あるいは戸籍謄本を添えて申し出ること。
住所が変わった（本人･保証人とも）	学生情報（住所）変更届		CIT ポータルより変更を行うこと。
	学費案内送付先住所変更願書	会計課	学費に係る書類の送付先のみ変更する場合に提出。
学外で課外活動をするとき	学外での活動届	津田沼学生課	参加者名簿及び日程表を添付し，国内は1週間前までに，海外は3週間前までに提出すること。 学科長・専攻長及び責任者の印章が必要。
研究活動等で車輌を校内に乗り入れをしたいとき	車輌校内乗入許可申請書		指導教員又はクラス担任の印章が必要。
事故にあった	学生共済会申請書（兼事故報告書）	新習志野学生課又は津田沼学生課	診断書または被災証明書をクラス担任又は指導教員に渡し，クラス担任又は指導教員が申請する。
	学生教育研究災害傷害保険の請求書		負傷事故の状況を事前に報告すること。 詳細は，iPad の「cit Library」に入っている学生教育研究災害傷害保険のしおりを参照すること。
インフルエンザの予防接種をした	インフルエンザ予防接種補助金申請書		領収書と印鑑を持参し取扱窓口へ申し出ること。
備品等を壊した	破損届		取扱窓口へ申し出ること。

目次へ戻る

願書類

事　項	提出書類	取扱窓口	備　考
休学をしたい	休学願	新習志野教務課 又は 津田沼教務課	病気で休学する場合は，医師の診断書を添えて提出すること。 （※休学願は，休学する学期が始まるまでに必ず提出すること。）
退学をしたい	退学願		学生証・iPad を添えて提出すること。
復学をしたい	復学願		病気休学の場合は，医師の診断書を添えて提出すること。
留学をしたい	外国留学出願書		学科長の推薦書・計画書・受入れ大学の資料と承諾書の写しを添えて，休学願と一緒に提出すること。
学年を下げたい	学年降下願		取扱窓口で相談すること。
学科を変更したい	転学部・転学科志願票		各年度事前相談期間に窓口で相談すること。
iPadが壊れた・紛失した	iPad紛失・破損届		手数料は窓口で確認すること。
学生証が壊れた・紛失した	学生証再交付願及び紛失届		申請の翌日に発行。
大学院の奨学金を借りたい	大学院奨学金貸与申請書	津田沼学生課	借用証書・印鑑登録証明書・預金口座振替依頼書・奨学金等借用状況調査票を提出すること。
日本学生支援機構の奨学金を借りたい	日本学生支援機構奨学生願書	新習志野学生課 又は 津田沼学生課	募集については掲示板等で連絡する。 他の奨学金制度については，大学に募集の申し込みがあれば掲示板等で連絡する。
学生共済会制度で授業料を借りたい	学生共済会学生納付金貸与申請書		所得証明書・成績証明書・健康診断書等を添付すること。（書類審査，面接等あり。詳細は，iPad の「cit Library」に入っている学生共済会のしおりを参照） 連帯保証人２名を必要とする。
運動施設を利用したい	運動施設使用願		使用が可能か否か，事前に窓口で確認すること。 印章は責任者及び部長（顧問）のものとする。
物品を借りたい	備品借用願		借用備品につき事前に確認および打ち合わせをすること。 使用方法は係の指示に従うこと。 返却期限を厳守すること。印章は責任者のものとする。
オートバイや自転車で通学したい	駐輪場使用許可願		取扱窓口で申込書に記入し，手続きすること。
学費を延納したい	授業料延納願書	新習志野学生センター 又は会計課	学生，保証人別々の印章を使用 申請は学期毎に行う 明確な延納理由と今後の納入計画を記入すること。

目次へ戻る

〔7〕学生への連絡・伝達の方法

皆さんへの連絡，伝達事項は，すべて決められた掲示板及び CIT ポータルによって行われるので，毎日かならず確認する習慣をつけること。

また指示があった場合は，決められた期日，時間内に手続きを済ませなくてはならない。万一指示，伝達を守らなかったときは，不利な取り扱いを受けることがある。止むを得ない事情でどうしても期日，時間に間に合わないときは，できるだけ早く申し出て，指示を受けること。

1. 掲示による連絡

(1) 連絡の内容

履修手続き，授業日程の変更，授業時間表，共通試験の時間割，集中授業，教員からの連絡事項，個人呼出し，進級・卒業判定結果，休講・補講，教室変更（CIT ポータルで掲載ができない休講・補講・教室変更）等。

(2) 掲示板の位置（第 10 章　キャンパスマップを参照のこと）

新習志野キャンパス　5 号館 1 階（北側）

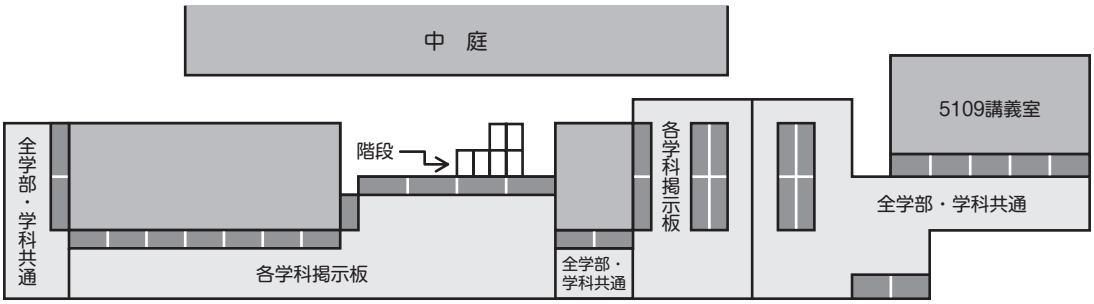

津田沼キャンパス　6 号館 1 階

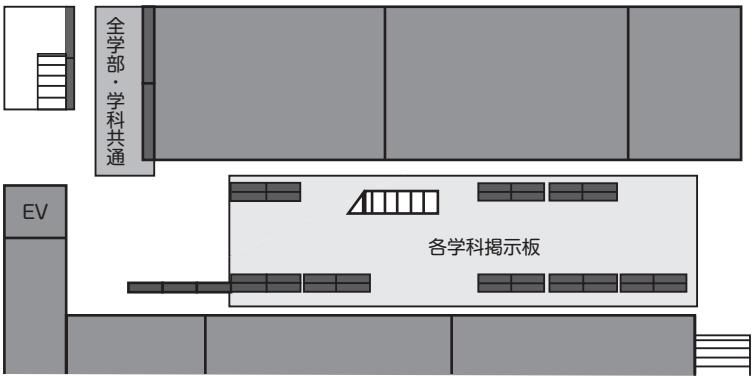

2. CIT ポータルによる連絡

(1) 連絡の内容

休講・補講，教室変更，個人伝言（補充授業の連絡等）等

(2) システムへのアクセス

インターネットからアクセスすることができる。

URL は　https://portal.it-chiba.ac.jp/uprx/

目次へ戻る

〔8〕自然災害及び事故発生等における授業の取扱い措置

千葉県北西部に自然災害等に関する警報が発令されたときは，本学 CIT ポータル及びホームページに当該授業の取扱い情報（臨時休講情報など）又は指示内容を配信するので，必ず確認すること。

※事前に相当の被害が予想されるときは，前日までに授業取扱い情報を配信することもある。

[大学の判断基準]

千葉県北西部に「暴風警報（暴風雪警報を含む）」が発令された場合又は同地域に震度 6 弱以上の地震が発生した場合若しくは大規模地震災害時特別措置法に基づく「警戒宣言」が発令された場合とし，それ以外は原則，平常授業とする。

※午前 6 時の状況から午前休講又は臨時休講を判断し，午前休講とした場合は，午前 10 時の状況から臨時休講を判断する。

※対象となる JR 線は津田沼キャンパスで開講される授業は総武線（錦糸町 - 千葉間）であり，新習志野キャンパスで開講される授業は京葉線（東京 - 蘇我間）で，その他の JR 各線，私鉄は対象外となる。また, 対象となる JR 線であっても, 部分的不通（自宅付近のみ）や, 一時的運休（信号機故障，車両故障，人身事故等）の場合は，判断の基準にならない。

なお，これら警報発令後に何らかの事情で大学から連絡事項が配信されないときは，身の安全を第一優先とし，自己の判断で行動すること。

〔9〕クラス担任

学生生活をより豊かにするため，学生の相談相手となるクラス担任教員を定め，次のような指導にあたっている。修学上，生活上の問題が生じたときはクラス担任教員に相談して，助言を得ることが望ましい。また，各教員はそれぞれ学生の質問等に応じるために研究室にいる時間（オフィスアワー）を設定しているので，CIT ポータルで確認すること。

(1) 修学に関する指導，助言
(2) 退学及び休学の指導，処置
(3) 学生生活に関する指導，助言
(4) 就職に関する指導，助言
(5) 学内外の事故に対する処置
(6) クラス内又はクラス単位の行事に関する指導，助言
(7) 福利厚生に関する指導，処置（例えば学生共済会の申請），健康管理など
(8) 慶弔に関すること

〔10〕「いざ！」というとき　―緊急避難―

大学構内は，習志野市の一時避難場所に指定されており，緊急事態発生時は周辺住民の避難が予想される。その際には，冷静に行動すること。

（大地震が発生したら）

(1) まず，危険な場所から離れて身体の安全を確保する。そして火の始末をする。
(2) 避難は徒歩で。エレベーターによる避難はできない。
(3) 教室内等でグラッときたらドアを開けて出口を確保する。窓から離れて机などの下に身をふせる。あわてて外に飛び出さない。

目次へ戻る

(4) エレベーターの中でグラッときたら行先ボタンを全部押す。止まった階で素早く脱出し，身の安全をはかる。
(5) 火災により閉まった防火扉は，取っ手を回して開ける。
詳細は「防災対応マニュアル　―大地震と津波に備えて―」
URL　https://www.it-chiba.ac.jp/support/support/disaster_manual/　を参照のこと。
※ iPad の「cit Library」からも参照可能。

〔11〕千葉工業大学における個人情報の取り扱いについて

2005 年 4 月 1 日から全面施行された「個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）」に基づき，本学における個人情報の取り扱いは以下のとおりである。

(1) 本学は，出願時・入学時及び在籍中に収集した学生・保証人の氏名・住所・電話番号・E メールアドレスなどの個人情報は，修学及び学生生活上の指導目的並びに大学運営上必要な場合にのみ利用する。なお，発送業務については，本学と業務契約を締結している会社にその業務を委託することがある。
(2) 本学は収集した個人情報への不正アクセス，紛失，改ざん，漏えいがないように適切に管理し，収集目的の範囲内でのみ利用する。
(3) 本学は収集した個人情報を，あらかじめ示した提供先以外の第三者に提供・開示はしない。また，提供先に対しては，個人情報の適切な管理を徹底する。
(4) 本学は収集した個人情報を，本学又は本学出資の関係会社が取り扱う商品，サービスに関する業務に利用したり，あるいは当該個人情報に基づいて，これらの商品，サービスに関する情報を学生・保証人に提供したりすることがある。もし，学生・保証人がこのような利用，情報提供を希望しない場合，学生・保証人が個人情報の登録をした本学窓口に申し出ること。
(5) 登録した自身の個人情報の確認，訂正，削除は，学生・保証人が個人情報を登録した本学の窓口に申し出ること。

本学が取り扱う個人情報の内容と利用目的に対する請求等については下記のとおりとする。

【個人情報の内容】
学生・保証人の氏名，性別，生年月日，学部学科クラス（研究科専攻研究室）の所属，学生・保証人の住所，学生・保証人の電話番号，履修及び成績，健康状態，進路等の個人を特定できる各情報。

【利用目的に対する請求等】
本学は，修学指導を目的として，履修状況・成績等を本人並びに保証人に対し開示する。
これらの情報も含め，個人情報について学生本人から「訂正・追加・削除」，「開示」，「利用の停止」，「第三者提供の停止」の請求を申し受ける。

問い合わせ先
千葉工業大学　新習志野教務課　047 － 454 － 9754　（平日　9：00 ～ 17：00）
津田沼教務課　047 － 478 － 0234　（平日　9：00 ～ 17：00）

目次へ戻る

第2章 学生生活について

〔1〕学生委員会 …… 21
〔2〕新習志野学生課・津田沼学生課の取扱事項 …… 21
〔3〕大学生活 …… 21
（1）通学定期乗車券及び学生旅客運賃割引証 …… 21
（2）学生相談室 …… 22
（3）保健室 …… 23
（4）表彰 …… 23
（5）在学の「証」 …… 23
〔4〕奨学制度 …… 24
〔5〕厚生 …… 27
（1）千葉工業大学学生共済会 …… 27
（2）学生納付金貸与について …… 28
（3）千葉工業大学学生共済会『こころとからだの元気サポート』について …… 30
（4）千葉工業大学学生共済会『暮らしの身近な法律相談』について …… 31
（5）キャンパス外厚生施設 …… 32
（6）海外研修 …… 33
（7）居所の紹介 …… 34
（8）学生寮 …… 34
〔6〕課外活動（クラブ） …… 35
〔7〕その他 …… 37

目次へ戻る

目次へ戻る

学生生活について

〔1〕学生委員会

学生は，課外活動においても，あらゆる分野で各自の素質，能力を十分に発揮し，学生生活でしか味わうことのできない貴重な体験を得て，豊かな社会人として巣立ってもらいたい。この課外活動や日常の生活を指導し援助するため，学生委員会は新習志野学生課・津田沼学生課とともにその任にあたっている。取扱っている主な事項は，学友会，体育会，文化会などの課外活動関係，学生寮，学生相談室，厚生施設などである。

〔2〕新習志野学生課・津田沼学生課の取扱事項

(1)　通学証明書及び学割証発行に関する事項
(2)　学生相談に関する事項
(3)　保健衛生に関する事項
(4)　学生の賞罰に関する事項
(5)　在学の「証」に関する事項
(6)　奨学金制度に関する事項
(7)　学生共済会に関する事項
(8)　学内外での事故・事件等に関する事項
(9)　居所の紹介に関する事項
(10)　課外活動に関する事項
(11)　自治活動に関する事項
(12)　救難対策に関する事項
(13)　駐輪場に関する事項
(14)　環境美化に関する事項
(15)　学生寮に関する事項
(16)　ボランティアに関する件
(17)　その他学生の生活指導及び福利厚生に関する事項

〔3〕大学生活

(1) 通学定期乗車券及び学生旅客運賃割引証

（取扱窓口：1・2年次は新習志野学生課，3・4年次は津田沼学生課）

①　通学定期乗車券

○　通学定期乗車券を購入するときは，現住所の最寄り駅と大学の最寄り駅とを最短距離で結ぶ乗車券でなければならない。

○　駅に備え付けてある定期乗車券購入申込書に記入し，学生証及び通学定期乗車券発行証明書を最寄り駅の発売窓口に呈示して購入する。

○　住所変更，通学区間の変更又は通学定期乗車券発行証明書の取り替えを希望する者は，1・2年次

目次へ戻る

は新習志野教務課・学生課，3・4 年次は津田沼教務課・学生課で手続きをすること。

○　通学定期乗車券発行証明書を紛失したときは，1・2 年次は新習志野学生課，3・4 年次は津田沼学生課に届け出ること。

○　不正使用の場合は恩典を停止されることがある。

○　都電・都バス・私営バス・その他の定期券が必要な者は，通学証明書が必要となるので，新習志野学生課・津田沼学生課へ学生証を添えて申し込むこと。

②　学生旅客運賃割引証（学割証）

○　学校学生生徒旅客運賃割引証は通常片道 101㎞以上の JR 等の鉄道，航路を利用して，休暇，実験実習，大学が認めた体育・文化の課外活動，見学，行事の参加，帰省，旅行等に必要なとき交付する。

○　学割証の年間使用枚数は原則として 1 人 10 枚までとする。

○　学割証の有効期限は発行日より 3 カ月である。但し，各課程において最終学年の有効期限は当該年度末の 3 月 31 日である。

○　次のような不正使用の場合，学割での乗車は無効となり，本人は普通旅客運賃及び 3 倍の割増運賃を徴収される。また，大学が学割証の発行停止処分を受けるので，使用にあたっては十分に注意すること。

①　他人に学割証又は乗車券を譲り渡したとき。

②　学生証を携帯せず乗車したとき。

③　有効期限切れや複製した学割証で乗車券を購入したとき。

④　他人の名義で学割証を使用し乗車券を購入して使用したとき。

⑤　その他運送規則に違反したとき。

○　学割証は，学生センター（新習志野キャンパス 12 号館 1 階，津田沼キャンパス 1 号館 1 階）にある学内発行機で即日発行できる。

(2) 学生相談室

悩みや問題を抱えたことが一度もない，という人は少ないのではないだろうか。学生生活を送る中でも，「学業」「進路」「人間関係」「心や身体の健康」「自分の性格や気持ち」など，さまざまなことで悩みが生じる可能性がある。そのような際にはできるだけ一人で抱えず，信頼できる他者にも相談してほしい。他者に話をすることを通して気分が晴れたり，問題が解決したりすることがあるからである。

そして，そのように困ったときの相談先の一つとして，学内には「学生相談室」がある。学生相談室では，専門のカウンセラー（公認心理師・臨床心理士）が，学生のさまざまな相談に応じている。原則的に相談者の秘密は守られるので，安心して利用してもらいたい。

学生相談室の場所は以下のとおりである。

【場所】 新習志野キャンパス：12 号館 2 階　　津田沼キャンパス：1 号館 2 階

詳細については，学内ホームページ（https://www.it-chiba.ac.jp/support/support/counseling/）や，「学生相談に関するご案内」が入学時貸与する iPad の「cit Library」に入っているので，必要に応じて参照してほしい。

目次へ戻る

(3) 保健室

保健室は，学生の皆さんが心身ともに健康な生活を送るために，自己管理ができる能力を身に付けられるよう，健康診断・健康相談・保健指導・応急処置をとおして支援を行っている。

- 学校保健安全法に基づき，4 月に定期健康診断を実施している。
  自分の健康状態を把握するため，また結核などの集団感染を予防するため，必ず受けてもらいたい。
- 定期健康診断を受けた学生は，証明書発行サービスの手続きを行い，学内またはコンビニエンスストアで健康診断証明書を発行することができる。この証明書は，就職活動，アルバイト，奨学金申請，教育・介護実習，インターンシップ参加などに必要となる。受けていない場合，発行はできない。
- 保健室では，急病・ケガなどの応急処置や保健師による健康相談をいつでも受け付けているので，気軽に来室してほしい。校医による健康相談（週 1 回木曜日）も行っている。また，必要に応じて専門の医療機関を紹介している。どこの病院に行けばよいのか困ったときは，保健室に問い合わせてほしい。
- 急病やケガに備えて，健康保険証（健康保険証が本人用でない場合は遠隔地被扶養者証）を日頃から携帯することを勧める。

【校医健康相談】　木曜日　16：00 ～ 18：00　循環器科　呼吸器科
【連絡先】　新習志野キャンパス保健室　12 号館 1 階　電話　047 － 454 － 9764
　　津田沼キャンパス保健室　1 号館 1 階　電話　047 － 478 － 0231

(4) 表彰

① 学生表彰制度

この制度は学則第 44 条に基づき，在学生の勉学意欲の増進を計るとともに，課外活動の活性化を目的として卒業時に行うものである。

(a) 理事長賞：学内外での活動等で特に著しい功績をあげた者。
(b) 学長賞：　成績優秀者。成績が基準以上で，かつ，学内外での活動等で著しい功績をあげた者。
(c) 優秀賞：　成績優秀者で各学科を代表する者。
(d) その他：　「同窓会会長賞」，「PPA 会長賞」がある。

② 祝勝・奨励会

この制度は課外活動の活性化を計るため，活動が特に顕著であったクラブに対して，年 1 回大学主催の祝勝・奨励会を催し，その努力を称え労をねぎらうものである。

(5) 在学の「証」

学生が在学中に不慮の事故又は病気などで死亡したときは，大学は弔慰を表すことを目的に，その学生が本学に在学した証として「証」を遺族に贈呈する。

目次へ戻る

〔4〕奨学制度

(1) 日本学生支援機構奨学金（貸与）

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金は，大学・大学院で学ぶ人に国が実施する貸与型の奨学金である。奨学金には，第一種奨学金（無利息）と第二種奨学金（利息付）の２種類があり，いずれの場合も奨学生は，人物・学業ともに優秀であって，経済的理由で学資の支弁が困難な者であることが資格の要件である。第一種奨学金の場合は，第二種奨学金の場合よりも著しく家計困窮であって，特に学力資質が優秀である者を対象としている。これらの資格の要件を備えた者のうちから選考のうえ採用された奨学生には奨学金が毎月貸与される。

奨学金の返還については，入学当初から卒業まで貸与されるとかなりの金額になるので，出願にあたっては十分念頭においてほしい。第二種奨学金の貸与利率は，在学中は無利息とし，卒業又は退学後の利率は年 3%以内である。

①　出願

奨学金の貸与を希望する者は，年１回（4 月）の出願時期に，必要書類を揃え提出する。なお，年度途中に二次募集を行うことがある。

詳しい内容については説明会を行うので掲示に注意すること。

②　選考基準

(イ) 学業

	第一種奨学金	第二種奨学金
1 年次	高校時の成績が平均値 3.5 以上のもの	①出身学校又は在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる人 ②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる人 ③学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込があると認められる人 ④高等学校卒業程度認定試験合格者で，上記のいずれかに準ずると認められる人
2 年次以上	本人の属する学科の上位１／３以内	

(ロ) 家計……経済的理由により修学に困難があるもの。

上記基準により選考委員会で総合的に審査し，適格者を日本学生支援機構に推薦する。

日本学生支援機構では全国の推薦者をさらに選考し，採用を決定する。

貸与月額（第一種）自　宅　20,000円･30,000円･40,000円･54,000円(※)より選択

自宅外　20,000円･30,000円･40,000円･50,000円･64,000円(※)より選択

（※）最高月額は，申込時における家計支持者の年収が一定額以下の場合に適用される。

（第二種）20,000 円～ 120,000 円（10,000 円単位）から選択

目次へ戻る

(2) 日本学生支援機構奨学金（給付）

日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学金は，国の高等教育における修学支援新制度のひとつとして，意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう，原則して返還義務のない奨学金を支給するものである。

国費を財源としている給付奨学生の支給を受ける奨学生は，給付奨学生としての自覚を持って学業に精励しなければならない。

学業成績などが基準を下回る場合，奨学金の支給を打ち切ることがある。さらに，やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振の場合，大学から退学などの処分を受けた場合は，返還が必要になることがある。

① 出願

奨学金の給付を希望する者は，年 2 回（4 月，9 月）の出願時期に，必要書類を揃え提出する。なお，詳しい内容については説明会を行うので掲示に注意すること。

② 選考基準

(イ) 学業

次のいずれかに該当する必要がある。

1 年生

- 高等学校等における評定平均値が 3.5 以上であること，又は，入学者選抜試験の成績が入学者の上位 1/2 の範囲に属すること
- 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- 将来，社会で自立し，活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが，学修計画書により確認できること

2 年生以上

- GPA 等が在学する学部等における上位 1/2 の範囲に属すること
- 修得した単位数が標準単位数以上であり，かつ，将来，社会で自立し，活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが，学修計画書により確認できること

(ロ) 家計

「収入基準」及び「資産基準」の要件を満たしている必要がある。

詳細は，「奨学金の制度（給付型）」日本学生支援機構奨学金ホームページで確認すること。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html

③ 支給月額

世帯の所得金額に基づく区分（第Ⅰ～Ⅲ区分：詳細は「奨学金の制度（給付型）」日本学生支援機構奨学金ホームページ参照）に応じて支給される。

世帯の所得金額に基づく区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300 円（42,500 円）	75,800 円
第Ⅱ区分	25,600 円（28,400 円）	50,600 円
第Ⅲ区分	12,800 円（14,200 円）	25,300 円

※生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は，カッコ内の金額となる。
※第一種奨学金を併せて利用する場合，第一種奨学金の貸与を受けられる月額の上限額が制限される。

目次へ戻る

(3) 授業料等減免

日本学生支援機構給付奨学金の支給対象の学生は，授業料等減免の対象になる。ただし別途申込みが必要となるので，詳細については新習志野学生課，津田沼学生課に問い合わせること。

(4) 千葉工業大学家計急変奨学金

家計を支えている方の死亡・生別，失職，長期療養などにより，学費の納入が著しく困難な学生を対象として，選考により授業料を給付する卒業後に返済の必要がない奨学金（在学期間中に 1 回のみ）である。

(5) 千葉工業大学災害見舞奨学金

家計を支えている方又は学生が居住している家屋が，災害に被災したことにより，経済的に困難な事態となった場合に給付する返済の必要がない奨学金（上限は 20 万円）である。

(6) その他

「千葉工業大学経済的支援奨学金（3 年生以上）」等の給付型奨学金や外部団体からの奨学金などもある。それぞれに条件が定められているが，今後学費の納入が困難になってしまった場合は，まず学生課へ相談すること。

目次へ戻る

〔5〕厚生

(1) 千葉工業大学学生共済会

本学には全学生による相互扶助の精神に基づき，会員の疾病，傷害，死亡，災害について救済し，さらに健康増進及び福利厚生を図ることを目的として,「千葉工業大学学生共済会」が設立されている。「共済会のしおり」が入学時貸与する iPad の「cit Library」に入っているので，よく読んでおき，該当する事態に遭遇したら，すみやかに手続きをとること（問い合わせ先は，新習志野学生課，津田沼学生課）。

見舞金給付のあらまし

見舞金種類	範囲（内訳）	見舞金額
入院見舞金	a．正課中・大学行事中の傷害 b．通学中・大学施設等移動中・課外活動中・大学施設内の傷害 c．疾病（7 日以上） d．上記以外（15 日以上）（交通事故を含む）	4,000 円／1 日（180 日限度） 3,000 円／1 日（180 日限度） 2,000 円／1 日（60 日限度） 1,500 円／1 日（60 日限度）
死亡弔慰金	a．正課中・大学行事中の傷害 b．通学中・大学施設等移動中・課外活動中・大学施設内の傷害 c．疾病 d．上記以外（交通事故を含む）	事故後 180 日以内 200 万円 事故後 180 日以内 100 万円 20 万円 15 万円
後遺障害見舞金	a．正課中・大学行事中の傷害 b．通学中・大学施設等移動中・課外活動中・大学施設内の傷害 c．上記以外（疾病を除く）	最高 200 万円 最高 100 万円 最高　15 万円
災害見舞金	学生の居住する自宅・下宿・アパート等の焼失，滅失	災害の程度により最高 10 万円
通院見舞金	a．正課中・大学行事中の傷害 b．通学中・大学施設等移動中・課外活動中・大学施設内の傷害	1,000 円／1 日（1 ～ 15 日） 1,000 円／1 日（5 ～ 15 日）

①　学生教育研究災害傷害保険

学生教育研究災害傷害保険へ学生共済会が団体加入しているので，該当すれば，共済会の見舞金のほか，次の保険金が給付される。

(a) 死亡保険金（事故の日から 180 日以内に死亡したとき）

（イ）　正課を受けている間及び学校行事に参加している間　2,000 万円

（ロ）　（イ）以外で通学中や学校施設間の移動中又は学校施設内にいる間及び学校施設外で課外活動を行っている間　1,000 万円

(b) 後遺障害保険金（事故の日から 180 日以内に後遺障害が生じたとき）

その程度に応じて

（イ）　正課を受けている間及び学校行事に参加している間　3,000 万円まで

（ロ）　（イ）以外で通学中や学校施設間の移動中又は学校施設内にいる間及び学校施設外で課外活動を行っている間　1,500 万円まで

目次へ戻る

(c) 医療保険金（医師の治療を受けた場合及び入院加算金）

<table>
<tr><th colspan="3">事故発生時の活動の種別</th><th>治療日数（注）</th><th>医療保険金</th></tr>
<tr><td rowspan="12">治療日数１日から対象
正課中･学校行事中</td><td>（対象外）</td><td rowspan="3">（対象外）</td><td>１日～３日</td><td>3,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="11">治療日数４日以上が対象
課外活動（クラブ活動）を行っている間以外で学校施設内にいる間・通学特約加入者の通学中・学校施設等相互間の移動中</td><td>４日～６日</td><td>6,000 円</td></tr>
<tr><td>７日～13 日</td><td>15,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="8">治療日数 14 日以上が対象
学校施設内外を問わず, 課外活動（クラブ活動）を行っている間</td><td>14 日～29 日</td><td>30,000 円</td></tr>
<tr><td>30 日～59 日</td><td>50,000 円</td></tr>
<tr><td>60 日～89 日</td><td>80,000 円</td></tr>
<tr><td>90 日～119 日</td><td>110,000 円</td></tr>
<tr><td>120 日～149 日</td><td>140,000 円</td></tr>
<tr><td>150 日～179 日</td><td>170,000 円</td></tr>
<tr><td>180 日～269 日</td><td>200,000 円</td></tr>
<tr><td>270 日～</td><td>300,000 円</td></tr>
</table>

入院した場合

入院加算金（180 日限度）
入院1日につき4,000円 いずれの活動種別においても入院1日目から支払われる。

（注）実際に入院又は退院した日数をいう。傷害を被り治療を開始した日から「医師が必要であると認めた治療が完了した日」の間の実治療日数であり、治療期間の全日数が対象になるわけではない。

②　学生補償サポート制度

学生共済会が全ての会員（学生）を対象とし個人賠償責任補償特約セット傷害総合保険（引受保険会社：損害保険ジャパン㈱）へ加入をしている。24 時間 365 日補償及び示談交渉付きなので日常生活で起きる万が一に対応できる。

(a) 個人賠償責任補償（国内・国外を問わず，日常生活上，誤って他人にケガをさせたり，他人の財物を壊した際の損害賠償金及び費用（訴訟費用等）を補償。）
※個人賠償責任補償については学生本人と生計を共にする同居の親族も対象となる。

「補償限度額１億円」

(b) 死亡・後遺障害補償（ケガで死亡したとき及び後遺障害を被ったときに補償。）

「補償限度額 10 万円」

(2) 学生納付金貸与について

会員の経済環境の急変にともない，修学の熱意があるにもかかわらず，学費の支弁が著しく困難になり，退学又は休学を余儀なくされる会員に対して，学業の継続を援助することを目的として学費の一部を貸与する。

①　対象

(a) 学費支弁者が死亡又は生別
(b) 学費支弁者が失職
(c) 学費支弁者が病気又は事故
(d) 学費支弁者が火災・風水害等のため高額出費があった場合
(e) 家庭内において病気傷害等のため高額出費があった場合
(f) その他，運営委員会が特に必要と認めた場合

目次へ戻る

②　申請期間

受付は，随時行っているが，申請書の提出期限は 5 月 20 日，6 月 20 日，10 月 31 日，12 月 10 日の年 4 回とする。ただし，当日が休日の場合にはその前日を締切日とする。

③　貸与額

原則として当該学年次の学費相当額の 2 分の 1 とし，在学期間中の貸与総額は，300 万円までである。

1999 年度 PPA 設立 50 周年記念事業の一環として，本貸与制度に対し，多額の基金が寄付されたことにより，3・4 年生でやむを得ない事情がある者に限り，当該学年次の学費相当額を貸与することができる。

④　利率

無利子とする。

⑤　返還期間

在学中は，返還を猶予し，卒業後（最短卒業年数）原則として 5 年・7 年・10 年の返還期間からいずれかを選択し，返還するものとする。

⑥　選考

提出書類を審査の上，運営委員会が面接を行い，学業継続の意志・学費支弁の困窮度・人物・健康・学業成績などから選考する。

⑦　問い合せ

経済環境の急変などがあり，貸与を希望するものは，クラス担任・新習志野学生課・津田沼学生課あるいは学生相談室などで相談に応じる。

目次へ戻る

(3) 千葉工業大学学生共済会『こころとからだの元気サポート』について

学生共済会が外部専門機関（ティーペック㈱）と契約し，電話（フリーダイヤル）による 24 時間の健康・医療相談サービス。

また，面談によるカウンセリングや WEB によるメンタル相談も可能となっている。

会員本人（学生）だけでなく保護者まで利用することができる。

▼電話・WEB 相談　24 時間年中無休

・健康や医療の相談
・こころの悩み相談
・医療機関情報の提供

▼面談によるカウンセリング　予約制

・予約受付時間　日曜祝日，12 月 31 日～ 1 月 3 日は除く
【平日】9：00 ～ 21：00　　【土曜】9：00 ～ 16：00
【WEB】24 時間・年中無休（受付後に日程調整の電話あり）

（相談及びカウンセリング連絡先）

0120 － 047 － 497（携帯電話可）

URL　https://t-pec.jp/websoudan/
ユーザー名：047757　パスワード：047757

（利用について）

・利用の際は，利用者コード【427 － 231】を告げる。
・面談を受ける際は，学生証と健康保険証が必要。

目次へ戻る

（4）千葉工業大学学生共済会『暮らしの身近な法律相談』について

学生共済会が外部専門機関（ティーペック㈱）と契約し，WEB や FAX による 24 時間の無料法律相談サービス。

また，面談による相談も可能（有料）となっている。

会員本人（学生）だけでなく保護者まで利用することができる。

▼電話・WEB・FAX 相談　電話：【平日】13：00 ～ 16：00
WEB・FAX：24 時間＆年中無休

・事故関連の相談
・金銭問題の相談
・相続問題の相談
・詐欺被害の相談　等

▼面談による相談　有料

・事前に WEB・FAX で面談希望する。
・自己負担金：30 分　2,500 円（税別）

（法律相談連絡先）

TEL　03 － 5501 － 7220　【平日】13：00 ～ 16：00（電話での相談は原則 15 分以内）

URL　https://t-pec.jp/websoudan/

ユーザー名：047757　パスワード：047757

FAX　FAX での相談は上記 URL にアクセスし，相談用紙をプリントアウトして利用する。

※電話での相談は土日・祝日，GW の平日・夏季休暇・年末年始など弁護士事務所の休業日は除く。

（利用について）

・弁護士が直接回答（小笠原六川国際総合法律事務所）
・土日・祝祭日を除き，原則 24 時間以内に回答
・法人の法律相談は対象外

目次へ戻る

(5) キャンパス外厚生施設

① キャンパス外厚生施設

(a) 利用資格：本学学生及びその家族。

(b) 申込み方法：利用希望者は利用日の 7 日前までに新習志野学生課又は津田沼学生課において利用申込書（利用許可書）に記入し，所定の金額を添えて申込み，利用許可書を受け取ること。現地での申込みは受付けない。

※詳細については新習志野学生課又は津田沼学生課に問い合わせること。

名称	軽井沢研修センター
住所	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 1370 － 130
電話	0267 － 42 － 2292
交通	ＪＲ信越本線軽井沢駅下車，草軽交通バス北軽井沢又は草津温泉行きに乗車 三笠下車，徒歩 1 分（軽井沢駅より約 3km）
利用期間	夏期休業期間中（8 月上旬～ 9 月中旬）
利用料金	宿泊：1 泊につき本学学生は 500 円，家族は 1,000 円
	食事：1 日 2 食（朝・夕食）2,200 円 ※昼食はありません。また，素泊まりの利用は出来ません。

名称	御宿研修センター
住所	千葉県夷隅郡御宿町岩和田 1320
電話	0470 － 68 － 6155
交通	ＪＲ外房線御宿駅下車，徒歩 18 分
利用期間	年間利用可（休館日・年末年始を除く）
利用料金	宿泊：本学学生 1 泊 2 食付 2,700 円，家族は 3,200 円 ※素泊まりの利用は出来ません

② その他利用できる厚生施設（PPA 保養所）

千葉工業大学 PPA は，保護者と教職員より構成される団体で，本学の教育の充実と研究の発展を図り，併せて会員の親睦と教養を深め，かつ学生及び教職員の福祉増進を援助することを目的としている。

その事業の一つとして，本学所有の厚生施設とは別に PPA 独自で民間宿泊施設と契約を結び，会員，学生およびその家族が安く利用できる保養所を開設している。

なお，施設の場所等は年によって変更があるので，利用する場合は次ページに記載のある窓口へ問い合わせること。

目次へ戻る

開設施設

施設名称	場所	住所
越後湯沢　湯沢グランドホテル	越後湯沢	新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2494
当間高原リゾートホテルベルナティオ	当間高原	新潟県十日町市珠川
ニュー・グリーンピア津南	津南町	新潟県中魚沼郡津南町大字秋成 12300
きぬ川ホテル三日月	鬼怒川温泉	栃木県日光市鬼怒川温泉大原 1400
ホテルニュー塩原	塩原温泉	栃木県那須塩原市塩原 705
箱根湯本　天成園	箱根湯本	神奈川県足柄下郡箱根町湯本 682
伊東ホテル聚楽	伊東温泉	静岡県伊東市岡 281
ホテルニューウェルシティ湯河原	湯河原温泉	静岡県熱海市泉 107
ホテルうかい※	石和温泉	山梨県笛吹市石和町市部 307
川きん※	岩井海岸	千葉県南房総市久枝 749
日本メディカルトレーニングセンター※	長生郡長柄町	千葉県長生郡長柄町上野 521-4

※ホテルうかい，川きん，日本メディカルトレーニングセンターは合宿用利用料金の設定あり。

【問い合わせ窓口】

PPA 事務局（津田沼キャンパス 1 号館 2 階　047 － 478 － 0209）

新習志野学生課（新習志野キャンパス 12 号館 1 階　047 － 454 － 9756）

津田沼学生課（津田沼キャンパス 1 号館 1 階　047 － 478 － 0230）

(6) 海外研修

国際化時代をむかえ，本学では，海外の文化・社会に接してその認識を高めるとともに外からの日本を捉え，国際的な視野を養ってほしいために，大学及び PPA からの援助を受け，毎年海外研修を実施している。

なお詳細については，国際交流課に問い合わせること。

【問い合わせ窓口】

国際交流課（津田沼キャンパス 1 号館 1 階　047 － 478 － 0245）

目次へ戻る

(7) 居所の紹介

遠く家庭を離れて勉強する学生のため新習志野学生課及び津田沼学生課では，できるだけ安くかつ勉学にふさわしい環境の下宿（食事付の部屋）又は貸間（部屋だけ）の紹介を（株）CIT サービスに委託している。

なお，下記の事項に注意すること。

① 下宿・貸間一覧表は両キャンパスの購買部に置いてある。その中で適当なものがあれば先方に出向いて学生証を提示のうえ交渉すること。

② 決定した場合はすみやかに決定した旨報告すること。

③ 入居終了後，住所変更届をすみやかに新習志野教務課又は津田沼教務課へ提出すること。

(8) 学生寮

学生寮は故郷を離れて入学した学生に住居や勉学の場所の確保を容易にさせると同時に，健全な共同生活を通じて，社会の秩序，規律と人を思いやる精神を身に付けるよう，人格形成に役立たせることに意義を認めて設立されている。場所は新習志野キャンパス内にあり，津田沼キャンパスへはキャンパス間連絡用のスクールバスが通っている。

入寮は新入生を対象とし，希望者は選考の上，入寮を許可される。途中からの入寮はできない。

目次へ戻る

〔6〕課外活動（クラブ）

才能，趣味に応じて学生は，自分の好む団体やサークルに参加し，課外活動を活発に行うことによって，勉学とは違った共同生活の楽しさや厳しさを体験し，学生生活を一層豊かなものとすることができる。その意義として，まずあげられるものは人間性，社会性の育成がある。家庭環境も考え方も異なる人々が，一つの集団の中でどのようにつき合い，どのように協力しなければならないか，またその集団を発展させるためにはどうすればよいかを考え，努力することによって友情が生まれ育ち，将来の指導者としての人格が形成される。また，課外活動は協力の場であるとともに，自主自律の精神を訓練する場でもある。自治の精神を練磨する機会を持つことは，社会の発展に重要であることはもちろん，大学の理念にもかなうものであり，その健全な育成のために，大学は指導と助言を行っている。

(1) 団体の結成及び解散

① 学生が団体を結成しようとするときは，学生団体本部である体育会・文化会の承認を得た上で，その名称，規約，部長・顧問氏名，責任者名，団体員名簿，活動方針などを所定の用紙に記入し，学生委員会に届け出て承認を受けなければならない。

② 団体は，規約などに変更が生じた場合，又は解散しようとする場合は，その旨届け出て承認を受けなければならない。

③ 学内団体が学外団体に加盟しようとするときは，学生委員会に届け出て，承認を受けなければならない。

④ 団体は活動を停止した場合，団体解散届を学生委員会に提出しなければならない。
（以上各項目とも学生課で受付ける）

(2) 学内掲示及び印刷物の配布

① 掲示物には責任者名を明記し，新習志野学生課又は津田沼学生課に届け出たのち，所定の掲示板に掲示する。掲示期間は原則として1週間とし，期間の過ぎたものは責任者がすみやかに撤去する。

② 印刷物配布の際には印刷物に責任者名を明記し，それを1部添えて新習志野学生課又は津田沼学生課に届け出て，配布時間・場所の指示を受けたのち配布する。

(3) 合宿・試合と集会

学生団体が学内外において合宿や試合などを行う場合は，部長又は顧問の承認を受け，1週間以上前に津田沼学生課を通じ学生委員会に届け出て許可を受けること（届出の用紙は各団体本部にある）。

終了後はすみやかに結果を報告すること。

課外活動での万一の事故にそなえ，大学には救難対策部会が組織されており，学内外緊急事態に対応する体制をとっている。

(4) 施設使用

学内諸施設を使用する場合，2週間以上前に，新習志野学生課又は津田沼学生課を通じ学生委員会に届け出て，施設使用許可書を受け使用すること（この場合，事前に顧問又は担当者の承認を必要とする）。

また机，椅子等の備品を使用する場合も同様である。なお，使用後はすみやかに元に戻すこと。

部室及び練習場の使用については，別に定める使用心得に従わねばならない。

目次へ戻る

(5) 学内の課外活動の紹介

① 学友会

学友会は，勉学以外の学生生活を明るく豊かにするため，学生相互の親睦，学内環境の改善などを目的として，全学生が協力し自主的に運営する課外活動の場である。全学生が学友会の会員であり，学友会主催の各種行事は誰もが参加できる。

学内において生ずる学生同士の共通の諸問題は，学友会を通じて民主的に解決することになっている。学生だけでは解決できない問題に対しては，学生委員会が相談にのり，求められれば助言，協力もする。大学としても，学友会活動がスムーズに行えるように側面から援助している。

② 体育会

課外活動としての体育会は学生の自主的な活動の場であり，余暇の利用と心身の健康の助長，ストレスの解消，趣味や教養を高め，個性の伸長を図り，さらに集団生活をとおして人間形成のうえに，種々な美点を学びとることにある。本学の各クラブは全国大会に出場したり，数々の優勝や立派な成績をおさめ，年々充実した活動をしており，部長・顧問の教職員とともに楽しい雰囲気の中で親しい先輩や同輩を得，充実した学生生活を送っている。新しい学生生活を送るにあたり，学業との調和のうえに，希望するクラブに入り健全な心身を作りあげることが望ましい。

体育会には，次の 38 クラブがある。

合気道部　アメリカンフットボール部　ウインドサーフィン部　空手道部　弓道部
剣道部　硬式庭球部　硬式野球部　ゴルフ部　サイクリング部　サッカー部　山岳部
自動車部　航空部　射撃部　少林寺拳法部　躰道部　卓球部　二輪部　バスケットボール部
バドミントン部　バレーボール部　ハンドボール部　フォークダンス部
よさこいソーラン風神部　ラグビー部　陸上競技部　軟式庭球部
〈同好会〉 應援團　第二テニス同好会　スキューバダイビング同好会
サバイバルゲーム同好会　柔道同好会　水泳同好会
〈愛好会〉 ビーチバレー愛好会　フットサル愛好会　フライングディスク愛好会
ワンダーフォーゲル愛好会

③ 文化会

文化会は，クラブ活動をとおして趣味を養い，教養を高め，個性を伸ばし，人格の形成を図るとともに新しい文化を創造し，発展させてその恩恵を自己に，また広く一般に還元させることにある。これらは，各クラブにおける先輩や朋友との深い親交の中で，また顧問など教職員の親密な協力のもとで達成され，大きな成果につながるのである。このような文化会活動の中で学生各自が努力して，明日への糧となるよう，充実した学業と調和のとれた学生生活を送ることが望ましい。

文化会には次の 35 クラブがある。

囲碁部　演劇部　環境科学研究会　ギタークラブ　建築都市環境研究会　航空工学研究会
茶道部　自動車技術研究会　写真部　書道倶楽部　吹奏楽部　生物部
精密ロボット工学研究会　総合工学研究会　ソフトメディア研究会　TRPG 研究会
鉄道倶楽部　電気研究部　電子工学研究会　天文研究部　動画制作部　陶芸研究会
東洋学術研究会　美術部　フィッシャークラブ　フォークソング研究会　フォトクラブ
放送研究部　マンガ研究会　民俗音楽研究会
〈同好会〉 軽音楽部　手芸倶楽部　将棋倶楽部　ゲームサークル　ハワイアンクラブ

目次へ戻る

〔7〕その他

(1) 遺失・拾得物

学内で遺失，拾得した場合は新習志野学生課又は津田沼学生課に届け出ること。持主がはっきりわかっている場合は，本人へ連絡するが，判明しないものについては新習志野学生課又は津田沼学生課で保管している。

(2) 学生宛郵便物

学生宛，三会（学友会，体育会，文化会）宛の郵便物は津田沼学生課で扱っている。
各クラブ宛のものは三会役員がまとめて各クラブの郵便受けに入れている。
個人宛の郵便物は一切受け付けない。

(3) 電話の呼出し

学外からの学生個人に対する電話呼出しは原則として受付けない。ただし，緊急を要する場合には適宜対処する。

(4) 駐輪場の利用

新習志野・津田沼両キャンパスとも二輪車（自転車及びオートバイ）の駐輪場が設けられている。駐輪場の利用を希望する者は台数に制限があるので，新習志野学生課又は津田沼学生課で所定の手続きを行うこと。利用にあたっては，次の利用規則に従うこと。

特にオートバイ通学者は，保証人の同意書の提出が必要である。

「駐輪場の利用規則（自転車・オートバイ共通）」

1. 利用時間は午前 7 時から午後 10 時まで（夜間駐車禁止）とする。
   （但し，新習志野校舎においては寮生を除く）
2. 指定された駐輪場以外には，駐輪しないこと。また，係員の指示に従うこと。
3. 利用登録については，一度登録すれば在学期間中有効とする。
4. ステッカーは見易い位置に貼付すること。（紛失した場合は再登録が必要）
5. 盗難防止のため，駐輪場では必ず施錠すること。（2 重ロックが望ましい）
6. 駐輪場における盗難・破損等について，大学は一切責任を負わない。
7. 駐輪場内整理のため，係員が車両移動させることがある。
8. 他人に迷惑を及ぼす行為，駐輪場の管理に支障を及ぼす行為をしないこと。
9. 大学の施設・設備等に損害を与えた場合は，賠償の責を負う。
10. 校舎構内ではオートバイのエンジンを停止し，指定された通路を通行すること。
11. 新習志野校舎構内へのヘルメット持込を禁止する。
12. ヘルメット用ロッカーを利用する場合は，新習志野学生課の窓口で登録をすること。
    （ロッカー登録手数料年間 1,000 円）
13. 提出された駐輪場利用許可願い・保証人同意書に記載されている個人情報は大学で管理を行い，駐輪場管理業務以外の目的には利用しない。
14. 登録を取り消す場合は，速やかに津田沼学生課又は新習志野学生課の窓口へ申し出ること。
    （ロッカー利用者は新習志野学生課の窓口へ申し出ること）
15. 車両を放置した場合は，撤去対象とする。

目次へ戻る

(5) 自動車通学禁止

本学では，学生の自動車通学を禁止している。授業開講時期となると，大学近隣に本学学生のものと思われる自動車が多数駐車しており，企業・住民などからの苦情が頻繁に寄せられている。

また，構内に無断で車両乗り入れをしていることが発覚した場合には，処分の対象となるので，自動車による通学は絶対に行わないこと。

(6) 学内美化

学内美化のため，次の各項目を遵守すること。

1. 大学施設内全面禁煙
2. ゴミの放置禁止
3. 机の落書き禁止

また，毎月第 2 水曜日にクリーンデイを行っているので，学内美化に協力すること。

(7) 物品の販売

学内における，物品等の販売は原則として禁止する。

また，大学名を使用して物品の販売や旅行の参加募集をする業者があるが，学内に許可されて掲示されたもの以外は，本学と無関係なので十分注意すること。

(8) 運動用具貸出し

運動用具は, 新習志野学生課で貸出しを行っている。貸出しを希望する際は, 学生証を提示すること。

（用具）ソフトボール・グローブ・バット・テニスラケット・テニスボール・フットサル用ボール・バレーボール・バドミントンラケット・バドミントンシャトル・バスケットボール

(9) 悪質商法の注意

次のような特殊商法（アポイントメント商法，キャッチ商法など）があるので十分注意し，万一被害にあった場合には消費者保護の制度（クーリング・オフ）があるので，詳しくは新習志野学生課又は津田沼学生課に相談すること。

アポイント商法：　電話やハガキで「コンピュータで選ばれた」「記念品がある」などと誘う。

キャッチセールス商法：　路上・駅周辺などで「アンケート」「無料診断」などと誘う。

かたり商法：　「役所」などからの訪問をよそおい若者の無知につけこむ（役所が直接物を売ったり勧めたりはしない）。

マルチ商法：　友人から友人へ「儲かる」と次々に紹介していく。

(10) 大学内での宗教勧誘活動禁止

本学では，学内での宗教の勧誘活動を禁止している。

学内において，このような活動を見かけた場合は，新習志野学生課又は津田沼学生課まで連絡すること。

目次へ戻る

第3章 修学について

〔1〕キャンパス ……41
〔2〕新習志野教務課・津田沼教務課の取扱事項 ……41
〔3〕学籍 ……41
(1) 修業年限と在学年限 ……41
(2) 欠席・休学・学年降下・退学・除籍・再入学 ……41
〔4〕履修要項 ……42
(1) 単位 ……42
(2) 科目の区別 ……43
(3) 履修できる科目と履修 ……43
(4) 履修手続き ……43
(5) 試験 ……44
(6) 科目の成績 ……45
(7) 補充授業・再試験 ……46
(8) 補習授業制度 ……46
(9) 再履修 ……46
(10) 単位の認定 ……46
(11) GPA 制度 ……47
(12) 進級資格要件及び卒業資格要件 ……48
〔5〕学生サポートセンター・グローバルラウンジ ……49
(1) 学生サポートセンター ……49
(2) グローバルラウンジ ……50

目次へ戻る

目次へ戻る

修学について

この章では，工学部学生に共通する修学に関連のある事項について説明する。なお，教育課程や進級･卒業資格は本冊子第４章を，授業内容や時間表，履修手続きなどは，「シラバス（授業計画）」及び，「授業時間表＆履修ガイド」を参照すること。

修学に関する事務上の取扱いは学生センター内にある新習志野教務課，津田沼教務課が行っている。

以下，工学部の学生に共通する事項を説明する。

〔1〕キャンパス

本学のキャンパスは新習志野キャンパスと津田沼キャンパスに分かれている。1・2年次は主として新習志野キャンパスで，3・4年次は津田沼キャンパスで授業を受けることになる。

〔2〕新習志野教務課・津田沼教務課の取扱事項

新習志野教務課及び津田沼教務課の取扱事項は次のとおりである。

(1)　教育課程に関する事項
(2)　履修手続きに関する事項
(3)　授業に関する事項
(4)　試験に関する事項
(5)　成績に関する事項
(6)　学籍等に関する事項
(7)　学生証及び成績等の証明書に関する事項
(8)　欠席，休学，復学，学年降下，退学，除籍，再入学及び卒業に関する事項
(9)　教育職員免許に関する事項
(10)　科目等履修生及び研究生に関する事項
(11)　その他教務に関する事項

〔3〕学籍

(1) 修業年限と在学年限

本学の課程を修め卒業するために必要な修業年限（在学しなければならない最低年数）は4年であり，在学年限（在学できる最長年数）は8年である。また，同一学年に在学できる年限は3年である。ただし，休学期間は上記いずれの年数にも算入しない。

(2) 欠席・休学・学年降下・退学・除籍・再入学

①　**欠席**について……授業を欠席する場合の手続きはその期間によって異なる。

(a) 1カ月未満……所定の欠席届に記入の上，科目担当教員に直接提出する。

(b) 1カ月～6カ月未満……所定の欠席届に記入の上，新習志野教務課又は津田沼教務課窓口に提出する。この欠席届はクラス担任と，科目担当教員に渡される。

目次へ戻る

② **休学・復学**について……疾病その他の理由により年度内に 6 カ月以上授業に出席できない場合，学長の許可を得て休学することができる（学則第 35 条）。休学期間は 1 年以内（1 年間または前期・後期の学期単位）である。特別な事情がある場合，引き続き休学することができるので，事前に教務課まで相談すること（通算して 4 年以内）。休学願は休学する学期が始まる前までに提出しなければならない。また休学期間満了後に引き続き休学しようとする場合は，あらためて休学願を提出する必要がある。

休学する場合は，休学する学期ごとに休学在籍料 100,000 円を納入するものとする。（海外留学を伴う場合は，休学する学期ごとに休学在籍料 50,000 円を納入するものとする。）休学期間は在学期間には算入されない。休学している学生が病気回復・事情の好転等により復学する場合は，休学期間が終了する以前に復学願を提出しなければならない。

③ **学年降下**について……進級資格の要件は満たしていても，単位不足によりその後の履修に困難が予想される場合，本人の申し出により学年を降下することができる。

④ **退学**について……事情により退学しようとする学生は，退学理由を明記のうえ所定の退学願を提出し，学長の許可を得なければならない（学則第 39 条）。

⑤ **除籍**について……次の各項に該当する学生は，学長が除籍する（学則第 41 条）。
ただし，除籍が確定するまでに退学が許可された場合は退学となる。
(a) 定められた期間内に所定の授業料を納入しない者（学生納付金納入細則参照）
(b) 在学年限（8 年）を満了して，なお卒業できない者
(c) 休学期間の限度（通算 4 年）を超過した者
(d) 長期間行方不明の者
(e) 同一学年に 3 年間在学し，なお進級できない者

⑥ **再入学**について……所定の手続きをして本学を退学した者又は授業料の滞納や休学期間の超過によって除籍された者は，退学した又は除籍された月の翌月から起算して 4 年度以内に限り再入学を出願できる（ただし，出願の受付については，大学の定める所定の期間内に行うものとする）。事情が好転し，勉学の継続が可能になった場合，新習志野教務課又は，津田沼教務課に相談するとよい。

〔4〕履修要項

(1) 単位

本学の教育課程は単位制に基づいて編成されている。

単位制とは，教育課程に従って授業科目を履修し，その科目の学力が一定の水準に達したときに単位が認定され，修得した単位が進級の要件を満たすことにより進級でき，卒業の要件を満たすことによって学士の学位が与えられる制度である。

授業科目に対する単位数は，授業時間及び自学・自習時間を合わせて 45 時間の学修時間をもって 1 単位とするが，科目の性質により次の基準によって計算される。

① 講義及び演習は，15 時間から 30 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。

② 実技，実験，実習及び製図は，30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。

目次へ戻る

(2) 科目の区別

① 科目の区分……授業科目は，その内容により教養科目と専門科目の科目群に区分される。教養科目は「教養基礎科目」,「教養共通科目」,「教養特別科目」，専門科目は「専門基礎科目」,「専門基幹科目」,「専門展開科目」の分野に分かれている。

進級及び卒業の要件を満たすためには，それぞれ科目群別・分野別に所定の単位を修得しなければならない。

教養科目…… 現代人として必要な人間力（知識，汎用的技能，態度，思考）やコミュニケーション能力を養う科目。

・教養基礎科目は「コミュニケーションスキル」,「情報リテラシー」,「人間力養成」に分類される。

・教養共通科目は「国際理解」,「人間・社会・自然の理解」,「総合」に分類される。

・教養特別科目は 9 科目で構成される。

専門科目…… 各学科の教育目標を達成するために，学科ごとに，専門知識を基礎から応用まで体系的に修得できるように編成された科目であり，以下の分野で構成される。

専門基礎科目… 工学に関する基礎的知識を修得するため，数学及び自然科学から編成される数理科学の基本を学ぶための科目。

専門基幹科目… 各学科において導入として位置づけられる，学科独自の体系的な学修を促す科目。

専門展開科目… 専門的知識及び技術を修得するための科目。

② 科目の種別……科目の種別は以下の科目に分けられていて，その内容は次のとおりである。

必修科目…… 必ず単位を修得しなければならない科目。

選択科目…… 自由に選択して単位を修得できる科目。

(3) 履修できる科目と履修

履修できる科目は次のとおりである。詳しくは「授業時間表＆履修ガイド」を参照すること。

① **科目**の履修……履修して単位を修得できるのは，在籍している学科の教育課程表に示した科目のうち，在籍年次以下の年次に開講されている科目に限られる。

1 年間の**履修登録可能な単位数**は前期・後期合わせて **40 単位**を上限とする。なお，年間の履修登録できる単位数上限に含めない科目（CAP 除外科目）があるので，教育課程表を確認すること。また，修得単位数の上限ではないので注意すること。

② **特別講義**の履修……専門科目で 4 単位まで履修し，資格の要件に算入することができる。原則として下級年次学生の履修は認めないが，開講学科が認めた場合は履修できる。

③ **放送大学及び他大学開講科目**の履修……放送大学及び他大学開講科目の履修を希望する場合は，46 ページを参考にして手続きをすること。

(4) 履修手続き

本学開講科目……履修する全ての科目は原則として履修手続き期間内に各自で Web を利用して登録しなければならない。その詳細については「授業時間表＆履修ガイド」を参照すること。

目次へ戻る

〔履修手続き期間〕毎年 4 月 1 日から年間の履修登録を行う。
この手続期間の後，履修申請した科目が正しく登録されているかどうか CIT ポータルで必ず確認し , 必要ならば履修訂正期間に追加・削除等を行う。
〔履修訂正期間〕前期はなし（新入生のみ 5 月に訂正），後期：9 月中旬から
　履修手続きをしていない科目については，仮に合格と評価されてもその単位は認められないので注意すること。
履修削除……履修訂正期間後に登録確認の遺漏や履修計画の変更等の理由により受講を取り止めたい科目が生じた場合には，履修削除期間（期間は，各学期の授業半ばに設定する）に削除することができる。ただし，履修削除は当該授業科目を担当する教員が許可した場合に限る。

(5) 試験

試験の種類

① 講義内試験……授業時間内に科目担当教員が行う試験である。（施設等の関係で，日時・場所が平常授業とは異なることがある。その際には前もって掲示などで連絡される。）
② 共通試験……前期末（7 月中旬）及び後期末（1 月中旬）に試験時間表に従って行われる。試験時間表は，前期は 7 月上旬に，後期は 1 月上旬に掲示される。
③ 追試験……病気，怪我（いずれも診断書が必要），忌引（2 親等まで），通学区間における交通機関の遅延（遅延証明書が必要）等やむを得ない理由で講義内試験又は共通試験を受けることができなかった学生で，科目担当教員が認めたときに限って行われる試験である。

試験を受けることができなかった場合	提出書類	取扱窓口	申請期限
病気・怪我の場合	欠席期間入りの診断書（受診証明書・登校許可証明書（様式あり・原本））又は，治癒証明書	津田沼教務課又は新習志野教務課	各学期共通試験最終日の翌日まで
通学区間における交通機関遅延の場合	遅延証明書		
忌引（2 親等まで）の場合	会葬礼状		

④ 再試験制度…通常の授業科目において成績が不合格になった場合に，科目担当者の判断により補充期間内に受けられる試験である。
　対象者は科目担当者がもう少しで合格基準に達すると判断した学生のみで，該当者には新習志野教務課又は津田沼教務課から個別に CIT ポータルで連絡をするので，受験希望者は「再試験申請書」に受験料（2,000 円）を添えて新習志野教務課又は津田沼教務課に提出すること。

試験の方法

　試験は筆記試験，口述試験，実技，レポートなどの様々な方法があり，またこれらを組み合わせる場合もあるので，科目担当教員の指示に注意すること。

受験心得

① 受験者は定刻までに試験場に入り，指定された座席に着席すること。
② 筆記具（鉛筆・シャープペンシル・消しゴム）及び許可された物品以外のもの（携帯電話・電卓機能のついた時計を含む）は，カバン又は袋等に入れ，監督者の指示する場所に置くこと。また，携帯電話, スマートフォン, タブレット端末, 腕時計型端末などの電子通信機器は必ず電源を切り，カバンの中にしまうこと。

目次へ戻る

③　着席後は，必ず学生証を机上（試験監督者の見やすいところ）に置くこと。もし，学生証を忘れた場合は，新習志野教務課又は津田沼教務課に申し出て，仮受験票（手数料を要する）の交付を受けること。
④　試験開始後，直ちに在籍学部・学科・学年・学生番号・氏名を記入すること。
⑤　試験開始後 30 分間は退出できない。また，遅刻者の入場は，試験開始後 20 分間は許可するが，以後は許可しないので注意すること。
⑥　試験中，受験者は監督者の指示に従うこと。監督者の指示に従わない者は受験を停止させる。
⑦　解答の有無にかかわらず，答案用紙は必ず提出すること。
⑧　退出した後，廊下等で絶対に騒がないこと。
⑨　試験中の不正行為は絶対に行わないこと。不正行為を行なった者は，学則第 45 条に従って，「当該学期全ての受講科目零点・1 週間の停学」，「当該学期の全科目零点・退学」などの厳罰に処される。

なお，不正行為を行った場合は，個人情報保護法に関わらず，学科名，学年，学生番号，氏名，処分内容を掲示する。

(6) 科目の成績

①　成績の評価……成績は, 普段の学習状況及び試験（口述試験, 実技, レポート, 課題作品なども含む）の成績などによって評価される。
②　成績の表示……成績は，成績表に次の記号や文字で表示される。ただし，合格・不合格のみを表示する場合もある。

成績表の表示記号	評点及び評価		
S	100 点～ 90 点	合　格	※ただし，S の表示は個人成績表のみ。
A	89 点～ 80 点	合　格	
B	79 点～ 70 点	合　格	
C	69 点～ 60 点	合　格	
D	59 点以下	不合格	
認　定	学科・教育センターにより単位認定された科目（合格）		
合　格	各学科が特定科目について合格と判定するもの（合格）		
不合格	各学科が特定科目について不合格と判定するもの（不合格）		
履修中	受講中であって，評価されていない科目		
欠　席	授業又は試験等において欠席した科目（不合格）		
保　留	成績の評価が保留されている科目（不合格）		

③　保留……科目担当教員が成績の評価を保留した場合，成績表には「保留」と表示される。この場合は，成績確認期間前に科目担当教員の指示が掲示されるので，その内容に従うこと。その後，期日までに評価が提出された場合は，その評価が確定される。
④　成績の確認……成績は，CIT ポータルで確認できる。

目次へ戻る

(7) 補充授業・再試験

履修した科目の成績が不合格の学生に対して，科目担当者の判断により補充授業又は試験を行ったうえで，再評価する場合がある。補充授業・再試験は年２回（前期：７月・８月　後期：１月・２月）に開講される。通常試験終了後，該当者には新習志野教務課又は津田沼教務課から個別に CIT ポータルで連絡をするので，受講希望者は「補充授業・再試験申請書」に受講料（2,000 円）を添えて新習志野教務課又は津田沼教務課に提出すること。

(8) 補習授業制度

進級や卒業に重要な授業科目（学科により異なる）で，学科が再チャレンジの機会提供が必要と判断した科目について，補習授業を開設する制度。

開設科目については各学期の成績評価後，CIT ポータルや掲示で学生に連絡をする。ただし補習授業の受講には，補習授業が開設される前の学期までにその授業科目を受講していることが必要である。

補習授業を受講する場合は履修手続きが必要であるが，履修訂正期間のみ手続き可能なので手続き及び受講にあたっては注意すること。なお，補習授業の単位数は年間履修上限の **40 単位**には含まれない。

(9) 再履修

開講学期で履修したにもかかわらず，不合格で単位を修得できなかった科目は，次学期以降に再履修することができる。ただし，再履修の単位数は年間履修上限の **40 単位**の一部として含まれるので，注意すること。

再履修では当該科目を再度受講し，再度試験を受けることになる。再履修を希望する場合は，正規科目と同様，履修手続きをしなければならない。

(10) 単位の認定

① **放送大学・他大学開講科目**……在籍学科が認めた科目を履修し，単位を修得すると，資格の要件に必要な単位として認定される。ただし，放送大学及び他大学開講科目を合わせて 60 単位までとする（学科によっては単位数の上限を別に定めている場合があるので注意すること）。また，原則として**単位の認定**は，放送大学及び他大学において単位を修得した**次の学期**に行われる。

なお，放送大学及び他大学開講科目の履修手続きは次のとおりである。

放送大学開講科目……放送大学では，本学学生を「特別聴講学生」として受け入れている。在籍学科又は教育センターが認めた科目を履修し，単位を修得すると単位認定され，資格の要件に算入される。ただし，「特別聴講学生」として履修できる期間は，１年次後期から４年次前期までである。

受講希望者は，新習志野教務課又は津田沼教務課に用意してある出願票で期日（掲示板に掲示する）までに手続きをすること。

受付期間　前期：前年度１月下旬　後期：７月中旬

※本学の履修手続き期間とは異なるので注意すること。

受講料は１単位 5,500 円（2020 年４月現在）で，出願票提出後，放送大学から受講料納付書が送られてくるので期日（前期：前年度３月中旬　後期：９月中旬）までに納付すること。

入金が確認され次第，入学許可証と教材が送付される。

目次へ戻る

他大学開講科目……千葉県内私立大学間（短期大学を含む）及び千葉大学工学部との間における単位互換協定に基づき，県内の大学で開講されている科目を特別聴講学生として履修することができる。

本学指定の科目の単位を修得すると，単位認定され，資格の要件に算入される。なお，履修できる科目については新習志野教務課又は津田沼教務課に問い合わせること。

受講希望者は，新習志野教務課又は津田沼教務課に用意してある出願票で期日（掲示板に掲示する）までに手続きをすること。

受付期間　前期：前年度２月～３月頃　後期：７月中旬～８月上旬頃（大学ごとに異なるので窓口に問い合わせること。）

② **英語海外研修**……本学の主催する英語海外研修に参加した場合，単位認定を受けることができる。単位認定に必要な条件等は説明会又は国際交流課へ問い合わせること。

③ **外部資格**……大学在籍中に TOEIC 450 点以上又は英語検定 準２級以上を取得した場合，下記の表－１に示してある科目の単位認定を最大２科目２単位まで受けることができる。

単位認定を希望する学生は，下記受付期間内に，各キャンパス教務課に用意されている単位認定申請書に必要事項を記入した後，該当する資格を証明する書類（コピー）を添付の上，各キャンパス教務課に提出すること。

表－１　（最大２科目２単位まで単位認定可）

外部資格	認定基準	対象となる授業科目	備考
TOEIC	450 点以上－599 点以下	[教養特別科目区分] ・イングリッシュアクティブラーニング１～３	１科目１単位まで
	600 点以上	[教養特別科目区分] ・イングリッシュアクティブラーニング１～３ [コミュニケーションスキル区分] ・基礎，中級，上級の所属クラス全開講科目	２科目２単位まで ※但し，コミュニケーションスキル区分の科目は，１科目１単位まで
英語検定	準２級	[教養特別科目区分] ・イングリッシュアクティブラーニング１～３	１科目１単位まで
	２級以上	[教養特別科目区分] ・イングリッシュアクティブラーニング１～３ [コミュニケーションスキル区分] ・基礎，中級，上級の所属クラス全開講科目	２科目２単位まで ※但し，コミュニケーションスキル区分の科目は，１科目１単位まで
受付期間	各学期開始日から授業終了日後１週間以内 (詳細は各キャンパス教務課窓口にて確認のこと)		

※単位認定は，大学在籍中に取得した場合に限る。

(11) GPA 制度

本学部では，学業成績をはかる基準として，「S」「A」「B」「C」「D」の成績評価に加えて GPA (Grade Point Average) 値の表記をしている。

GPA は，学生の成績を総合的に評価するために，履修及び修得した単位と成績を数値化し，適切な学修指導や進路指導を行う目的で導入している。

① GPA には２種類あって，セメスターごとの平均点を求めたものを単に「GPA」又は「セメスター GPA」，すべてのセメスターの平均点を求めたものを「累積 GPA」とよぶ。

目次へ戻る

② GPA の計算

各セメスターの GPA は次のように計算される。当該セメスターにおいて，評価 S，A，B，C の科目の合計単位数をそれぞれ s，a，b，c とし，履修登録科目の合計単位数（不合格の科目の単位数を含む）を n とするとき

$$(\mathrm{GPA}) = \frac{4s + 3a + 2b + c}{n}$$

である。

また, 累積 GPA は次のように計算される。第 1 セメスターから当該セメスターまでの評価 S, A, B, C の科目の累積合計単位数をそれぞれ σ，α，β，γ とし, 履修登録科目の累積合計単位数（不合格の科目の単位数を含む）を N とするとき

$$(\text{累積 GPA}) = \frac{4\sigma + 3\alpha + 2\beta + \gamma}{N}$$

である。

これらの GPA の計算では，除外科目が設定されているので，教育課程表で確認すること。

(12) 進級資格要件及び卒業資格要件

教育課程に従って進級・卒業するためには，下記の資格要件に定める所定の単位を修得しなければならない。詳細は各学科教育課程表の冒頭に記載してある。

① **第 2 年次進級資格要件**

2 年次に進級するために必要な修得単位数が決められている。

「第 2 年次進級資格要件」を熟知しておくこと。

② **第 3 年次進級資格要件**

3 年次に進級するために必要な修得単位数が決められている。

2 年次までの在籍期間中に修得しなければならない単位数や，科目の科目群別・分野別・種別ごとの修得単位数, 特定の科目の修得など各学科で詳細に定められているので, 熟知しておくこと。

③ **第 4 年次進級資格要件**

4 年次に進級するために必要な修得単位数が決められている。

「第 3 年次進級資格要件」同様，3 年次までの在籍期間中に修得しなければならない単位数や科目の科目群別・分野別・種別ごとの修得単位数，特定の科目の修得など各学科で詳細に定められているので熟知しておくこと。

④ **卒業資格要件**

学則により卒業の資格は次のように定められている。ただし，科目の種別の修得単位数，特定の科目の修得など各学科で詳細に定められているので必ず在籍学科の卒業資格要件を確認すること。また，総単位数には教職科目は含まれないので注意すること。

総単位数 …… 124 単位以上
　教養科目 …… 36 単位以上
　専門科目 …… 88 単位以上

専門科目に関しては，「各年次進級資格要件」同様，科目の種別などによる修得単位数，特定の科目の修得など各学科で詳細に定められているので必ず在籍学科の卒業資格要件を確認すること。

目次へ戻る

〔5〕学生サポートセンター・グローバルラウンジ

(1) 学生サポートセンター

学生サポートセンターは，主に１・２年生の学びをサポートする組織である。専任スタッフが，大学での専門的な学習の前提となる数学・物理学・化学・英語等に対して，習熟度が十分でない分野の基礎学力の習得支援からレベルアップ支援までの，学習支援を行っている。学習支援の形態としては，窓口における個別の質問受け付け，各種特別講座，特定の科目とリンクした形での支援等がある。窓口における個別の質問受け付けについては，予約は不要であり，開設時間内であればいつでも気軽に利用できる。

また，PD（ポストドクター）による修学支援，SA(スチューデントアシスタント・上級学年) による履修相談や学生生活全般の支援を行うなど，先輩たちによる，学生生活に対する幅広いサポートも行っている。

場　　所：新習志野キャンパス 10 号館 1 階
開設曜日：月曜日～金曜日
開設時間：10：00 ～ 18：00

内　　容：数学

微分・積分の基礎でつまずく学生が多く見受けられるが，それは主に高校の段階で教わったことが曖昧になっているからである。学生サポートセンターでは「わからないこと」を足がかりにして，質問に来る学生諸君一人一人の「抜けている基礎」に気づいてもらい，そこから出発して大学で学ぶ数学が習得できるようになることを目指している。

：物理学

物理学は積み重ねの学問である。従って，高校までの基礎がしっかりと固まっていないと大学で学修成果を十分に挙げることができない。学生サポートセンターでは，一人一人の「わからない」をなくすために基礎的な部分から徹底的にサポートし，着実に，そして確実に基礎を固められるように実力アップを図っている。

：化学

化学は，苦手な人ほど暗記に頼る学習をしている。化学も他の理工系科目と同様に，理解する学習が必要である。学生サポートセンターでは，授業でわからなかったことや忘れてしまった高校レベルの基礎を理解するまでじっくり指導するとともに，一人一人に合った効果的な学修方法もアドバイスしている。さらに，多くの学生が苦手としている実験考察のまとめ方についても助言を行っている。

：英語

大学での英語は，「英語を道具として使用する」ことにある。学生サポートセンターでは，高校，中学の英語まで遡り，疑問の解消と親身のアドバイスで，皆さんの英語学習を強力にバックアップする。

目次へ戻る

(2) グローバルラウンジ

グローバルラウンジでは，英語のネイティブスピーカー３名が常駐している。急速に進む社会の国際化を意識し，楽しく学ぶことのできる環境の中で，英語によるコミュニケーションの練習や補完的な授業などを行っている。

対面だけでなく，オンラインによるレッスンも実施しているが，受講のための予約が必要。空き時間を確認し，ぜひ利用してほしい。

場　　所：新習志野キャンパス 10 号館２階
開設曜日：月曜日～金曜日
開設時間：10：00 ～ 18：00

目次へ戻る

第4章 学部学科紹介・進級資格要件及び卒業資格要件・教育課程表・カリキュラムツリー・教員研究室

工学部　ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー……53
機械工学科……55
機械電子創成工学科……65
先端材料工学科……75
電気電子工学科……84
情報通信システム工学科……95
応用化学科……106
教員研究室一覧……118

目次へ戻る

目次へ戻る

工学部
Faculty of Engineering

ディプロマ・ポリシー

工学部は，社会ならびに産業界の工学分野およびその学際領域において，建学の精神である世界文化に技術で貢献する人材の育成を目的とし，卒業時点で学生が身に付けるべき以下の 6 項目の能力を定め，これらの能力の獲得とカリキュラム上で定める所定単位（教養科目 36 単位以上，専門科目 88 単位以上，合計 124 単位以上）の取得をもって，人材像の達成とみなし，学士（工学）を授与する。

[工学部の学生が卒業時点において身に付けるべき能力]

(1) 自然科学に関する基礎学力に裏付けられた工学分野での専門基礎知識と基礎技術を有し，技術者として必要な教養を身に付けている。
(2) 問題解決に必要な専門知識や技術を修得するため，自ら継続的に学習する能力を身に付けている。
(3) 専門知識を活用して工学的な観点から問題解決する能力を身に付けている。
(4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し，伝達するためのプレゼンテーション能力，コミュニケーション能力を身に付けている。
(5) グループでの共同作業を適確に実行し，適切な協力関係をつくり上げてゆく能力を身に付けている。
(6) 専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

カリキュラム・ポリシー

工学部のディプロマ・ポリシーで定めた各能力を修得させるために，以下に示す教育課程編成の基本方針，教育課程編成における 6 項目の具体的な方針，及び能力到達度の評価方針を定める。

[教育課程編成の基本方針]

厳選した少数の科目による教育課程編成を基本とし，履修科目の違いによらず，ディプロマ・ポリシーで定めた各能力を修得できるよう科目を配置する。また，教養科目群及び学科別専門科目群毎に学修・教育目標を設定し，各目標を達成するうえで必要な科目の体系と順次性をカリキュラムツリー及び科目ナンバリングにより明確化する。

[教育課程編成における具体的方針]

(1) 自然科学に関する基礎学力に裏付けられた工学分野での専門基礎知識と基礎技術を有し，工学の各専門分野のものづくりやシステムづくりに活用できるように，科目群ごとに学修目標を設定し演習科目を効果的に配置する。
(2) 自ら継続的に学習することができるように，初年次教育及びキャリアデザイン科目を必修科目に位置付けて主体的に学ぶ手法を修得させ，後続する教養・専門科目群において主体的な学びの場を提供する。
(3) 専門知識を活用して工学的な観点から問題解決ができるように，学修の初期段階に課題探究セミナーを置き，その後に実験・演習・実習・ゼミナールなど課題解決型の科目を適切に配置する。
(4) 論理的に表現・説明する能力を有し，日本語ならびに英語で情報を伝達できるように，実践的な日本語・英語スキルを高める科目を設置する。

目次へ戻る

(5) グループでの共同作業を計画的にかつ適確に実行し，適切な協力関係をつくり上げてゆくことができるように協同学習の場を提供する。
(6) 専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解できるように，技術者倫理に関する科目を配置すると共に，各専門科目においても倫理性・社会的責任を意識させる。

［能力到達度の評価方針］

ディプロマ・ポリシーで定めた各能力の修得については，以下の共通要件に加え，各学科で具体的に定める要件をもって評価する。

・全ての必修科目を修得すること。
・コミュニケーションスキル分野で 6 単位以上を取得すること。
・国際理解分野の「グローバル時代の法」及び「国際社会論」の中から 2 単位以上を取得すること。
・人間・社会・自然の理解分野の学部指定科目群 1 から 6 単位以上，学部指定科目群 2 から 4 単位以上を取得すること。
・教養特別科目分野から 1 単位以上を取得すること。
・総合分野の「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」の中から 2 単位以上を取得すること。

目次へ戻る

機械工学科
Department of Mechanical Engineering

沿革

機械工学科は，社会の変化とニーズに積極的かつ柔軟に対応し，機械工学に関する幅広い知識と技術の修得に加え，幅広い視野と的確な判断力，豊かな創造性を有し，かつ社会性と倫理観を備えた人材を養成するため，2016 年 4 月に設立された学科である。

本学科は，旧制の機械工学科（1944 年学部開設），1950 年新制大学設置に伴い開設された第一部機械工学科，第二部機械工学科の流れを汲み，2003 年 4 月に金属工学科，精密機械工学科を統合した機械サイエンス学科が前身である。機械サイエンス学科は，機械工学コース，機械設計･開発コース．先端材料工学コース，およびマイクロサイエンス工学コースの 4 コースから構成されていた。これらのうち機械工学コースと機械設計・開発コースを母体として，本機械工学科は設立された。

以上の沿革のとおり，旧制の機械工学科から機械サイエンス学科の機械工学コースおよび機械設計･開発コースに至るまで，技術立国としての日本を支え，かつ本学の建学精神である「世界文化に技術で貢献する」技術者や研究者を多数輩出してきた。これらの旧学科，旧コースの流れを汲む本学科は，本学とともに歩んできた最も歴史のある教育研究組織である。

ディプロマ・ポリシー

機械工学科では，所定の期間に所定の単位を取得し，下記の要件を満たす人材に学士（工学）の学位を授与する。

(1) 人間，社会，自然に関する知識や，機械工学に関する基礎的･基本的な知識と技術を修得している。
(2) ものづくりのための創造的な能力を有し，実践的な知識や技術を修得している。
(3) 機械工学の知識に基づいて，さまざまな課題を合理的に解決するための応用力，思考力，判断力，計画性，主体性がある。
(4) 思考や判断の根拠と過程を説明し，伝達するための発表能力，文書作成能力，コミュニケーション能力がある。
(5) 機械技術者として，社会や環境への影響を考え，倫理観を持ち，多様な人々とも協働できる。
(6) 機械技術を活用して，人間生活の利便性と生活の質の向上と，社会や産業の健全な発展に貢献できるよう，専門技術者としての社会的責任を理解している。
(7) 上記の知識や技術，能力を向上させるために，継続して学ぶことができる。

カリキュラム・ポリシー

機械工学科では，ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために，以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

(1) 人間, 社会, 自然に関する理解を深めるために,「教養基礎科目」,「教養共通科目」と「教養特別科目」からなる教養科目を編成する。また，機械工学に関する基礎的・基本的な知識と技術を修得させるために，自然科学に関する科目から構成される「専門基礎科目」，専門教育を体系的に学習するうえでの導入，総論として，機械工学における学問体系と基本的な知識を理解する科目から構成される「専門基幹科目」を編成する。また，「基幹」を受けて学習する機械工学の基本をより具体的に理解するための専門分野の体系全般にわたる科目等から構成される「専門展開科目」を

目次へ戻る

編成している。

(2) ものづくりのための創造的な能力を有し，実践的な知識や技術を修得させるために，専門科目の中に演習系科目，実験系科目，設計製図系科目，卒業研究を配置している。

(3) 機械工学の知識に基づいて，さまざまな課題を合理的に解決するための応用力，思考力，判断力，計画性，主体性を育成し，発表能力，文書作成能力，コミュニケーション能力を育成するために，専門科目の中に演習系科目，実験系科目，ゼミナール，卒業研究，技術英語を配置している。

(4) 機械技術者として，社会や環境への影響を考え，倫理観を持ち，多様な人々とも協働できる能力を育成し，機械技術を活用して，人間生活の利便性と生活の質の向上と，社会や産業の健全な発展に貢献しようとする意欲を持たせ，また継続して学ぶ能力と意欲を涵養するために，専門科目の中に環境工学，技術史，技術者倫理，ゼミナール，卒業研究に関する科目を配置している。

教育の特徴と学修・教育目標

機械製品の製造には，製造対象の構造・機能を実現可能な材料を選択し，その材料を用いて形を作り出すための設計，加工，生産方法，さらに使用済みの製品のリサイクルや環境対策に至るまで，多岐にわたる知識が必要となる。

そこで機械工学科は，機械製品の設計・開発・製造に必要な専門基礎知識，ならびに基礎学問・知識を修得し，社会の変化に対応できる柔軟性と社会性，ならびに倫理観を備え，携わった仕事に責任と誇りをもてる人間性豊かな機械系技術者を養成することを目的としている。このために以下を目標に教育を行う。

まず，教養科目の修得により，社会人として自立できる教養と責任感・倫理観を身に付ける。

そして，専門基礎科目の修得により機械工学の専門基礎科目の修得に必要な数学，物理学，化学等の基礎学問，情報技術知識の修得とともに，実験・演習，報告書作成を通じて責任と協調性を育む。

また，専門基幹科目の修得により機械技術者としての基礎的専門科目の入門課程を修得する。そして，主体的にものごとに取り組む積極性や，目標達成に向けた強い意志と探究心，コミュニケーション能力，創造性を身に付ける。

さらに専門展開科目では，機械工学の基礎を身に付けるとともに，エネルギー変換，機械システム技術などに強みを持つ機械技術者にとって重要な，機械の設計・製造に必要な知識を修得する。具体的には，材料の力学，機械の力学，熱の力学，流れの力学を中心とした基礎科目をもとに，構造解析，振動・制御，熱機関，伝熱工学，機械設計，生産加工などに関する専門知識を修得する。また，ものづくりのための設計・加工の実践を通して，企画・設計・製図（CAD）・機械工作（CAM）による製品製作の一連の流れを学び，ものづくりを担う技術者に要求されるさまざまな能力を身に付ける。

卒業研究では，研究をとおして，筋道を立てて論理的に考える能力，条件や制約の負荷に対しても計画的に仕事を遂行できる能力，自ら問題点を見出し，解決するための知識と応用力および社会の要求に対応できる機械技術者としての能力を身に付ける。

研究の特徴

以下のように，材料力学，機械力学，熱力学，流体力学といった四大力学のほか，加工学，設計工学などに関して，基礎から応用に至るまで幅広い研究が行われている。

材料力学分野では，強度試験や数値解析に基づいて，耐熱金属材料の余寿命評価法の開発，構造用複合材料の素材開発と強度信頼性評価・最適化設計，高効率エネルギーシステムに内在する材料強度

目次へ戻る

課題の解明などの研究が行われている。機械力学および振動・制御分野では，自動車・鉄道車両や機器の制振，福祉・介護機器の設計開発，ハードディスクドライブ（HDD）やドローン等の制御などに関する研究が行われている。熱分野では，熱・物質の微小スケールにおける輸送現象を解明する計測・解析手法の高度化，住環境に関わる熱マネージメント，および熱交換器などのエネルギー変換機器の性能向上による省エネルギー化，伝熱促進技術の開発などの研究が行われている。流体分野では，ポンプや送風機，風車，水車，撹拌機などの流体機械の開発や性能向上，航空機，自動車や列車などの輸送機器に関連する流体現象について研究が行なわれている。加工学・設計工学の分野では，機械加工や特殊加工を利用した機械部品の精密加工，高能率加工に関する研究や，機械要素に関する新技術開発や特性解明に関する研究が行われている。

就職・進路

製造業全般において，設計や研究開発の職種で活躍できるものと期待される。特に，機械製造企業，自動車関連企業を中心に，重機器関連，電気関連企業，精密機械関連においての活躍が期待される。また，機械工学科で修得する知識と能力は，機械工学分野だけにとどまらない。そのため，建設･建築，運輸，電力，ガスなど，幅広い分野や業種からの求人が期待される。

本学科が取得することのできる資格として，高等学校教諭一種免許状（工業）の教育職員免許状が用意されている。教育職員免許に関しては，第６章「教育職員免許について」を参照すること。

学部成績の優れたものは大学院の進学に際して，推薦の適用が受けられ，さらに高度な知識と能力を有する技術者・研究者を目指すことができる。

はじめに
学生生活について
修学について
機械工学科
各学科取得できる資格について
教育職員免許について
目次へ戻る

教養科目における学部指定科目群の履修について

教養科目の「人間･社会･自然の理解」分野は，「国際理解」分野の学びを基礎として，世の中の様々な出来事や考え方，仕組みなどについて幅広く学習する科目が開講されている。その中から工学部（機械工学科，先端材料工学科，応用化学科）では，専門科目との繋がりを考慮して１・２年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 1」と３・４年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 2」がそれぞれ設定されているので，これら科目群から興味・関心のある科目を選択して履修すること。（これ以外の科目も履修は可能だが，卒業要件にある学部指定科目群１又は２の単位取得要件には含まれないので，注意すること。）

また，２年生後期では「国際理解」分野及び「学部指定科目群 1」で学んだ内容を主体的にまとめ，より深い理解や応用の思考力を養うために「総合」分野の「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」が開講されるので，必ずどちらか１科目を履修すること。

［国際理解及び学部指定科目群の履修体系］

「国際理解」分野（1・2 年生）

科目名	取得区分
異文化理解	必修
言語と文化１	必修
言語と文化２	必修

「学部指定科目群 1」（1・2 年生）

科目名	学部指定科目群１の対象科目（※）
哲学	
倫理学	○
文学と芸術	○
歴史と人間	
心理学	
身体と健康の科学	○
憲法と社会	○
現代社会論	○
科学技術史	○
環境科学概論	

※○の科目から３科目を選択して履修

↓

「総合」分野（2 年生後期）

科目名
課題探究セミナー（※）
総合学際科目（※）

※１科目を選択して履修

↓

「国際理解」分野（3・4 年生）

科目名	取得区分
グローバル時代の法	（※）
国際社会論	（※）

※１科目を選択して履修

「学部指定科目群 2」（3・4 年生）

科目名	学部指定科目群２の対象科目（※）
経済学	
物理の世界と先端技術	
物質科学	○
政治と社会	○
地球科学	○
生命科学	○

※○の科目から２科目を選択して履修

目次へ戻る

機械工学科

進級資格要件及び卒業資格要件

以下の進級資格要件及び卒業資格要件は，**各年次に進級するために満たすべき最低限の条件**であって，その上の年次への進級及び卒業を保証するものではない。
従って，所定の年限（4 年間）で卒業するためには，各年次の進級資格要件及び卒業資格要件をよく読み，**各年次で計画的に単位を修得する**必要がある。

Ⅰ．第 2 年次進級資格要件

1 年以上在学し，第 1 年次を終了して 32 単位以上を修得していること。

Ⅱ．第 3 年次進級資格要件

2 年以上在学し，第 2 年次を終了して 64 単位以上を修得していること。

Ⅲ．第 4 年次進級資格要件

3 年以上在学し，第 3 年次を終了して 96 単位以上を修得していること。

Ⅳ．卒業資格要件

4 年以上在学し，第 4 年次を終了して次の要件を満たしていること。

1. 総単位数：全ての必修科目を含め，124 単位以上を修得していること。
2. 教養科目：次の条件を満たし，36 単位以上を修得していること。
   - ・コミュニケーションスキル分野：選択科目の中から 6 単位以上
   - ・国際理解分野：「グローバル時代の法」及び「国際社会論」の中から，2単位以上
   - ・人間・社会・自然の理解分野：(1) 学部指定科目群 1 の中から，6 単位以上
     (2) 学部指定科目群 2 の中から，4 単位以上
   - ・総合分野：「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」の中から，2単位以上
   - ・教養特別科目分野：1 単位以上
3. 専門科目：88 単位以上を修得していること。

目次へ戻る

はじめに
学生生活について
修学について
機械工学科
各学科取得できる資格について
教育職員免許について

機械工学科　教育課程表

教養科目

科目群	分野	分類	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	備考	教職関係
教養科目	教養基礎科目	コミュニケーションスキル	英語理解基礎 1		1	2								基礎レベル対象の科目	教
			英語表現基礎 1		1	2									教
			英語理解基礎 2		1		2								
			英語表現基礎 2		1		2								
			英語理解基礎 3		1			2							
			英語表現基礎 3		1			2							
			英語理解基礎 4		1				2						
			英語表現基礎 4		1				2						
			英語理解 1		1	2								中級レベル対象の科目	教
			英語表現 1		1	2									教
			英語理解 2		1		2								
			英語表現 2		1		2								
			英語理解 3		1			2							
			英語表現 3		1			2							
			英語理解 4		1				2						
			英語表現 4		1				2						
			英語理解発展 1		1	2								上級レベル対象の科目	教
			英語表現発展 1		1	2									教
			英語理解発展 2		1		2								
			英語表現発展 2		1		2								
			英語理解発展 3		1			2							
			英語表現発展 3		1			2							
			英語理解発展 4		1				2						
			英語表現発展 4		1				2						
			資格試験英語 A		1			2							
			資格試験英語 B		1			2							
			日本語表現法	1		2									
		情報*	情報処理	2		2									教
		人間力養成	スポーツ科学	2		2									教
			初年次教育	1		2								GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 1	1		2								GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 2	1			2							GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 3	1						2				GPA 除外，CAP 除外	
	教養共通科目	国際理解	異文化理解	2		2									
			言語と文化 1	2		2									
			言語と文化 2	2		2									
			グローバル時代の法		2					2					
			国際社会論		2					2					
		人間・社会・自然の理解	哲学		2	2									
			倫理学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			文学と芸術		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			歴史と人間		2	2									
			心理学		2	2									
			身体と健康の科学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			憲法と社会		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	教
			政治と社会		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			経済学		2					2					
			現代社会論		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			科学技術史		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			環境科学概論		2	2									
			生命科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			地球科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			物理の世界と先端技術		2					2					
			物質科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
		総合	課題探究セミナー		2				2						
			総合学際科目		2				2						
	教養特別科目		イングリッシュアクティブラーニング 1		1					2				CAP 除外	
			イングリッシュアクティブラーニング 2		1						2			CAP 除外	
			イングリッシュアクティブラーニング 3		1					2				CAP 除外	
			スポーツアクティブラーニング		2					2				CAP 除外	
			ソーシャルアクティブラーニング		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			国際インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			国内インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			ボランティア		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			総合科学特論		2					2				CAP 除外	

＊ 情報リテラシー

目次へ戻る

専門科目

科目群	分野	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	備考	教職関係
専門科目	専門基礎科目	数学基礎	2		3									
		物理学基礎	2		3									
		化学基礎	2		3									
		線形代数	2		2									
		微分積分学	2			3								
		物理学応用		2		2								
		化学実験	2		4									
		物理学実験	2		4									
		確率統計		2				2						
	専門基幹科目	ものづくり基礎演習	2		4									
		ものづくり演習	2			4								
		機械工学概論	2			2								
		工業力学	2			2								工
		機械材料		2		2								
		機構学		2		2								
		工業数学		2			2							工
		基礎材料力学	2				2							工
		基礎機械設計	2				2							工
		基礎機械製図	2				4							工
		力学総合演習		1			2							
		基礎機械力学	2				2							工
		生産加工学	2					2						工
	専門展開科目	材料力学	2					2						工
		応用材料力学		2					2					
		構造力学		2						2				
		材料強度学		2						2				
		機械力学		2				2						工
		振動工学		2					2					
		制御工学		2					2					
		自動制御		2						2				
		熱力学	2					2						工
		応用熱力学		2					2					工
		熱機関		2						2				
		伝熱工学		2							2			
		流れ学	2					2						工
		応用流れ学		2					2					工
		流体力学		2						2				
		機械設計	2					2						工
		機械製図	2					4						工
		CAD 演習	2							4				工
		応用機械設計製図	2						4					工
		計測工学		2				2						
		技術英語		2					2					
		機械の技術史		2					2					
		工作機械		2					2					工
		数値解析		2					2					
		環境工学		2						2				
		技術者倫理	2							2				
		先端機械工学	2							2				
		機械工学実験 1	2						4					工
		機械工学実験 2	2							4				工
		ゼミナール 1	2								4			
		ゼミナール 2	2									4		
		卒業研究	5								10		GPA 除外	

目次へ戻る

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバー（科目ナンバリングと称する）は，「科目群の学修・教育目標」を達成するために必要な科目間の繋がりや，履修の順次性を示している。履修計画を立てる際には，これらの体系性や順次性を意識すること。また，科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており，それぞれの数字の意味は右側に記載しているので，参照すること。

例）1 1 01
a b c

a）の数字はカリキュラムツリー上の「科目群の学修・教育目標」の先頭に付された番号を表す
b）の数字は次のように教育課程表の区分（水準）を表す
教養科目　1：教養基礎科目　2：教養共通科目　3：教養特別科目
専門科目　1：専門基礎科目　2：専門基幹科目　3：専門展開科目
c）の数字は各授業科目の固有番号を表す

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①コミュニケーションスキル（英語） 英語による基礎的なコミュニケーション能力を修得する。	1111 △英語理解基礎1(1) 1112 △英語表現基礎1(1) 1121 △英語理解1(1) 1122 △英語表現1(1) 1132 △英語理解発展1(1) 1131 △英語表現発展1(1)	1113 △英語理解基礎2(1) 1114 △英語表現基礎2(1) 1123 △英語理解2(1) 1124 △英語表現2(1) 1134 △英語理解発展2(1) 1133 △英語表現発展2(1)	1116 △英語理解基礎3(1) 1115 △英語表現基礎3(1) 1126 △英語理解3(1) 1125 △英語表現3(1) 1136 △英語理解発展3(1) 1135 △英語表現発展3(1) 1141 △資格試験英語A(1) 1142 △資格試験英語B(1)	1118 △英語理解基礎4(1) 1117 △英語表現基礎4(1) 1128 △英語理解4(1) 1127 △英語表現4(1) 1138 △英語理解発展4(1) 1137 △英語表現発展4(1)				
コミュニケーション（日本語） 日本語による文章を分かりやすく書くための基本的な技術やルールを修得する。	1101 ◎日本語表現法 (1)							
②情報リテラシー ICT を用いて情報を収集，分析，活用するための基礎的な能力を修得する。	2101 ◎情報処理 (2)							
③人間力養成 ①スポーツを題材に，問題解決力，コミュニケーション能力，幅広い視点から物事を考える能力を修得する。②学部教育における主体的な学修のあり方やアカデミック・スキルを修得する。③卒業後も自律・自立して学修できる能力を修得する。さらにキャリアデザインでは，職業観を育み，職業に関する知識・技能を身に付けさせ，自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する。	3101 ◎スポーツ科学 (2) 3102 ◎初年次教育 (1) 3103 ◎キャリアデザイン1(1)	3104 ◎キャリアデザイン2(1)			3105 ◎キャリアデザイン3 (1)			
⑦教養特別科目 ①英語の運用能力を高める。②スポーツ実践を通して，多角的視点からより高いレベルでの課題解決力，状況把握力，ストレスマネジメント力，リーダシップ，チームワークを育成する。③地域活動や社会活動などの実体験を通して，自らの社会的役割を認識する。④ボランティア活動を通じて，人間力を高める。⑤「教養共通科目」で扱った内容を発展させ，現代社会が抱える諸問題について新たな視点からとらえ直すことにより，総合的な判断力や理解力を高める。	7301 △ソーシャルアクティブラーニング (1) 7302・7303・7304 △国際インターン (1)・△国内インターン (1)・△ボランティア (1)				7305 △イングリッシュアクティブラーニング1(1) 7306 △イングリッシュアクティブラーニング 3(1) 7307 △スポーツアクティブラーニング (2)	7308 △イングリッシュアクティブラーニング2(1)	7309 △総合科学特論 (2)	

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
④国際理解 世界の多様な国，地域の言語，文化，社会に関する知識を修得する。	4201 ◎異文化理解 (2) 4202 ◎言語と文化 1 (2) 4203 ◎言語と文化 2 (2)				4204 △グローバル時代の法 (2) 4205 △国際社会論 (2)			
⑤人間・社会・自然の理解 人間や人間理解に関する知識を修得する。自らがよって立つ国の歴史や文化，芸術に関する知識を修得する。 現代社会が直面する基本的な諸課題に関する知識を修得する。 自然，環境，科学・技術およびその歴史に関する基礎的な知識を修得する。	[学部指定科目群 1] 5202 △倫理学 (2) 5203 △文学と芸術 (2) 5206 △身体と健康の科学 (2) 5207 △憲法と社会 (2) 5210 △現代社会論 (2) 5211 △科学技術史 (2) [選択科目] 5201 △哲学 (2) 5204 △歴史と人間 (2) 5205 △心理学 (2) 5212 △環境科学概論 (2)				[学部指定科目群 2] 5208 △政治と社会 (2) 5213 △生命科学 (2) 5214 △地球科学 (2) 5216 △物質科学 (2) [選択科目] 5209 △経済学 (2) 5215 △物理の世界と先端技術 (2)			専門科目
⑥総合 問題を発見し，解決に必要な情報を収集，分析，整理し，その問題を確実に解決できる能力を修得する。これまでに獲得した知識，技能，態度等を総合的に活用し，自らが立てた新たな課題にそれらを適用し，その課題を解決する能力を修得する。				6201 △課題探究セミナー (2) 6202 △総合学際科目 (2)				

目次へ戻る

はじめに
学生生活について
修学について
機械工学科
各学科取得できる資格について
教育職員免許について

機械工学科 カリキュラムツリー

凡例 ◎：必修 △：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①自然科学に関する基礎的能力 自然科学の基礎を学び，それらを機械工学に関する知識・技能に結び付けて考える能力を身に付けることができる。	1101 ◎数学基礎 (2) 1102 ◎線形代数 (2) 1103 ◎物理学基礎 (2) 1104 ◎物理学実験 (2) 1105 ◎化学基礎 (2) 1106 ◎化学実験 (2)	1107 ◎微分積分学 (2) 1108 △物理学応用 (2)	1201 △工業数学 (2)	1109 △確率統計 (2)				
②材料と構造に関する基礎的能力 材料力学および材料に関する知識を身に付けることができる。		2201 ◎工業力学 (2) 2202 △機械材料 (2)	2203 ◎基礎材料力学 (2) 2204 △力学総合演習 (1)	2301 ◎材料力学 (2)	2302 △応用材料力学 (2)	2303 △材料強度学 (2) 2304 △構造力学 (2)		
③運動と振動に関する基礎的能力 機械力学及び制御に関する知識を身に付けることができる。		3201 △機構学 (2)	3202 ◎基礎機械力学 (2)	3301 △機械力学 (2) 3302 △計測工学 (2)	3303 △振動工学 (2) 3304 △制御工学 (2) 3305 △数値解析 (2)	3306 △自動制御 (2)		
④エネルギーと流れに関する基礎的能力 エネルギーおよび流れに関する知識を身に付けることができる。				4301 ◎熱力学 (2) 4302 ◎流れ学 (2)	4303 △応用熱力学 (2) 4304 △応用流れ学 (2)	4305 △熱機関 (2) 4306 △流体力学 (2) 4307 △環境工学 (2)	4308 △伝熱工学 (2)	
⑤設計と生産・管理に関する基礎的能力 設計・製図と加工に関する知識を身に付けることができる。			5201 ◎基礎機械製図 (2) 5202 ◎基礎機械設計 (2)	5301 ◎機械製図 (2) 5302 ◎機械設計 (2) 5203 ◎生産加工学 (2)	5305 ◎応用機械設計製図 (2) 5304 △工作機械 (2)	5303 ◎CAD 演習 (2)		
⑥機械工学分野に関わる基礎的能力 機械工学に関する総合的な知識の修得		6201 ◎機械工学概論 (2)			6301 △機械の技術史 (2) 6302 △技術英語 (2)	6303 ◎先端機械工学 (2) 6304 ◎技術者倫理 (2)		
⑦機械工学に関する総合的なデザイン能力 機械工学に関する様々な知識・技能を総合的に活用できる能力，自らの思考・判断のプロセスを論理的に説明し伝達するためのプレゼンテーション能力，共同作業を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を身に付け，技術者倫理にも配慮して，総合的にデザインする能力を身に付けることができる。	7201 ◎ものづくり基礎演習 (2)	7202 ◎ものづくり演習 (2)			5305 ◎応用機械設計製図 (2) 7301 ◎機械工学実験 1 (2)	5303 ◎CAD 演習 (2) 7302 ◎機械工学実験 2 (2)	7303 ◎ゼミナール 1 (2) 7305 ◎卒業研究 (5)	7304 ◎ゼミナール 2 (2)

機械電子創成工学科
Department of Innovative Mechanical and Electronic Engineering

沿革

機械電子創成工学科は，工学における基幹分野間の融合，基幹分野から社会的応用への展開，さらには，基幹分野全域の総合化などの多様な教育体系に対する社会の要求に応えるため，2016 年 4 月に設立された学科である。

本学科は，社会から求められている高機能で環境負荷の低い機械を生み出すことのできる技術者を育てるため，旧工学部の機械サイエンス学科，電気電子情報工学科，生命環境科学科（いずれも 2003 年 4 月設立）を母体とし，機械工学と電子工学双方に関する基礎的・基本的な知識と技術を修得させることを目的としている。

ディプロマ・ポリシー

機械電子創成工学科では，「機械工学分野」及び「電子工学分野」を中心的な研究対象としており，所定の期間に所定の単位を取得した上，下記の要件を満たした人材に学士（工学）を授与する。

(1) 自然科学に関する基礎学力に裏付けされた機械工学と電子工学に関する専門基礎知識と基礎技術を有し，技術者として必要な教養を身に付けている。
(2) 問題解決に必要な専門知識や技術を修得するため，自ら継続的に学修する能力を身に付けている。
(3) 自らの思考・判断のプロセスを説明し，伝達するためのプレゼンテーション能力，コミュニケーション能力を身に付けている。
(4) グループでの共同作業を的確に実行し，適切な協力関係をつくり上げてゆく能力を身に付けている。
(5) 専門知識を応用して人間生活の利便性と生活の質の向上を図る機械電子技術・製品・システムを創成するための諸問題を主体的かつ合理的に解決する能力を身に付け，地域社会や地域産業の発展に貢献することができる。
(6) 専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

カリキュラム・ポリシー

機械電子創成工学科では，ディプロマ・ポリシーに定めた能力を持つ人材を育成するために以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

(1) 社会の一員として求められる態度を身に付け，国際問題に対する理解及び人間・社会・自然に対する理解を深め，かつ専門科目を修得するための基礎知識を得るための教養科目群を配置する。教養科目では，自ら継続的に学修することができるように，初年次教育及びキャリアデザイン科目を必修科目に位置付けて主体的に学ぶ手法を修得させるとともに，論理的に表現・説明する能力を有し，日本語ならびに英語で情報を伝達できるよう，実践的な日本語・英語スキルを高める科目を配置している。
(2) 専門の骨格を正確に把握するため，機械電子創成工学を学修するうえで必要となる基礎としての自然科学に関する「専門基礎科目」を配置している。
(3) 専門教育を体系的に学修するうえでの導入として，機械電子創成工学における諸問題を解決する「機械電子創成基礎実験・実習」において，主体的に考えながらグループで協調し，問題解決を

目次へ戻る

目指す体験を通して専門科目を学ぶことの動機づけを行う。並行して基本的な知識を理解するための「専門基幹科目」を配置している。

(4) 自ら考え，グループで協調して問題を解決する経験を積む機会として実験・実習科目群を配置するとともに，機械電子創成工学に関する実践的な専門知識とスキルを身に付けるため，学修する分野の体系全般にわたる科目から構成される「専門展開科目」を配置している。

(5) 機械電子創成工学分野の専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解できる科目として「技術者倫理」を配置するとともに，最先端の技術に関する知識を得るための「機械電子創成発展講義」を配置している。

(6) 3 年次までに学んだ専門知識を応用して主体的に未知の課題に取り組むことにより，機械電子創成工学分野の様々な課題を自ら解決できる能力を身に付けるため，「ゼミナール 1·2」及び「卒業研究」の科目を配置している。

教育の特徴と学修・教育目標

機械電子創成工学科では, 組織として研究対象とする中心的な学問分野を「機械工学分野」及び「電子工学分野」として，「機械工学と電子工学に関する基礎的・基本的な知識と技術を修得させ，機械電子技術や機械電子システムの諸問題を主体的，合理的に，かつ倫理観を持って解決し，人間生活の利便性と生活の質の向上を図る機械電子システムを創成するための創造的な能力と実践的な態度を育てることにより，地域社会や地域産業への貢献を目指す」ことを教育研究上の目的としている。

また，機械電子創成工学科では，「汎用的技能や客観的に物事を考えるための能力及び社会の一員として求められる態度や志向性，国際理解や人間，社会，自然に関する知識の理解のもとに，機械及び機械要素の設計や製作に関する知識と技術を修得させ，実際に活用する能力と態度を身に付けるとともに，電子技術や計測制御に関する知識と技術を修得させ，新たな機械電子システムを創り出すための応用的な能力を身に付けて，次世代の機械電子システムを創成する人材を養成する」ことを教育目標としている。

さらに，機械電子創成工学科の卒業後の進路としては，生活関連産業用機械製造業，業務用機械器具製造業，産業用電気機械器具製造業，情報通信機械器具製造業，輸送用機械器具製造業などをはじめとする機械器具製造関連産業を中心として，幅広く活躍することが期待される。

このことから，機械電子創成工学科が担う機能と特色としては，中央教育審議会答申による「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえて，機械工学分野及び電子工学分野における教育・研究を通して，「幅広い職業人養成」の機能を重点的に担うことによる特色の明確化を図ることとしている。

研究の特徴

機械電子創成工学科では，機械工学と電子工学の融合領域を中心に，基礎研究分野から応用技術の開発まで幅広い研究が行われている。幾何学構造を応用し，新しい技術を生み出す理論的研究，コンピュータ技術を応用した新しい設計技術や機械の創成，ナノ・マイクロメカニズムの追及や光を使った新しい計測技術，原子間力顕微鏡（AFM）やレーザを用いた新しい加工技術，自然エネルギー・省エネルギー技術，高齢者・障害者支援システムの開発，宇宙輸送に関する新しいシステムの提案などが主な研究課題である。

目次へ戻る

就職・進路

機械電子創成工学科で修得する知識と能力は，機械工業，電子工業をはじめとする幅広い製造業，技術関連企業で活かすことができる。一般機械，精密機械，電気・電子機器，通信，自動車，航空宇宙機器，医療・福祉機器，化学，エネルギー関連など，幅広い分野・業種の企業に就職し活躍することが期待される。

また，本学科を卒業すると，「建設機械施工技士」，「電気工事施工管理技士」，「電気通信工事施工管理技士」，「管工事施工管理技士」，「建築施工管理技士」の受験資格を取得できる。これらの資格を活かせば，建築物・建設物の機械・電気関係設備の施工管理の仕事に就くことができる。これらの資格に関しては，第５章「各学科で取得可能な資格について」を参照すること。

また，本学科に在籍し，「教職課程」を修了すると，高等学校教諭一種免許状（工業）の教育職員免許状を取得することができる。教育職員免許に関しては，第６章「教育職員免許について」を参照すること。

さらに，本学科卒業後，大学院に進学すれば，企業における高いレベルの技術職（研究･開発職）や，大学・公的機関における研究職への道が開ける。

目次へ戻る

教養科目における学部指定科目群の履修について

教養科目の「人間･社会･自然の理解」分野は，「国際理解」分野の学びを基礎として，世の中の様々な出来事や考え方，仕組みなどについて幅広く学習する科目が開講されている。その中から工学部（機械電子創成工学科，電気電子工学科，情報通信システム工学科）では，専門科目との繋がりを考慮して１・２年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 1」と３・４年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 2」がそれぞれ設定されているので，これら科目群から興味・関心のある科目を選択して履修すること。（これ以外の科目も履修は可能だが，卒業要件にある学部指定科目群１又は２の単位取得要件には含まれないので，注意すること。）

また，２年生後期では「国際理解」分野及び「学部指定科目群 1」で学んだ内容を主体的にまとめ，より深い理解や応用の思考力を養うために「総合」分野の「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」が開講されるので，必ずどちらか１科目を履修すること。

［国際理解及び学部指定科目群の履修体系］

「国際理解」分野（1・2 年生）

科目名	取得区分
異文化理解	必修
言語と文化 1	必修
言語と文化 2	必修

「学部指定科目群 1」（1・2 年生）

科目名	学部指定科目群 1 の対象科目（※）
哲学	○
倫理学	○
文学と芸術	
歴史と人間	○
心理学	
身体と健康の科学	
憲法と社会	○
現代社会論	○
科学技術史	
環境科学概論	○

※○の科目から３科目を選択して履修

↓

「総合」分野（2 年生後期）

科目名
課題探究セミナー（※）
総合学際科目（※）

※１科目を選択して履修

↓

「国際理解」分野（3・4 年生）

科目名	取得区分
グローバル時代の法	（※）
国際社会論	（※）

※１科目を選択して履修

「学部指定科目群 2」（3・4 年生）

科目名	学部指定科目群 2 の対象科目（※）
経済学	
物理の世界と先端技術	○
物質科学	○
政治と社会	○
地球科学	
生命科学	○

※○の科目から２科目を選択して履修

目次へ戻る

機械電子創成工学科

進級資格要件及び卒業資格要件

以下の進級資格要件及び卒業資格要件は，**各年次に進級するために満たすべき最低限の条件**であって，その上の年次への進級及び卒業を保証するものではない。
従って，所定の年限（4 年間）で卒業するためには，各年次の進級資格要件及び卒業資格要件をよく読み，**各年次で計画的に単位を修得する**必要がある。

Ⅰ．第 2 年次進級資格要件

1 年以上在学し，第 1 年次を終了して 32 単位以上を修得していること。

Ⅱ．第 3 年次進級資格要件

2 年以上在学し，第 2 年次を終了して 64 単位以上を修得していること。

Ⅲ．第 4 年次進級資格要件

3 年以上在学し，第 3 年次を終了して 96 単位以上を修得していること。

Ⅳ．卒業資格要件

4 年以上在学し，第 4 年次を終了して次の要件を満たしていること。

1. 総単位数：全ての必修科目を含め，124 単位以上を修得していること。
2. 教養科目：次の条件を満たし，36 単位以上を修得していること。
   - ・コミュニケーションスキル分野：選択科目の中から 6 単位以上
   - ・国際理解分野：「グローバル時代の法」及び「国際社会論」の中から，2単位以上
   - ・人間・社会・自然の理解分野：(1) 学部指定科目群 1 の中から，6 単位以上
     (2) 学部指定科目群 2 の中から，4 単位以上
   - ・総合分野：「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」の中から，2単位以上
   - ・教養特別科目分野：1 単位以上
3. 専門科目：88 単位以上を修得していること。

目次へ戻る

はじめに
学生生活について
修学について
機械電子創成工学科
各学科取得できる資格について
教育職員免許について

機械電子創成工学科　教育課程表

教養科目

科目群	分野	分類	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	備考	教職関係
教養科目	教養基礎科目	コミュニケーションスキル	英語理解基礎 1		1	2								基礎レベル対象の科目	教
			英語表現基礎 1		1	2									教
			英語理解基礎 2		1		2								
			英語表現基礎 2		1		2								
			英語理解基礎 3		1			2							
			英語表現基礎 3		1			2							
			英語理解基礎 4		1				2						
			英語表現基礎 4		1				2						
			英語理解 1		1	2								中級レベル対象の科目	教
			英語表現 1		1	2									教
			英語理解 2		1		2								
			英語表現 2		1		2								
			英語理解 3		1			2							
			英語表現 3		1			2							
			英語理解 4		1				2						
			英語表現 4		1				2						
			英語理解発展 1		1	2								上級レベル対象の科目	教
			英語表現発展 1		1	2									教
			英語理解発展 2		1		2								
			英語表現発展 2		1		2								
			英語理解発展 3		1			2							
			英語表現発展 3		1			2							
			英語理解発展 4		1				2						
			英語表現発展 4		1				2						
			資格試験英語 A		1			2							
			資格試験英語 B		1			2							
			日本語表現法	1		2									
		情報*	情報処理	2		2									教
		人間力養成	スポーツ科学	2		2									教
			初年次教育	1		2								GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 1	1		2								GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 2	1			2							GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 3	1						2				GPA 除外，CAP 除外	
	教養共通科目	国際理解	異文化理解	2		2									
			言語と文化 1	2		2									
			言語と文化 2	2		2									
			グローバル時代の法		2					2					
			国際社会論		2					2					
		人間・社会・自然の理解	哲学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			倫理学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			文学と芸術		2	2									
			歴史と人間		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			心理学		2	2									
			身体と健康の科学		2	2									
			憲法と社会		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	教
			政治と社会		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			経済学		2					2					
			現代社会論		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			科学技術史		2	2									
			環境科学概論		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			生命科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			地球科学		2					2					
			物理の世界と先端技術		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			物質科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
		総合	課題探究セミナー		2				2						
			総合学際科目		2				2						
	教養特別科目		イングリッシュアクティブラーニング 1		1					2				CAP 除外	
			イングリッシュアクティブラーニング 2		1						2			CAP 除外	
			イングリッシュアクティブラーニング 3		1					2				CAP 除外	
			スポーツアクティブラーニング		2					2				CAP 除外	
			ソーシャルアクティブラーニング		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			国際インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			国内インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			ボランティア		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			総合科学特論		2					2				CAP 除外	

＊ 情報リテラシー

目次へ戻る

専門科目

科目群	分野	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	履修上の注意	教職関係
専門科目	専門基礎科目	数学基礎	2		3									
		微分積分	2			2								
		微分方程式		2			2							
		応用数学		2				2						
		線形代数基礎	2		2									
		線形代数応用		2		2								
		基礎統計学		2			2							
		物理学基礎	2		3									
		物理学実験		2		4								
		化学基礎		2			3							
	専門基幹科目	デジタルものづくり		2	2									工
		機構学		2		2								工
		力学		2		2								工
		材料力学		2			2							工
		電気磁気学		2		2								工
		電気回路		2			2							工
		電子デバイス		2			2							
		機械電子創成概論	2		2									
		機械電子創成基礎実験・実習	2				4							工
	専門展開科目	機械設計製図学		2				2						工
		機械力学		2					2					
		機械加工法		2				2						工
		材料とその性質		2				2						工
		シミュレーション工学		2						2				
		トライボロジー		2					2					
		熱・流体工学		2						2				
		精密加工		2						2				
		アナログ回路		2				2						工
		デジタル回路		2				2						工
		半導体電力変換工学		2					2					
		電気機器学		2						2				工
		プログラミング言語		2				2						工
		組込みシステム		2					2					工
		ネットワークプログラミング		2						2				工
		システム制御理論		2					2					工
		センサ工学		2					2					
		システム制御工学		2						2				工
		計測工学		2						2				工
		機械電子創成発展講義 1		2							2			
		機械電子創成発展講義 2		2							2			
		技術者倫理		2							2			
		機械電子創成基盤実験・実習	2					4						工
		機械電子創成応用設計・製図実習	2						4					
		機械電子創成発展実験・実習	2							4				
		ゼミナール 1	2								4			
		ゼミナール 2	2									4		
		卒業研究	5								10		GPA 除外	

目次へ戻る

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバー（科目ナンバリングと称する）は，「科目群の学修・教育目標」を達成するために必要な科目間の繋がりや，履修の順次性を示している。履修計画を立てる際には，これらの体系性や順次性を意識すること。また，科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており，それぞれの数字の意味は右側に記載しているので，参照すること。

例）1 1 01
a b c

a）の数字はカリキュラムツリー上の「科目群の学修・教育目標」の先頭に付された番号を表す
b）の数字は次のように教育課程表の区分（水準）を表す
教養科目　1：教養基礎科目　2：教養共通科目　3：教養特別科目
専門科目　1：専門基礎科目　2：専門基幹科目　3：専門展開科目
c）の数字は各授業科目の固有番号を表す

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①コミュニケーションスキル（英語） 英語による基礎的なコミュニケーション能力を修得する。	1111 △英語理解基礎1(1) 1112 △英語表現基礎1(1) 1121 △英語理解1(1) 1122 △英語表現1(1) 1132 △英語理解発展1(1) 1131 △英語表現発展1(1)	1113 △英語理解基礎2(1) 1114 △英語表現基礎2(1) 1123 △英語理解2(1) 1124 △英語表現2(1) 1134 △英語理解発展2(1) 1133 △英語表現発展2(1)	1116 △英語理解基礎3(1) 1115 △英語表現基礎3(1) 1126 △英語理解3(1) 1125 △英語表現3(1) 1136 △英語理解発展3(1) 1135 △英語表現発展3(1) 1141 △資格試験英語A(1) 1142 △資格試験英語B(1)	1118 △英語理解基礎4(1) 1117 △英語表現基礎4(1) 1128 △英語理解4(1) 1127 △英語表現4(1) 1138 △英語理解発展4(1) 1137 △英語表現発展4(1)				
コミュニケーション（日本語） 日本語による文章を分かりやすく書くための基本的な技術やルールを修得する。	1101 ◎日本語表現法 (1)							
②情報リテラシー ICT を用いて情報を収集，分析，活用するための基礎的な能力を修得する。	2101 ◎情報処理 (2)							
③人間力養成 ①スポーツを題材に，問題解決力，コミュニケーション能力，幅広い視点から物事を考える能力を修得する。②学部教育における主体的な学修のあり方やアカデミック・スキルを修得する。③卒業後も自律・自立して学修できる能力を修得する。さらにキャリアデザインでは，職業観を育み，職業に関する知識・技能を身に付けさせ，自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する。	3101 ◎スポーツ科学 (2) 3102 ◎初年次教育 (1) 3103 ◎キャリアデザイン1(1)	3104 ◎キャリアデザイン2(1)			3105 ◎キャリアデザイン3 (1)			
⑦教養特別科目 ①英語の運用能力を高める。②スポーツ実践を通して，多角的視点からより高いレベルでの課題解決力，状況把握力，ストレスマネジメント力，リーダシップ，チームワークを育成する。③地域活動や社会活動などの実体験を通して，自らの社会的役割を認識する。④ボランティア活動を通じて，人間力を高める。⑤「教養共通科目」で扱った内容を発展させ，現代社会が抱える諸問題について新たな視点からとらえ直すことにより，総合的な判断力や理解力を高める。	7301 △ソーシャルアクティブラーニング (1) 7302・7303・7304 △国際インターン (1)・△国内インターン (1)・△ボランティア (1)				7305 △イングリッシュアクティブラーニング1(1) 7306 △イングリッシュアクティブラーニング 3(1) 7307 △スポーツアクティブラーニング (2)	7308 △イングリッシュアクティブラーニング2(1)	7309 △総合科学特論 (2)	

目次へ戻る

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
④国際理解 世界の多様な国，地域の言語，文化，社会に関する知識を修得する。	4201 ◎異文化理解 (2) 4202 ◎言語と文化 1 (2) 4203 ◎言語と文化 2 (2)				4204 △グローバル時代の法 (2) 4205 △国際社会論 (2)			
⑤人間・社会・自然の理解 人間や人間理解に関する知識を修得する。自らがよって立つ国の歴史や文化，芸術に関する知識を修得する。 現代社会が直面する基本的な諸課題に関する知識を修得する。 自然，環境，科学・技術およびその歴史に関する基礎的な知識を修得する。	[学部指定科目群 1] 5201 △哲学 (2) 5202 △倫理学 (2) 5204 △歴史と人間 (2) 5207 △憲法と社会 (2) 5210 △現代社会論 (2) 5212 △環境科学概論 (2) [選択科目] 5203 △文学と芸術 (2) 5205 △心理学 (2) 5206 △身体と健康の科学 (2) 5211 △科学技術史 (2)				[学部指定科目群 2] 5208 △政治と社会 (2) 5213 △生命科学 (2) 5215 △物理の世界と先端技術 (2) 5216 △物質科学 (2) [選択科目] 5209 △経済学 (2) 5214 △地球科学 (2)			専門科目
⑥総合 問題を発見し，解決に必要な情報を収集，分析，整理し，その問題を確実に解決できる能力を修得する。これまでに獲得した知識，技能，態度等を総合的に活用し，自らが立てた新たな課題にそれらを適用し，その課題を解決する能力を修得する。				6201 △課題探究セミナー (2) 6202 △総合学際科目 (2)				

目次へ戻る

はじめに
学生生活について
修学について
機械電子創成工学科
各学科取得できる資格について
教育職員免許について

機械電子創成工学科 カリキュラムツリー

凡例 ◎：必修 △：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①自然科学・情報処理に関する基礎的能力 自然科学・情報処理の基礎を学び，それらを機械工学および電気電子工学に関する知識・技能に結び付けて考える能力を身に付けることができる。	1101 ◎数学基礎 (2) 1102 ◎線形代数基礎 (2) 1103 ◎物理学基礎 (2)	1104 ◎微分積分 (2) 1105 △線形代数応用 (2) 1106 △物理学実験 (2)	1107 △微分方程式 (2) 1108 △基礎統計学 (2) 1109 △化学基礎 (2)	1110 △応用数学 (2)				
②機械工学に関する基礎的能力 材料力学や材料力学などの基礎的内容を学び，さらには機械設計製図学や機械加工法，デジタルものづくりなど設計と加工に関する実践的科目を通して，機械電子システムに不可欠な機械工学に関する基礎的能力を身に付けることができる。	2201 △デジタルものづくり (2)	2202 △機構学 (2) 2203 △力学 (2)	2204 △材料力学 (2)	2301 △機械設計製図学 (2) 2302 △機械加工法 (2) 2303 △材料とその性質 (2)	2304 △機械力学 (2) 2305 △トライボロジー (2)	2306 △シミュレーション工学 (2) 2307 △熱・流体工学 (2) 2308 △精密加工 (2)		
③電気電子工学に関する基礎的能力 電気磁気学や電気回路，電子回路，プログラミング言語などの基礎的内容，さらにはこれらをベースとした半導体電力変換，電気機器，組み込みシステムなどの原理や技術について学び，機械電子システムに不可欠な電気電子工学に関する基礎的能力を身に付けることができる。		3201 △電気磁気学 (2)	3202 △電気回路 (2) 3203 △電子デバイス (2)	3301 △アナログ回路 (2) 3302 △デジタル回路 (2) 3303 △プログラミング言語 (2)	3304 △半導体電力変換工学 (2) 3305 △組込みシステム (2)	3306 △電気機器学 (2) 3307 △ネットワークプログラミング (2)		
④機械工学と電気電子工学の融合領域に関する基礎的能力 システム制御工学，センサ工学，計測工学など，機械工学および電気電子工学の共通的な専門科目を通して，機械工学と電気電子工学の融合領域に関する基礎的能力を身に付けることができ，また電気自動車や医療・福祉機器など最先端の応用・融合技術についても理解することができる。				①～③の専門科目	4301 △システム制御理論 (2) 4302 △センサ工学 (2)	4303 △システム制御工学 (2) 4304 △計測工学 (2) ②～④の専門科目	4305 △機械電子創成発展講義1 (2) 4306 △機械電子創成発展講義2 (2) 4307 △技術者倫理 (2)	
⑤機械電子創成工学に関する総合的なデザイン能力 機械電子創成工学に関する様々な知識・技能を総合的に活用し，具体的課題を設定し解決する能力，自らの思考・判断のプロセスを論理的に説明し伝達するためのプレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力を身に付け，機械電子システムを総合的にデザインする能力を身に付けることができる。	5201 ◎機械電子創成概論 (2)		5202 ◎機械電子創成基礎実験・実習 (2)	5301 ◎機械電子創成基盤実験・実習 (2)	5302 ◎機械電子創成応用設計・製図実習 (2)	5303 ◎機械電子創成発展実験・実習 (2)	5304 ◎ゼミナール1 (2) 5306 ◎卒業研究 (5)	5305 ◎ゼミナール2 (2)

先端材料工学科
Department of Advanced Materials Science and Engineering

沿革

西暦 1942 年の興亜工業大学の創立とともに冶金学科が設置された。1950 年に千葉工業大学の発足に伴い，金属工学科となった。2003 年に既設の機械工学科，金属工学科，精密機械工学科を母体として，機械サイエンス学科となった。2016 年に既設の機械サイエンス学科は機械工学科，機械電子創成工学科，先端材料工学科の 3 学科に再編され，工学と工業の発展に対応しうる基礎知識及びモノづくりに関する知見を有した創造性豊かな人材の養成を目指した教育・研究を展開している。

ディプロマ・ポリシー

先端材料工学科では，大学の建学の精神「世界文化に技術で貢献する」の下で，材料開発と循環型ものづくりの技術で社会に貢献できる人材の育成を目的としている。そのため，材料工学を中心とした下記の能力の獲得と，カリキュラム上で定める所定の単位を取得した人材に学士（工学）の学位を授与する。

(1) 社会的・技術的な教養を有し，自らの思考・判断のプロセスを説明して伝達するためのコミュニケーション及びプレゼンテーションをすることができる。
(2) 自然科学の基礎学力に裏付けされた材料工学分野での専門基礎知識と基礎技術を説明できる。
(3) 専門的な観点から材料の設計・開発または材料製造・リサイクルに関して，継続的に問題解決と共同作業を実行できる。
(4) 専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解できる。

カリキュラム・ポリシー

先端材料工学科では，ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために，下記の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

(1) 基礎的な社会的教養と，コミュニケーション及びプレゼンテーション能力の育成は，主に教養科目の修得により達成される。教養科目に開講されるコミュニケーションスキル，課題探求セミナー，国際・国内インターン及びボランティア等の科目により修得する。また，専門的なプレゼンテーション能力については，卒業論文等において育成される。
(2) 自然科学の基礎学力は，数学，物理学，化学および物理学実験や化学実験等の専門基礎科目と専門基幹科目の修得により達成される。また，材料工学の基礎学力は，2 科目の演習科目を含む専門基幹科目の修得により達成される。この専門基幹科目は，14 科目中 13 科目が必修科目からなり，材料工学の基礎学力を確実に育成される。
(3) 専門展開科目では，材料設計・開発技術に関する選択科目群と，材料製造・リサイクル技術に関する選択科目群及び，材料工学実験，ゼミナール，卒業論文等の必修科目が配置されている。専門展開科目では，材料設計・開発技術分野科目群または材料製造技術分野科目群のいずれかを選択し，より深い専門知識を高める。さらに，卒業論文等の必修科目を通して，共同作業の遂行と継続的な問題開発能力を育成する。
(4) 技術者倫理及び社会的責任については，様々な科目でも話題にするが，主に専門展開科目の技術者倫理により修得する。

目次へ戻る

教育の特徴と学修・教育目標

先端材料工学科では，工業材料に関する基礎的知識を修得し，機械をはじめ，エレクトロニクス，エネルギー，建設等のあらゆる産業分野で必要とされる材料設計・製造・加工プロセスに対応でき，地球環境保全に配慮した社会に貢献できる技術者の養成を目標とする。

そのため，材料の構造・特性，材料設計・製造・加工プロセス，機能材料・環境適合材料の生産，材料リサイクルなどに関する専門科目を修得する。また，演習・実験を通じて社会的目的を意識した材料の設計・開発・生産および利用についての必要な学問・知識を学ぶ。

研究の特徴

先端材料工学科では，科学技術を実際の生活に役立てることを念頭にして，金属材料や機能材料をメインにした新材料開発を研究の特徴としている。また，省資源・省エネルギー社会を支えるための循環型ものづくりとリサイクル技術の開発も行っている。

具体的には，材料の生産，加工，リサイクルなどの様々な材料製造技術に関する研究，鉄鋼材料をはじめとする各種構造材料に関する研究，磁石，半導体，ダイヤモンド，電子・光学材料に代表される各種機能材料に関する研究，全く新しい材料開発に関する研究など，「材料工学分野」の全領域にわたる研究を実施している。

就職・進路

自動車，航空機器，機械・重機製造，製鉄・鉄鋼製造業，非鉄金属製造業，機械・金属部品，プラント開発，電気電子機器・半導体製造，電池・エネルギー，リサイクル・環境事業などをはじめとする材料関連産業，公務員，大学院進学

本学科が取得することのできる資格として，高等学校教諭一種免許状（工業）の教育職員免許状が用意されている。教育職員免許に関しては，第６章「教育職員免許について」を参照すること。

目次へ戻る

教養科目における学部指定科目群の履修について

教養科目の「人間･社会･自然の理解」分野は，「国際理解」分野の学びを基礎として，世の中の様々な出来事や考え方，仕組みなどについて幅広く学習する科目が開講されている。その中から工学部（機械工学科，先端材料工学科，応用化学科）では，専門科目との繋がりを考慮して１・２年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 1」と３・４年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 2」がそれぞれ設定されているので，これら科目群から興味・関心のある科目を選択して履修すること。（これ以外の科目も履修は可能だが，卒業要件にある学部指定科目群１又は２の単位取得要件には含まれないので，注意すること。）

また，２年生後期では「国際理解」分野及び「学部指定科目群 1」で学んだ内容を主体的にまとめ，より深い理解や応用の思考力を養うために「総合」分野の「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」が開講されるので，必ずどちらか１科目を履修すること。

［国際理解及び学部指定科目群の履修体系］

「国際理解」分野（1・2 年生）

科目名	取得区分
異文化理解	必修
言語と文化 1	必修
言語と文化 2	必修

「学部指定科目群 1」（1・2 年生）

科目名	学部指定科目群 1 の対象科目（※）
哲学	
倫理学	○
文学と芸術	○
歴史と人間	
心理学	
身体と健康の科学	○
憲法と社会	○
現代社会論	○
科学技術史	○
環境科学概論	

※○の科目から３科目を選択して履修

「総合」分野（2 年生後期）

科目名
課題探究セミナー（※）
総合学際科目（※）

※１科目を選択して履修

「国際理解」分野（3・4 年生）

科目名	取得区分
グローバル時代の法	（※）
国際社会論	（※）

※１科目を選択して履修

「学部指定科目群 2」（3・4 年生）

科目名	学部指定科目群 2 の対象科目（※）
経済学	
物理の世界と先端技術	
物質科学	○
政治と社会	○
地球科学	○
生命科学	○

※○の科目から２科目を選択して履修

目次へ戻る

先端材料工学科

進級資格要件及び卒業資格要件

以下の進級資格要件及び卒業資格要件は，**各年次に進級するために満たすべき最低限の条件**であって，その上の年次への進級及び卒業を保証するものではない。

従って，所定の年限（4 年間）で卒業するためには，各年次の進級資格要件及び卒業資格要件をよく読み，**各年次で計画的に単位を修得する**必要がある。

Ⅰ．第 2 年次進級資格要件

1 年以上在学し，第 1 年次を終了して 32 単位以上を修得していること。

Ⅱ．第 3 年次進級資格要件

2 年以上在学し，第 2 年次を終了して 64 単位以上を修得していること。

Ⅲ．第 4 年次進級資格要件

3 年以上在学し，第 3 年次を終了して 96 単位以上を修得していること。

Ⅳ．卒業資格要件

4 年以上在学し，第 4 年次を終了して次の要件を満たしていること。

1. 総単位数：全ての必修科目を含め，124 単位以上を修得していること。
2. 教養科目：次の条件を満たし，36 単位以上を修得していること。
   - ・コミュニケーションスキル分野：選択科目の中から 6 単位以上
   - ・国際理解分野：「グローバル時代の法」及び「国際社会論」の中から，2単位以上
   - ・人間・社会・自然の理解分野：(1) 学部指定科目群 1 の中から，6 単位以上
     (2) 学部指定科目群 2 の中から，4 単位以上
   - ・総合分野：「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」の中から，2単位以上
   - ・教養特別科目分野：1 単位以上
3. 専門科目：88 単位以上を修得していること。

目次へ戻る

先端材料工学科　教育課程表

教養科目

科目群	分野	分類	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	備考	教職関係
教養科目	教養基礎科目	コミュニケーションスキル	英語理解基礎 1		1	2								基礎レベル対象の科目	教
			英語表現基礎 1		1	2									教
			英語理解基礎 2		1		2								
			英語表現基礎 2		1		2								
			英語理解基礎 3		1			2							
			英語表現基礎 3		1			2							
			英語理解基礎 4		1				2						
			英語表現基礎 4		1				2						
			英語理解 1		1	2								中級レベル対象の科目	教
			英語表現 1		1	2									教
			英語理解 2		1		2								
			英語表現 2		1		2								
			英語理解 3		1			2							
			英語表現 3		1			2							
			英語理解 4		1				2						
			英語表現 4		1				2						
			英語理解発展 1		1	2								上級レベル対象の科目	教
			英語表現発展 1		1	2									教
			英語理解発展 2		1		2								
			英語表現発展 2		1		2								
			英語理解発展 3		1			2							
			英語表現発展 3		1			2							
			英語理解発展 4		1				2						
			英語表現発展 4		1				2						
			資格試験英語 A		1			2							
			資格試験英語 B		1			2							
			日本語表現法	1		2									
		情報*	情報処理	2		2									教
		人間力養成	スポーツ科学	2		2									教
			初年次教育	1		2								GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 1	1		2								GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 2	1			2							GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 3	1						2				GPA 除外，CAP 除外	
	教養共通科目	国際理解	異文化理解	2		2									
			言語と文化 1	2		2									
			言語と文化 2	2		2									
			グローバル時代の法		2					2					
			国際社会論		2					2					
		人間・社会・自然の理解	哲学		2	2									
			倫理学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			文学と芸術		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			歴史と人間		2	2									
			心理学		2	2									
			身体と健康の科学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			憲法と社会		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	教
			政治と社会		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			経済学		2					2					
			現代社会論		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			科学技術史		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			環境科学概論		2	2									
			生命科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			地球科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			物理の世界と先端技術		2					2					
			物質科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
		総合	課題探究セミナー		2				2						
			総合学際科目		2				2						
	教養特別科目		イングリッシュアクティブラーニング 1		1					2				CAP 除外	
			イングリッシュアクティブラーニング 2		1						2			CAP 除外	
			イングリッシュアクティブラーニング 3		1					2				CAP 除外	
			スポーツアクティブラーニング		2					2				CAP 除外	
			ソーシャルアクティブラーニング		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			国際インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			国内インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			ボランティア		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			総合科学特論		2					2				CAP 除外	

＊ 情報リテラシー

目次へ戻る

専門科目

科目群	分野	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	履修上の注意	教職関係
専門科目	専門基礎科目	数学基礎	2		3									
		線形代数	2		2									
		確率統計		2		2								
		微分方程式		2			2							
		工業数学		2				2						
		物理学基礎	2		3									
		物理学応用		2		2								
		化学基礎	2		3									
		物理化学	2			2								
		物理学実験	2		4									
		化学実験	2		4									
	専門基幹科目	先端材料工学概論	2			2								
		エネルギー工学概論	2				2							工
		リサイクル概論	2				2							
		基礎材料工学	2			2								工
		工業英語	2						2					
		工学基礎	2				2							
		基礎製図		2						4				
		材料物理学	2			2								工
		材料熱化学	2					2						工
		固体物理学	2				2							工
		材料組織学	2				2							工
		材料電気化学	2					2						工
		材料力学及び演習	2					2						工
		創造工学及び演習	2					4						
	専門展開科目	構造材料 1		2					2					工
		構造材料 2		2					2					工
		半導体材料		2						2				工
		磁性材料		2						2				工
		電池材料		2						2				
		光機能材料		2					2					
		セラミックス・ポリマー材料		2						2				
		エネルギー材料		2							2			
		材料化学プロセス工学 1		2					2					工
		材料化学プロセス工学 2		2						2				
		化学反応工学		2						2				
		リサイクル工学		2							2			工
		材料強度学 1		2					2					工
		材料強度学 2		2						2				
		材料加工法及び演習		2					2					
		材料評価法及び演習		2						2				
		材料シミュレーション		2							2			
		塑性加工学		2				2						工
		融体成形工学		2					2					工
		接合工学		2						2				
		表面工学		2					2					工
		粉体材料工学		2					2					工
		技術者倫理	2								2			工
		先端材料工学実験 1	2						4					
		先端材料工学実験 2	2							4				
		先端材料ゼミナール	1							2				
		ゼミナール 1	2								4			
		ゼミナール 2	2									4		
		卒業研究	5								10		GPA 除外	

目次へ戻る

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバー（科目ナンバリングと称する）は，「科目群の学修・教育目標」を達成するために必要な科目間の繋がりや，履修の順次性を示している。履修計画を立てる際には，これらの体系性や順次性を意識すること。また，科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており，それぞれの数字の意味は右側に記載しているので，参照すること。

例）1　1　01
　　a　b　c

a）の数字はカリキュラムツリー上の「科目群の学修・教育目標」の先頭に付された番号を表す
b）の数字は次のように教育課程表の区分（水準）を表す
教養科目　1：教養基礎科目　2：教養共通科目　3：教養特別科目
専門科目　1：専門基礎科目　2：専門基幹科目　3：専門展開科目
c）の数字は各授業科目の固有番号を表す

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①コミュニケーションスキル（英語） 英語による基礎的なコミュニケーション能力を修得する。	1111 △英語理解基礎1(1) 1112 △英語表現基礎1(1) 1121 △英語理解1(1) 1122 △英語表現1(1) 1132 △英語理解発展1(1) 1131 △英語表現発展1(1)	1113 △英語理解基礎2(1) 1114 △英語表現基礎2(1) 1123 △英語理解2(1) 1124 △英語表現2(1) 1134 △英語理解発展2(1) 1133 △英語表現発展2(1)	1116 △英語理解基礎3(1) 1115 △英語表現基礎3(1) 1126 △英語理解3(1) 1125 △英語表現3(1) 1136 △英語理解発展3(1) 1135 △英語表現発展3(1) 1141 △資格試験英語A(1) 1142 △資格試験英語B(1)	1118 △英語理解基礎4(1) 1117 △英語表現基礎4(1) 1128 △英語理解4(1) 1127 △英語表現4(1) 1138 △英語理解発展4(1) 1137 △英語表現発展4(1)				
コミュニケーション（日本語） 日本語による文章を分かりやすく書くための基本的な技術やルールを修得する。	1101 ◎日本語表現法 (1)							
②情報リテラシー ICT を用いて情報を収集，分析，活用するための基礎的な能力を修得する。	2101 ◎情報処理 (2)							
③人間力養成 ①スポーツを題材に，問題解決力，コミュニケーション能力，幅広い視点から物事を考える能力を修得する。②学部教育における主体的な学修のあり方やアカデミック・スキルを修得する。③卒業後も自律・自立して学修できる能力を修得する。さらにキャリアデザインでは，職業観を育み，職業に関する知識・技能を身に付けさせ，自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する。	3101 ◎スポーツ科学 (2) 3102 ◎初年次教育 (1) 3103 ◎キャリアデザイン1(1)	3104 ◎キャリアデザイン2(1)			3105 ◎キャリアデザイン3 (1)			
⑦教養特別科目 ①英語の運用能力を高める。②スポーツ実践を通して，多角的視点からより高いレベルでの課題解決力，状況把握力，ストレスマネジメント力，リーダシップ，チームワークを育成する。③地域活動や社会活動などの実体験を通して，自らの社会的役割を認識する。④ボランティア活動を通じて，人間力を高める。⑤「教養共通科目」で扱った内容を発展させ，現代社会が抱える諸問題について新たな視点からとらえ直すことにより，総合的な判断力や理解力を高める。	7301 △ソーシャルアクティブラーニング (1) 7302･7303･7304 △国際インターン (1)・△国内インターン (1)・△ボランティア (1)				7305 △イングリッシュアクティブラーニング1(1) 7306 △イングリッシュアクティブラーニング 3(1) 7307 △スポーツアクティブラーニング (2)	7308 △イングリッシュアクティブラーニング2(1)	7309 △総合科学特論 (2)	

目次へ戻る
はじめに　学生生活について　修学について　就職・進路について　学科紹介・授業について　教育職員免許について

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
④国際理解 世界の多様な国，地域の言語，文化，社会に関する知識を修得する。	4201 ◎異文化理解 (2) 4202 ◎言語と文化 1 (2) 4203 ◎言語と文化 2 (2)				4204 △グローバル時代の法 (2) 4205 △国際社会論 (2)			
⑤人間・社会・自然の理解 人間や人間理解に関する知識を修得する。自らがよって立つ国の歴史や文化，芸術に関する知識を修得する。 現代社会が直面する基本的な諸課題に関する知識を修得する。 自然，環境，科学・技術およびその歴史に関する基礎的な知識を修得する。	[学部指定科目群 1] 5202 △倫理学 (2) 5203 △文学と芸術 (2) 5206 △身体と健康の科学 (2) 5207 △憲法と社会 (2) 5210 △現代社会論 (2) 5211 △科学技術史 (2) [選択科目] 5201 △哲学 (2) 5204 △歴史と人間 (2) 5205 △心理学 (2) 5212 △環境科学概論 (2)				[学部指定科目群 2] 5208 △政治と社会 (2) 5213 △生命科学 (2) 5214 △地球科学 (2) 5216 △物質科学 (2) [選択科目] 5209 △経済学 (2) 5215 △物理の世界と先端技術 (2)			専門科目
⑥総合 問題を発見し，解決に必要な情報を収集，分析，整理し，その問題を確実に解決できる能力を修得する。これまでに獲得した知識，技能，態度等を総合的に活用し，自らが立てた新たな課題にそれらを適用し，その課題を解決する能力を修得する。				6201 △課題探究セミナー (2) 6202 △総合学際科目 (2)				

目次へ戻る

先端材料工学科 カリキュラムツリー

凡例 ◎：必修 △：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①自然科学・情報処理に関する基礎的能力 自然科学・情報処理の基礎を学び，それらを材料工学に関する知識・技能に結び付けて考える能力を身に付けることができる。	1101 ◎数学基礎 (2) 1102 ◎線形代数 (2) 1103 ◎物理学基礎 (2) 1104 ◎物理学実験 (2) 1105 ◎化学基礎 (2) 1106 ◎化学実験 (2)	1107 △確率統計 (2) 1108 △物理学応用 (2) 1109 ◎物理化学 (2)	1110 △微分方程式 (2)	1111 △工業数学 (2)				
②材料の精製・製造および循環に関する基礎的能力 材料化学プロセス工学，化学反応工学，リサイクル工学など，各種材料の製造プロセスやリサイクルそれに伴うエネルギーの基礎を学び，材料の生産・製造・成形およびそれらの工程管理に関する基礎的能力を身に付けることができる。		2201 ◎先端材料工学概論 (2)	2202 ◎リサイクル概論 (2) 2203 ◎エネルギー工学概論 (2)	2204 ◎材料熱化学 (2) 2205 ◎材料電気化学 (2) 2301 △塑性加工学 (2)	2302 △材料化学プロセス工学1(2) 2303 △材料加工法及び演習 (2) 2304 △融体成形工学 (2) 2305 △粉体材料工学 (2)	2306 △材料化学プロセス工学2(2) 2307 △化学反応工学 (2) 2308 △接合工学 (2)	2309 △リサイクル工学 (2)	
③構造材料の設計・開発に関する基礎的能力 材料組織学，材料力学などの基礎と，鉄鋼および非鉄材料を中心とする構造材料の種々の性質について学び，構造材料の設計・開発に関する基礎的能力を身に付けることができる。		3201 ◎基礎材料工学 (2)	3202 ◎材料組織学 (2)	3203 ◎材料力学及び演習 (2)	3301 △構造材料１(2) 3303 △構造材料２(2) 3302 △材料強度学１(2)	3304 △セラミックス･ポリマー材料 (2) 3305 △材料強度学 2(2)	3306 △材料シミュレーション(2)	
④機能材料の設計・開発に関する基礎的能力 材料物理学，固体物理基礎などの材料物性の基礎と，半導体材料，エネルギー機能材料，光機能材料などの様々な機能材料について学び，機能材料の設計・開発に関する基礎的能力を身に付けることができる。		4201 ◎材料物理学 (2)	4202 ◎固体物理学 (2)		4301 △光機能材料 (2) 4302 △表面工学 (2)	4303 △電池材料 (2) 4304 △半導体材料 (2) 4305 △磁性材料 (2)	4306 △エネルギー材料 (2)	
⑤材料工学に関する総合的なデザイン能力 材料工学に関する様々な知識・技能を総合的に活用できる能力，自らの思考・判断のプロセスを論理的に説明し伝達するためのプレゼンテーション能力，共同作業を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を身に付ける。加えて，技術者倫理と国際社会の動向も考慮し，先端的な材料の製造・開発を総合的にデザインする能力を身に付けることができる。			5201 ◎工学基礎 (2)	5202 ◎創造工学及び演習 (2)	5301 ◎先端材料工学実験１(2) 5203 ◎工業英語 (2) ②～④の専門科目	5302 ◎先端材料工学実験２(2) 5303 △材料評価法及び演習 (2) 5204 △基礎製図 (2) 5304 ◎先端材料ゼミナール (1)	5305 ◎技術者倫理 (2) 5306 ◎ゼミナール１(2) 5308 ◎卒業研究 (5)	5307 ◎ゼミナール２(2)

目次へ戻る

はじめに
学生生活のススメ
修学のススメ
進路決定・支援
学科紹介・授業のススメ
教育職員免許のススメ

電気電子工学科
Department of Electrical and Electronic Engineering

沿革

電気電子工学科の起源は 1953 年に創設された電気工学科まで遡る。電気工学科は大学制度が旧制から新制に移行して 3 年目に時代の要請を担って創立された。ついで 1955 年に電気工学科第二部が増設され，1961 年に電子工学科が分離独立する形で設立された。1989 年には電気工学科，電子工学科にそれぞれに大学院修士課程も設置され，1991 年には電気電子工学専攻博士課程も増設された。また，1990 年には電子工学科第二部が増設された。1999 年には電気工学科と電子工学科の第一部・第二部が廃止され，昼夜開講制へと移行した。さらに，2003 年に電気工学科と電子工学科を統合して電気電子情報工学科へと改組転換した。また，2008 年には夜間の開講が廃止された。そして，2016 年に電気電子情報工学科を改組し，その中の電気電子工学分野を中心に電気電子工学科が開設された。これは急激に変化する社会情勢に対応するためしっかりとした電気電子工学分野の基礎学力を身に付け，社会で活躍できる人材を養成するために改編したものである。

ディプロマ・ポリシー

電気電子工学科では，以下の教育目標に到達した人材に学士（工学）の学位を授与する。

(1) 自然，社会，文化などに対する幅広い教養を身に付け，電気電子工学分野の社会や環境に対する影響について，倫理観をもって判断できる。
(2) 自然科学の数学，物理学などの基礎知識と実験技術を修得し，問題に適用することができる。
(3) 電気電子工学分野に関する一般的な基礎知識に加え，専門知識を身に付け，活用することができる。
(4) 電気電子工学に関する実験を遂行でき，得られた実験データを解析して考察したうえで，論理的に説明することができる。また，自分自身の考えや意見を明確に表現でき，他の人と相互に理解することができ，協調して問題解決に取り組むことができる。
(5) 電気電子工学分野の国際的動向や社会的意義に関心をもち，関連する新たな創造や課題解決などに向けて主体的に取り組むことができる。

カリキュラム・ポリシー

電気電子工学科では，ディプロマ・ポリシーに定めた能力を持つ人材を育成するために以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

(1) 千葉工業大学工学部のカリキュラム･ポリシーのもと,「コミュニケーションスキル」「人間力養成」「国際理解」「人間・社会・自然の理解」など諸分野の全学共通教養科目群を通じて，国際社会の一技術者として必要な教養を身に付ける。
(2) 専門基礎科目では主に数学，物理，化学などの科目によって構成されており，電気電子工学を学修するために必要とした自然科学の基礎知識と実験技術を身に付ける。なお，ほとんどの専門基礎科目は必修としている。
(3) 専門基幹科目である電気磁気学や電気回路，電子回路，電子物性・デバイスなどのほぼ必修である科目群では電気電子工学分野共通の専門基礎知識を身に付ける。また専門展開科目では電気エネルギーの発送配変電，電気機器，計測・制御，音響・光学，信号処理など幅広い電気電子工学

目次へ戻る

分野の専門課題を理解する。

(4)「電気電子工学実験 1,2,3」では，各実験項目に関連する専門知識の理解を深め，さらに実験計画・遂行・まとめ・考察に関する能力ならびにグループ作業に必要なコミュニケーション能力とチームワーク力を養う。

(5) 必修科目である「ゼミナール 1,2」や「卒業研究」では，これまで学んだ知識を総合的に活用し，国際的な視点から電気電子工学の専門課題の発掘，解決手法の提案・計画・遂行ならびに自らの思考プロセスを論理的に説明するなど電気電子工学に関する総合的なエンジニアリング・デザイン能力を身に付ける。

教育の特徴と学修・教育目標

今日，科学技術の発展は著しく，また私たちを取り巻く状況も年々厳しさを増しているが，これらの変化に対応し技術開発に立ち向かうことができる人材を育成し，世界文化に技術で貢献する技術者を社会に送り出すことを目指している。

電気電子工学科では，その扱う中心的な技術・学問分野が「電気・電子工学分野」であり，関連する電気系産業に携わる技術者を育成することを目的としている。また，このような技術者には電気工学及び電子工学に関する基礎的・基本的知識と技術を修得し，環境及びエネルギーに配慮しつつ，電力技術や電子技術の諸問題を主体的，合理的に，かつ倫理観を持って解決することが必要である。さらに，人間生活の利便性及び生活の向上や効率化を図るための創造的な能力と実践的な態度を育てることにより地域社会や地域産業への貢献ができる人材の育成を目指している。

このような人材を育成するために電気電子工学科では以下の様な科目を履修する。

「教養科目」：　汎用的技能や客観的に物事を考えるための能力及び社会の一員として求められる態度や志向性，国際理解や人間，社会，自然に関する知識の理解を深めるための科目群

「専門基礎科目」：　専門の骨格を正確に把握させるため，電気電子工学を学修するうえで必要となる基礎としての自然科学に関する科目から構成される科目群

「専門基幹科目」：　専門教育を体系的に学修するうえでの導入・総論として，電気電子工学における学問体系と基本的な知識を理解するための科目から構成される科目群

「専門展開科目」：　「基幹」を受けて学修する分野の基本をより具体的に理解するための専門分野の体系全般にわたる科目等から構成される科目群

研究の特徴

電気電子工学は高度な技術系産業の中核的学問分野の１つであり，本学科の研究分野はその主だった領域をカバーしている。産業や地球環境の重要な部分を占める電気エネルギーの発生と輸送及び応用を中心とした研究分野として，エネルギー供給システム，電力輸送に関連した電気機器，絶縁破壊・絶縁物の耐久試験，デジタル制御やシミュレーション，パワーエレクトロニクス，パワーデバイスなどに関する研究に取り組んでいる。また，生活を便利・快適・豊かにするための関連技術として，新しい電子･磁性材料，各種センサを含めた電子･磁性デバイス，レーザー光や超音波などを用いた計測･制御技術，プラズマエレクトロニクスなどに関する研究にも取り組んでいる。

就職・進路

より高度な知識や技術さらには研究・開発能力を身に付けようとする学生のために，電気電子工学

目次へ戻る

専攻・修士課程，また工学専攻・博士課程は設置されている。近年企業では，技術者として即戦力となる学生を採用する傾向があるので，大学院で高度な知識や技術を身に付け，研究・開発に貢献できる技術者となることがますます重要になってきている。

本学科で修得する知識・経験・スキルを活かして，主に電力関連，電気産業，通信産業，精密機械産業，輸送・重機械産業といった幅広い分野・業種の企業からの求人が期待される。

目次へ戻る

教養科目における学部指定科目群の履修について

教養科目の「人間･社会･自然の理解」分野は，「国際理解」分野の学びを基礎として，世の中の様々な出来事や考え方，仕組みなどについて幅広く学習する科目が開講されている。その中から工学部（機械電子創成工学科，電気電子工学科，情報通信システム工学科）では，専門科目との繋がりを考慮して１・２年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 1」と３・４年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 2」がそれぞれ設定されているので，これら科目群から興味・関心のある科目を選択して履修すること。（これ以外の科目も履修は可能だが，卒業要件にある学部指定科目群１又は２の単位取得要件には含まれないので，注意すること。）

また，２年生後期では「国際理解」分野及び「学部指定科目群 1」で学んだ内容を主体的にまとめ，より深い理解や応用の思考力を養うために「総合」分野の「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」が開講されるので，必ずどちらか１科目を履修すること。

［国際理解及び学部指定科目群の履修体系］

「国際理解」分野（1・2 年生）

科目名	取得区分
異文化理解	必修
言語と文化 1	必修
言語と文化 2	必修

「学部指定科目群 1」（1・2 年生）

科目名	学部指定科目群 1 の対象科目（※）
哲学	○
倫理学	○
文学と芸術	
歴史と人間	○
心理学	
身体と健康の科学	
憲法と社会	○
現代社会論	○
科学技術史	
環境科学概論	○

※○の科目から３科目を選択して履修

「総合」分野（2 年生後期）

科目名
課題探究セミナー（※）
総合学際科目（※）

※１科目を選択して履修

「国際理解」分野（3・4 年生）

科目名	取得区分
グローバル時代の法	（※）
国際社会論	（※）

※１科目を選択して履修

「学部指定科目群 2」（3・4 年生）

科目名	学部指定科目群 2 の対象科目（※）
経済学	
物理の世界と先端技術	○
物質科学	○
政治と社会	○
地球科学	
生命科学	○

※○の科目から２科目を選択して履修

目次へ戻る

電気電子工学科

進級資格要件及び卒業資格要件

以下の進級資格要件及び卒業資格要件は，**各年次に進級するために満たすべき最低限の条件**であって，その上の年次への進級及び卒業を保証するものではない。

従って，所定の年限（4 年間）で卒業するためには，各年次の進級資格要件及び卒業資格要件をよく読み，**各年次で計画的に単位を修得する**必要がある。

Ⅰ．第 2 年次進級資格要件

1 年以上在学し，第 1 年次を終了して 32 単位以上を修得していること。

Ⅱ．第 3 年次進級資格要件

2 年以上在学し，第 2 年次を終了して 64 単位以上を修得していること。
（「電気電子工学実験 1」を修得していること。）

Ⅲ．第 4 年次進級資格要件

3 年以上在学し，第 3 年次を終了して 96 単位以上を修得していること。
（「電気電子工学実験 2」及び「電気電子工学実験 3」を修得していること。）

Ⅳ．卒業資格要件

4 年以上在学し，第 4 年次を終了して次の要件を満たしていること。

1. 総単位数：全ての必修科目を含め，124 単位以上を修得していること。
2. 教養科目：次の条件を満たし，36 単位以上を修得していること。
   - ・コミュニケーションスキル分野：選択科目の中から 6 単位以上
   - ・国際理解分野：「グローバル時代の法」及び「国際社会論」の中から，2単位以上
   - ・人間・社会・自然の理解分野：(1) 学部指定科目群 1 の中から，6 単位以上
     (2) 学部指定科目群 2 の中から，4 単位以上
   - ・総合分野：「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」の中から，2単位以上
   - ・教養特別科目分野：1 単位以上
3. 専門科目：88 単位以上を修得していること。

目次へ戻る

電気電子工学科　教育課程表

教養科目

科目群	分野	分類	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	備考	教職関係
教養科目	教養基礎科目	コミュニケーションスキル	英語理解基礎 1		1	2								基礎レベル対象の科目	教
			英語表現基礎 1		1	2									教
			英語理解基礎 2		1		2								
			英語表現基礎 2		1		2								
			英語理解基礎 3		1			2							
			英語表現基礎 3		1			2							
			英語理解基礎 4		1				2						
			英語表現基礎 4		1				2						
			英語理解 1		1	2								中級レベル対象の科目	教
			英語表現 1		1	2									教
			英語理解 2		1		2								
			英語表現 2		1		2								
			英語理解 3		1			2							
			英語表現 3		1			2							
			英語理解 4		1				2						
			英語表現 4		1				2						
			英語理解発展 1		1	2								上級レベル対象の科目	教
			英語表現発展 1		1	2									教
			英語理解発展 2		1		2								
			英語表現発展 2		1		2								
			英語理解発展 3		1			2							
			英語表現発展 3		1			2							
			英語理解発展 4		1				2						
			英語表現発展 4		1				2						
			資格試験英語 A		1			2							
			資格試験英語 B		1			2							
			日本語表現法	1		2									
		情報*	情報処理	2		2									教
		人間力養成	スポーツ科学	2		2									教
			初年次教育	1		2								GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 1	1		2								GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 2	1			2							GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 3	1						2				GPA 除外，CAP 除外	
	教養共通科目	国際理解	異文化理解	2		2									
			言語と文化 1	2		2									
			言語と文化 2	2		2									
			グローバル時代の法		2					2					
			国際社会論		2					2					
		人間・社会・自然の理解	哲学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			倫理学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			文学と芸術		2	2									
			歴史と人間		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			心理学		2	2									
			身体と健康の科学		2	2									
			憲法と社会		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	教
			政治と社会		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			経済学		2					2					
			現代社会論		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			科学技術史		2	2									
			環境科学概論		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			生命科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			地球科学		2					2					
			物理の世界と先端技術		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			物質科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
		総合	課題探究セミナー		2				2						
			総合学際科目		2				2						
	教養特別科目		イングリッシュアクティブラーニング 1		1					2				CAP 除外	
			イングリッシュアクティブラーニング 2		1						2			CAP 除外	
			イングリッシュアクティブラーニング 3		1					2				CAP 除外	
			スポーツアクティブラーニング		2					2				CAP 除外	
			ソーシャルアクティブラーニング		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			国際インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			国内インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			ボランティア		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			総合科学特論		2					2				CAP 除外	

＊ 情報リテラシー

目次へ戻る

専門科目

科目群	分野	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	履修上の注意	教職関係
専門科目	専門基礎科目	数学基礎	2		3									
		線形代数基礎	2		2									
		物理学基礎	2		3									
		複素数とベクトル	2		2									
		線形代数応用	2			2								
		微分積分	2			3								
		化学基礎	2			3								
		微分方程式	2				2							
		物理学応用	2				2							
		確率統計		2				2						
		量子力学基礎		2				2						
		物理学実験	2		4									
		化学実験		2	4									
	専門基幹科目	電気電子工学入門	2		2									
		電気電子基礎数学及び演習	2			3								
		電気磁気学及び演習 1	2			3								工
		電気磁気学及び演習 2	2				3							工
		電気回路及び演習 1	2				3							工
		計測工学	2				2							工
		電子物性	2				2							工
		プログラミング言語及び演習	2				3							
		電気回路及び演習 2	2					3						工
		電子回路及び演習 1	2					3						工
		電子デバイス及び演習 1	2					3						工
		電気回路解析学	2					2						工
		文献輪読	2							2				
		電気電子工学実験 1	2					4						工
		電気電子工学実験 2	2						4					工
		電気電子工学実験 3	2							4				工
	専門展開科目	デジタル回路		2				2						
		信号処理論		2					2					
		電子回路 2		2					2					
		電子デバイス 2		2					2					工
		電磁エネルギー変換工学		2					2					工
		制御工学 1		2					2					
		変電工学		2					2					
		送配電工学		2					2					
		プラズマエレクトロニクス		2					2					工
		コンピュータ工学		2					2					
		電気音響工学		2					2					工
		計測システム工学		2					2					
		パワーエレクトロニクス		2						2				工
		制御工学 2		2						2				
		発電工学		2						2				工
		高電圧工学		2						2				工
		電気電子材料		2						2				工
		光エレクトロニクス		2						2				
		数値計算工学		2						2				
		電子回路 3		2						2				
		技術者倫理	2							2				
		ゼミナール 1	2							2				
		電気機器設計・製図		2							2			
		電気法規		2							2			
		ゼミナール 2	2								2			
		卒業研究	5								10		GPA 除外	

目次へ戻る

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバー（科目ナンバリングと称する）は，「科目群の学修・教育目標」を達成するために必要な科目間の繋がりや，履修の順次性を示している。履修計画を立てる際には，これらの体系性や順次性を意識すること。また，科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており，それぞれの数字の意味は右側に記載しているので，参照すること。

例）1 1 01
a b c

a）の数字はカリキュラムツリー上の「科目群の学修・教育目標」の先頭に付された番号を表す
b）の数字は次のように教育課程表の区分（水準）を表す
教養科目　1：教養基礎科目　2：教養共通科目　3：教養特別科目
専門科目　1：専門基礎科目　2：専門基幹科目　3：専門展開科目
c）の数字は各授業科目の固有番号を表す

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①コミュニケーションスキル（英語） 英語による基礎的なコミュニケーション能力を修得する。	1111 △英語理解基礎1(1) 1112 △英語表現基礎1(1) 1121 △英語理解1(1) 1122 △英語表現1(1) 1132 △英語理解発展1(1) 1131 △英語表現発展1(1)	1113 △英語理解基礎2(1) 1114 △英語表現基礎2(1) 1123 △英語理解2(1) 1124 △英語表現2(1) 1134 △英語理解発展2(1) 1133 △英語表現発展2(1)	1116 △英語理解基礎3(1) 1115 △英語表現基礎3(1) 1126 △英語理解3(1) 1125 △英語表現3(1) 1136 △英語理解発展3(1) 1135 △英語表現発展3(1) 1141 △資格試験英語A(1) 1142 △資格試験英語B(1)	1118 △英語理解基礎4(1) 1117 △英語表現基礎4(1) 1128 △英語理解4(1) 1127 △英語表現4(1) 1138 △英語理解発展4(1) 1137 △英語表現発展4(1)				
コミュニケーション（日本語） 日本語による文章を分かりやすく書くための基本的な技術やルールを修得する。	1101 ◎日本語表現法 (1)							
②情報リテラシー ICT を用いて情報を収集，分析，活用するための基礎的な能力を修得する。	2101 ◎情報処理 (2)							
③人間力養成 ①スポーツを題材に，問題解決力，コミュニケーション能力，幅広い視点から物事を考える能力を修得する。②学部教育における主体的な学修のあり方やアカデミック・スキルを修得する。③卒業後も自律・自立して学修できる能力を修得する。さらにキャリアデザインでは，職業観を育み，職業に関する知識・技能を身に付けさせ，自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する。	3101 ◎スポーツ科学 (2) 3102 ◎初年次教育 (1) 3103 ◎キャリアデザイン1(1)	3104 ◎キャリアデザイン2(1)			3105 ◎キャリアデザイン3 (1)			
⑦教養特別科目 ①英語の運用能力を高める。②スポーツ実践を通して，多角的視点からより高いレベルでの課題解決力，状況把握力，ストレスマネジメント力，リーダシップ，チームワークを育成する。③地域活動や社会活動などの実体験を通して，自らの社会的役割を認識する。④ボランティア活動を通じて，人間力を高める。⑤「教養共通科目」で扱った内容を発展させ，現代社会が抱える諸問題について新たな視点からとらえ直すことにより，総合的な判断力や理解力を高める。	7301 △ソーシャルアクティブラーニング (1) 7302･7303･7304 △国際インターン (1)・△国内インターン (1)・△ボランティア (1)				7305 △イングリッシュアクティブラーニング1(1) 7306 △イングリッシュアクティブラーニング 3(1) 7307 △スポーツアクティブラーニング (2)	7308 △イングリッシュアクティブラーニング2(1)	7309 △総合科学特論 (2)	

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
④国際理解 世界の多様な国，地域の言語，文化，社会に関する知識を修得する。	4201 ◎異文化理解 (2) 4202 ◎言語と文化 1 (2) 4203 ◎言語と文化 2 (2)				4204 △グローバル時代の法 (2) 4205 △国際社会論 (2)			
⑤人間・社会・自然の理解 人間や人間理解に関する知識を修得する。自らがよって立つ国の歴史や文化，芸術に関する知識を修得する。 現代社会が直面する基本的な諸課題に関する知識を修得する。 自然，環境，科学・技術およびその歴史に関する基礎的な知識を修得する。	[学部指定科目群 1] 5201 △哲学 (2) 5202 △倫理学 (2) 5204 △歴史と人間 (2) 5207 △憲法と社会 (2) 5210 △現代社会論 (2) 5212 △環境科学概論 (2) [選択科目] 5203 △文学と芸術 (2) 5205 △心理学 (2) 5206 △身体と健康の科学 (2) 5211 △科学技術史 (2)				[学部指定科目群 2] 5208 △政治と社会 (2) 5213 △生命科学 (2) 5215 △物理の世界と先端技術 (2) 5216 △物質科学 (2) [選択科目] 5209 △経済学 (2) 5214 △地球科学 (2)			専門科目
⑥総合 問題を発見し，解決に必要な情報を収集，分析，整理し，その問題を確実に解決できる能力を修得する。これまでに獲得した知識，技能，態度等を総合的に活用し，自らが立てた新たな課題にそれらを適用し，その課題を解決する能力を修得する。				6201 △課題探究セミナー (2) 6202 △総合学際科目 (2)				

目次へ戻る

電気電子工学科 カリキュラムツリー

凡例 ◎：必修 △：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①自然科学・情報処理に関する基礎的能力 自然科学・情報処理の基礎を学び，それらを電気電子工学に関する知識・技能に結び付けて考える能力を身に付けることができる。	1101 ◎数学基礎 (2) 1102 ◎線形代数基礎 (2) 1104 ◎物理学基礎 (2) 1103 ◎物理学実験 (2) 1105 △化学実験 (2) 1106 ◎複素数とベクトル (2)	1107 ◎微分積分 (2) 1108 ◎線形代数応用 (2) 1109 ◎化学基礎 (2)	1110 ◎微分方程式 (2) 1111 ◎物理学応用 (2)	1112 △確率統計 (2) 1113 △量子力学基礎 (2)				
②電気電子工学の学問体系と当該分野に必要な基本知識の理解に関する基礎的能力 電気電子工学分野の概要を理解し，電気磁気学・電気回路・電子回路・電子デバイスなどの基礎知識を理解することができる。	2201 ◎電気電子工学入門 (2)	2202 ◎電気電子基礎数学及び演習 (2) 2203 ◎電気磁気学及び演習1 (2) 2S 以降の専門科目	2204 ◎電気回路及び演習1 (2) 2205 ◎電気磁気学及び演習2 (2) 2206 ◎電子物性 (2) 2207 ◎プログラミング言語及び演習 (2)	2208 ◎電子回路及び演習1 (2) 2209 ◎電気回路解析学 (2) 2210 ◎電気回路及び演習2 (2) 2211 ◎電子デバイス及び演習1 (2)		2212 ◎文献輪読 (2)		
③電気電子工学の専門的課題の理解に関する基礎的能力 電気エネルギーの発送配変電，電気機器，計測・制御理論，光学，信号解析など電気電子工学の専門課題を理解することができる。			3201 ◎計測工学 (2)	3301 △デジタル回路 (2)	3302 △電子回路2 (2) 3303 △制御工学1 (2) 3304 △信号処理論 (2) 3305 △電気音響工学 (2) 3306 △プラズマエレクトロニクス (2) 3307 △変電工学 (2) 3308 △送配電工学 (2) 3309 △電磁エネルギー変換工学 (2) 3310 △電子デバイス2 (2) 3311 △コンピュータ工学 (2) 3312 △計測システム工学 (2)	3313 △電子回路3 (2) 3314 △制御工学2 (2) 3315 △光エレクトロニクス (2) 3316 △高電圧工学 (2) 3317 △発電工学 (2) 3318 △パワーエレクトロニクス (2) 3319 △電気電子材料 (2) 3320 △数値計算工学 (2) 3321 ◎技術者倫理 (2)	3322 △電気機器設計・製図 (2) 3323 △電気法規 (2)	

3201
◎計測工学(2)

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
④電気電子工学に関する総合的なエンジニアリング・デザイン能力 電気電子工学に関する様々な知識・技能を総合的に活用し，課題解決に向けて，自然社会への影響やコスト等の制約条件にも配慮した解決手法の提案と実験計画・遂行に関する基礎的能力，共同作業を円滑に進めるためのコミュニケーション能力とチームワーク力，ならびに自らの思考・判断のプロセスを論理的に説明するためのプレゼンテーション能力など電気電子工学に関する総合的なエンジニアリング・デザイン能力を身に付けることができる。				4201 ◎電気電子工学実験1(2)	4202 ◎電気電子工学実験2(2) 5Sまでの専門科目	4203 ◎電気電子工学実験3(2) 4301 ◎ゼミナール1(2) 6Sまでの専門科目	4302 ◎ゼミナール2(2) 4303 ◎卒業研究(5)	

情報通信システム工学科
Department of Information and Communication Systems Engineering

沿革

情報通信システム工学科は，2016 年 4 月に新しく工学部に設置された学科であり，改編時に本学科の母体となった電気電子情報工学科の電子工学コース・情報工学コースの通信系の教員が中心となって構成された。旧学科である電気電子情報工学科では，電子工学コース・情報工学コースのように学問分野別にコース分けされていたが，工学部改編に伴い，社会へ提供するサービス，あるいは社会を支える基盤の一つとしての「通信」をキーワードに新たに学科を構想し，情報通信システム工学科が誕生した。情報通信システム工学科には，情報工学分野を中心として活躍している教員や，回路工学, 電波工学, 光工学, 情報ネットワークなどの分野を中心に研究を進めている教員が所属しており，各自の分野を「通信」というキーワードで結ぶことで, 通信に関する物理現象の基礎から, インターネットの応用まで，実践的な教育を行うことを目標としている。

今後，「通信」は社会の隅々まで普及し，人と人だけでなく，あらゆるモノとモノをつなぐ大きな多様性を持つ社会基盤システムとなることが予想される。本学科の名称を「情報通信システム」としている理由は，本学科が，情報通信技術とそれを支えるシステムに柔軟に対応し，創造性をもって発展させてゆくことができる人材育成を目指しているからである。

ディプロマ・ポリシー

情報通信システム工学科では，所定の期間在学し，開講された科目を履修し，単位を取得することによって，以下の資質と能力を身に付けた人材に，学士 (工学) の学位を授与する。

(1) 国際社会で活躍するために専門に関する知識に加え，外国語・人文社会科学を含む幅広い教養を身に付けている。
(2) 理学と数学の基礎知識と応用する力を身に付け，それらを現実の問題へ応用できる。
(3) 社会基盤である情報通信システムの原理を理解し，それらを管理することができる。
(4) 情報通信工学に関する専門知識を身に付け，社会の通信技術への要求を理解し，通信技術による問題解決を提案できる。
(5) 自分の考えを論理的に整理し，他人に正しく伝え，議論することができる。また，自ら問題を見つけ，それを解決する手段を，論理性をもって計画的に考えることができる。

カリキュラム・ポリシー

情報通信システム工学科では，ディプロマ・ポリシーで定めた能力を持つ人材を育成するために，下記の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

(1) 多様な人文社会系科目と専門科目を組み合わせ履修すること，基礎から段階的に実用的な会話までが身に付くような英語科目を履修すること，およびそれらを 4 年間通して履修することにより，卒業までに情報通信技術者に必要となる幅広い教養を身に付けることができる。
(2) 専門基礎科目では数学と物理学を中心に据え，それらの基礎を固めた上で応用的な内容に踏み込み，その後，専門基幹科目の基礎数理系科目群において情報通信分野で必要な理学・数学を修得する。また，この専門基幹科目においてはコンピュータの基礎にも精通する。

目次へ戻る

(3) 1，2 年次では，専門基幹科目における情報通信基礎科目群において，情報通信工学の基礎知識を履修する。これにより 3 年次以降で，情報通信分野の技術者として必要不可欠な知識を修得するための専門展開科目を履修することができる。

(4) 学んだ知識や理論を実際に自分の手で確認するため，2，3 年次にはプログラミングに関するコンピュータ・ネットワーク系科目群，およびその実践である演習・実験系科目群を履修する。演習・実験系科目群により，種々のプログラミングのスキルに加え，電子回路などの多様な技術に精通し，様々な場面での問題解決に役立てることができる。

(5) 3 年次の後期から 4 年次には少人数で各教員の研究室に所属し，その研究分野に則したテーマで，ゼミナールの指導を受ける。英文を含む文献の講読，グループでのディスカッションや，研究成果のプレゼンテーション，報告書の執筆が求められるため，文書作成能力，論理性，協調性，計画性を養成することができる。さらにこれらのことを生かし，卒業研究では，自ら問題を提起し，それを解決する手法の提案と評価を行う能力を身に付けることができる。

教育の特徴と学修・教育目標

近年の情報通信システムの発展は，産業，経済，生活を大きく変えてきた。また今後も，日々新しい通信技術と情報処理技術が開発され，情報通信システムは人間生活の利便性の向上に貢献してゆくものと考えられる。このような急速な進歩が続く情報通信分野で，進歩に追従し，さらに自らイノベーションの先頭に立つ人材を育成するためには，急速な変化の中でも普遍的な技術の根幹を十分に理解し，さらに，それを応用する能力を教育することが不可欠である。そのために本学科では，物理と数学の基盤をしっかりと身に付けた上で，通信の要素技術から，要素技術を組み合わせた体系としての通信システムの開発・運営の技術までを修得できるカリキュラムを編成している。

専門基幹科目および専門基礎科目では，後に開講される専門科目群で必要となる，数学と物理を中心とした基礎学力を身に付けることを目標としている。中でも重要な内容を含む科目は，講義と演習を組み合わせた「演習つき科目」とし，講義で学修した内容を十分な演習を通じて深く理解できるようにしている。また，複数の基礎科目を連携させることで，学生の思考能力や論理性を高め，後の専門展開科目で，応用力を発揮できるようにカリキュラムを編成している。

専門科目群では，ハードウェア，ソフトウェアを問わず情報通信システムを構築・運用するために必要な知見を得るために，また，学生が授業科目の中から各自の志望進路と適性を見出すことができるように，光・電波などの通信媒体の物理的な側面に関する科目から，ソフトウェアの設計・プログラミング，コンピュータネットワークなど情報処理やシステムの数理に関する幅広い分野から，重要性に応じて絞り込んだ科目群を選んで開講している。

本学科の科目は，通信系と情報系の二つに分類することができる。通信系の科目は，電子デバイスから光ファイバによる通信網構築まで，通信基盤のハードウェア，運営面を学修することを目的とした科目である。これらを修得した場合，電気通信主任技術者資格試験の一部科目免除，第一級陸上特殊無線技士，第二級･第三級海上特殊無線技士の資格を取得することができる。情報系科目では，ディジタル回路などコンピュータ工学の基礎から，インターネットなど情報通信システムの数理的な側面を学修し，通信システムを指向した情報処理技術者を目指すことができる。

2 年後期から 3 年後期までの 3 つのセメスターでは，3 つの実験科目が開講されている。これらの実験科目では，座学で学修した通信システム技術を，再度自分の手で実験し，実践的に確認することができる。また，コンピュータのプログラミングに関する演習は，2 年後期で基本的な技術を学び，

目次へ戻る

3 年前期で基本から応用へと展開するカリキュラム編成となっている。こちらも学生自らが実際に動作するプログラムを書くスキルを，無理なく身に付けることができる。

4 年次の卒業研究では，全学生が各教員の研究室に分かれて配属され，それぞれが教員の指導のもと主体的に研究を進める中で，問題発見能力，問題解決能力と思考力を磨き，さらに研究発表を通じてプレゼンテーション能力を身に付けることができる。このような研究活動を通じて，情報通信システム分野に強い関心を持ち，より専門性の高い技術者・研究者を志望するに至った学生は，大学院へ進学し，さらに専門的な知識と能力を身に付け，より高度な研究を行うことができる。

研究の特徴

本学科を構成する教授陣の研究分野は，通信システムのハードウェアを構成するための要素技術から，インターネットなどのコンピュータネットワーク，さらに，そのネットワーク上で配信・利用されるコンテンツ，アプリケーションまで広がっており，情報通信基盤・情報通信ネットワーク・情報通信コンテンツの 3 つのグループを構成して相互に連携しながら研究を進めている。

[情報通信基盤グループ]

光，テラヘルツ，電波など通信のための物理メディアの利用と応用に関する基礎研究，さらに通信のためのアンテナ，回路，通信環境に関する研究を行っている。安定した高度な通信網を構築する技術開発とともに，将来の通信システムのために未知の物理現象を探求する研究も進めている。

[情報通信ネットワークグループ]

インターネットに代表されるコンピュータネットワーク，生活や環境を見守るセンサーネットワーク，さらに人と人を結ぶソーシャルネットワーク，また，ネットワークを基盤として構築されるクラウド環境など，通信基盤によって構築されたネットワークの数理的な研究および応用に関する研究を進めている。大規模化・複雑化するネットワークを効率的かつ安全に利用することを目指している。

[情報通信コンテンツグループ]

通信で伝送するための画像・音声処理技術，さらに通信を利用したコミュニケーションのための 3 次元画像技術，情報通信を利用した新しいネットワーク応用サービスの研究を進めている。高度な情報通信技術を利用した，新しい情報サービスの可能性を探求している。

また，上記のグループに拘らず，対外的な活動として，すべての教員は，電子情報通信学会，応用物理学会, 情報処理学会, IEEE(米国), ACM(米国) 等情報通信分野で有力な諸学会の機関紙･論文誌･国際会議において数多くの研究発表を行っており，さらに，これらの学会の専門性の高い研究グループでも指導的な役割を果たしている。

就職・進路

本学科における電子工学関連の教育は，講義と実験のいずれを見ても電子系学科のカリキュラムと同等の内容となっており，幅広く電子機器を扱う製造業で活躍することが期待できる。一方，コンピュータのプログラミングについても，情報系学科と比べて遜色のないレベルの演習が用意されており，情報関連分野でも広く活躍することができる。

以上のことから，情報通信システム工学科の卒業後の進路としては，携帯電話などのサービス提供を含む情報通信産業･情報サービス業，インターネットプロバイダやインターネットを基盤とするサー

目次へ戻る

ビスを展開するサービス業，Web アプリケーションやサーバー構築および提供を行う映像・音声・文字情報制作業，スマートフォンや携帯情報端末およびその基地局や放送局の通信システムを開発・製造する情報通信機器製造業など幅広い分野に広がることが期待される。さらに，今後，自動車・建設機器・ロボットも，ネットワーク環境下で制御されるために，これらの製造業でも，情報通信関連の技術が必須であり，本学科の卒業生の活躍が期待できる。また，地域行政の防災への取り組みから，行政の情報通信関連への期待も高まっており，公務員への道も開かれている。さらに，商業活動においても通信ネットワークの活用が不可欠な時代となっており，大手食品会社など直接には情報通信と無関係と思われる企業も，情報通信サービスを行う部門を設け，情報通信関連の学科を卒業した学生を積極的に採用している。

前述のように，本学科卒業生は所定の科目を修めることで，電気通信主任技術者資格試験の一部科目の受験が免除され，第一級陸上特殊無線技士，第二級・第三級海上特殊無線技士の資格を得ることができる。これらを活用して，通信システムの管理・運営に関する業種へ就職することもできる。

本学科では，学部の 4 年間を通じて学んだ後に，より専門性の高い技術者・研究者となるために大学院へ進学することを奨励している。変化の速い情報通信分野では，与えられた知識の修得だけでなく，自分から主体的に既存の技術やシステムの問題や課題を発見し，調査，研究を重ねることでイノベーションをもたらすことができる人材が求められている。これらの能力を身に付ける上で，大学院進学は良い機会となるであろう。

目次へ戻る

教養科目における学部指定科目群の履修について

教養科目の「人間･社会･自然の理解」分野は，「国際理解」分野の学びを基礎として，世の中の様々な出来事や考え方，仕組みなどについて幅広く学習する科目が開講されている。その中から工学部（機械電子創成工学科，電気電子工学科，情報通信システム工学科）では，専門科目との繋がりを考慮して１・２年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 1」と３・４年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 2」がそれぞれ設定されているので，これら科目群から興味・関心のある科目を選択して履修すること。（これ以外の科目も履修は可能だが，卒業要件にある学部指定科目群１又は２の単位取得要件には含まれないので，注意すること。）

また，２年生後期では「国際理解」分野及び「学部指定科目群 1」で学んだ内容を主体的にまとめ，より深い理解や応用の思考力を養うために「総合」分野の「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」が開講されるので，必ずどちらか１科目を履修すること。

［国際理解及び学部指定科目群の履修体系］

「国際理解」分野（1・2 年生）

科目名	取得区分
異文化理解	必修
言語と文化 1	必修
言語と文化 2	必修

「学部指定科目群 1」（1・2 年生）

科目名	学部指定科目群 1 の対象科目（※）
哲学	○
倫理学	○
文学と芸術	
歴史と人間	○
心理学	
身体と健康の科学	
憲法と社会	○
現代社会論	○
科学技術史	
環境科学概論	○

※○の科目から３科目を選択して履修

「総合」分野（2 年生後期）

科目名
課題探究セミナー（※）
総合学際科目（※）

※１科目を選択して履修

「国際理解」分野（3・4 年生）

科目名	取得区分
グローバル時代の法	（※）
国際社会論	（※）

※１科目を選択して履修

「学部指定科目群 2」（3・4 年生）

科目名	学部指定科目群 2 の対象科目（※）
経済学	
物理の世界と先端技術	○
物質科学	○
政治と社会	○
地球科学	
生命科学	○

※○の科目から２科目を選択して履修

目次へ戻る

情報通信システム工学科

進級資格要件及び卒業資格要件

以下の進級資格要件及び卒業資格要件は，**各年次に進級するために満たすべき最低限の条件**であって，その上の年次への進級及び卒業を保証するものではない。

従って，所定の年限（4 年間）で卒業するためには，各年次の進級資格要件及び卒業資格要件をよく読み，**各年次で計画的に単位を修得する**必要がある。

Ⅰ．第 2 年次進級資格要件

1 年以上在学し，第 1 年次を終了して 32 単位以上を修得していること。

Ⅱ．第 3 年次進級資格要件

2 年以上在学し，第 2 年次を終了して 64 単位以上を修得していること。

（「情報通信工学基礎実験」を修得していること。）

Ⅲ．第 4 年次進級資格要件

3 年以上在学し，第 3 年次を終了して 96 単位以上を修得していること。

（「情報通信工学実験 1」，「情報通信工学実験 2」，「文献輪読」及び「ゼミナール 1」を修得していること。）

Ⅳ．卒業資格要件

4 年以上在学し，第 4 年次を終了して次の要件を満たしていること。

1. 総単位数：全ての必修科目を含め，124 単位以上を修得していること。
2. 教養科目：次の条件を満たし，36 単位以上を修得していること。
   - ・コミュニケーションスキル分野：選択科目の中から 6 単位以上
   - ・国際理解分野：「グローバル時代の法」及び「国際社会論」の中から，2単位以上
   - ・人間・社会・自然の理解分野：(1) 学部指定科目群 1 の中から，6 単位以上
     (2) 学部指定科目群 2 の中から，4 単位以上
   - ・総合分野：「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」の中から，2単位以上
   - ・教養特別科目分野：1 単位以上
3. 専門科目：88 単位以上を修得していること。

目次へ戻る

情報通信システム工学科　教育課程表

教養科目

科目群	分野	分類	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	備考
教養科目	教養基礎科目	コミュニケーションスキル	英語理解基礎 1		1	2								基礎レベル対象の科目
			英語表現基礎 1		1	2								
			英語理解基礎 2		1		2							
			英語表現基礎 2		1		2							
			英語理解基礎 3		1			2						
			英語表現基礎 3		1			2						
			英語理解基礎 4		1				2					
			英語表現基礎 4		1				2					
			英語理解 1		1	2								中級レベル対象の科目
			英語表現 1		1	2								
			英語理解 2		1		2							
			英語表現 2		1		2							
			英語理解 3		1			2						
			英語表現 3		1			2						
			英語理解 4		1				2					
			英語表現 4		1				2					
			英語理解発展 1		1	2								上級レベル対象の科目
			英語表現発展 1		1	2								
			英語理解発展 2		1		2							
			英語表現発展 2		1		2							
			英語理解発展 3		1			2						
			英語表現発展 3		1			2						
			英語理解発展 4		1				2					
			英語表現発展 4		1				2					
			資格試験英語 A		1			2						
			資格試験英語 B		1			2						
			日本語表現法	1		2								
		情報*	情報処理	2		2								
		人間力養成	スポーツ科学	2		2								
			初年次教育	1		2								GPA 除外，CAP 除外
			キャリアデザイン 1	1		2								GPA 除外，CAP 除外
			キャリアデザイン 2	1			2							GPA 除外，CAP 除外
			キャリアデザイン 3	1						2				GPA 除外，CAP 除外
	教養共通科目	国際理解	異文化理解	2		2								
			言語と文化 1	2		2								
			言語と文化 2	2		2								
			グローバル時代の法		2					2				
			国際社会論		2					2				
		人間・社会・自然の理解	哲学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる
			倫理学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる
			文学と芸術		2	2								
			歴史と人間		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる
			心理学		2	2								
			身体と健康の科学		2	2								
			憲法と社会		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる
			政治と社会		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる
			経済学		2					2				
			現代社会論		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる
			科学技術史		2	2								
			環境科学概論		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる
			生命科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる
			地球科学		2					2				
			物理の世界と先端技術		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる
			物質科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる
		総合	課題探究セミナー		2				2					
			総合学際科目		2				2					
	教養特別科目		イングリッシュアクティブラーニング 1		1					2				CAP 除外
			イングリッシュアクティブラーニング 2		1						2			CAP 除外
			イングリッシュアクティブラーニング 3		1					2				CAP 除外
			スポーツアクティブラーニング		2					2				CAP 除外
			ソーシャルアクティブラーニング		1	2								GPA 除外，CAP 除外
			国際インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外
			国内インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外
			ボランティア		1	2								GPA 除外，CAP 除外
			総合科学特論		2					2				CAP 除外

＊ 情報リテラシー

目次へ戻る

専門科目

科目群	分野	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	履修上の注意
専門科目	専門基礎科目	数学基礎	2		3								
		線形代数基礎	2		2								
		物理学基礎	2		3								
		物理学実験	2		4								
		微分積分	2			3							
		物理学応用	2			2							
		情報通信基礎数学及び演習	3			4							
		線形代数応用		2		2							
		確率統計		2		2							
		微分方程式	2				2						
	専門基幹科目	フレッシュマンセミナー	2		2								
		情報通信応用数学及び演習	3				4						
		電気回路及び演習 1	3			4							
		情報基礎論	2				2						
		電気磁気学及び演習 1	3				4						
		電気回路及び演習 2	3				4						
		プログラミング言語及び演習	3				4						
		計測工学		2			2						
		電気磁気学及び演習 2	3					4					
		情報通信工学基礎実験	2					4					
		電子回路及び演習 1	3					4					
		電子デバイス		2				2					
		電子回路及び演習 2	3						4				
	専門展開科目	文献輪読	2							2			
		プログラミング応用演習	1					2					
		情報理論		2				2					
		アルゴリズムとデータ構造		2				2					
		ディジタル回路		2				2					
		情報通信工学実験 1	2						4				
		数値計算工学		2					2				
		通信理論		2					2				
		無線通信工学		2					2				
		電気回路解析学		2					2				
		ソフトウェア工学		2					2				
		コンピュータ工学		2					2				
		情報通信工学実験 2	2							4			
		ゼミナール 1	2							4			
		通信システム工学		2						2			
		光通信工学		2						2			
		信号処理論		2						2			
		電波工学		2						2			
		コンピュータネットワーク		2						2			
		データベース工学		2						2			
		技術者倫理	2								2		
		ゼミナール 2	2								4		
		システム数理工学		2							2		
		電波法		2							2		
		卒業研究	5								10		GPA 除外

目次へ戻る

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバー（科目ナンバリングと称する）は，「科目群の学修・教育目標」を達成するために必要な科目間の繋がりや，履修の順次性を示している。履修計画を立てる際には，これらの体系性や順次性を意識すること。また，科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており，それぞれの数字の意味は右側に記載しているので，参照すること。

例）1 1 01
a b c

a）の数字はカリキュラムツリー上の「科目群の学修・教育目標」の先頭に付された番号を表す
b）の数字は次のように教育課程表の区分（水準）を表す
教養科目　1：教養基礎科目　2：教養共通科目　3：教養特別科目
専門科目　1：専門基礎科目　2：専門基幹科目　3：専門展開科目
c）の数字は各授業科目の固有番号を表す

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①コミュニケーションスキル（英語） 英語による基礎的なコミュニケーション能力を修得する。	1111 △英語理解基礎1(1) 1112 △英語表現基礎1(1) 1121 △英語理解1(1) 1122 △英語表現1(1) 1132 △英語理解発展1(1) 1131 △英語表現発展1(1)	1113 △英語理解基礎2(1) 1114 △英語表現基礎2(1) 1123 △英語理解2(1) 1124 △英語表現2(1) 1134 △英語理解発展2(1) 1133 △英語表現発展2(1)	1116 △英語理解基礎3(1) 1115 △英語表現基礎3(1) 1126 △英語理解3(1) 1125 △英語表現3(1) 1136 △英語理解発展3(1) 1135 △英語表現発展3(1) 1141 △資格試験英語A(1) 1142 △資格試験英語B(1)	1118 △英語理解基礎4(1) 1117 △英語表現基礎4(1) 1128 △英語理解4(1) 1127 △英語表現4(1) 1138 △英語理解発展4(1) 1137 △英語表現発展4(1)				
コミュニケーション（日本語） 日本語による文章を分かりやすく書くための基本的な技術やルールを修得する。	1101 ◎日本語表現法 (1)							
②情報リテラシー ICT を用いて情報を収集，分析，活用するための基礎的な能力を修得する。	2101 ◎情報処理 (2)							
③人間力養成 ①スポーツを題材に，問題解決力，コミュニケーション能力，幅広い視点から物事を考える能力を修得する。②学部教育における主体的な学修のあり方やアカデミック・スキルを修得する。③卒業後も自律・自立して学修できる能力を修得する。さらにキャリアデザインでは，職業観を育み，職業に関する知識・技能を身に付けさせ，自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する。	3101 ◎スポーツ科学 (2) 3102 ◎初年次教育 (1) 3103 ◎キャリアデザイン1(1)	3104 ◎キャリアデザイン2(1)			3105 ◎キャリアデザイン3 (1)			
⑦教養特別科目 ①英語の運用能力を高める。②スポーツ実践を通して，多角的視点からより高いレベルでの課題解決力，状況把握力，ストレスマネジメント力，リーダシップ，チームワークを育成する。③地域活動や社会活動などの実体験を通して，自らの社会的役割を認識する。④ボランティア活動を通じて，人間力を高める。⑤「教養共通科目」で扱った内容を発展させ，現代社会が抱える諸問題について新たな視点からとらえ直すことにより，総合的な判断力や理解力を高める。	7301 △ソーシャルアクティブラーニング (1) 7302･7303･7304 △国際インターン (1)・△国内インターン (1)・△ボランティア (1)				7305 △イングリッシュアクティブラーニング1(1) 7306 △イングリッシュアクティブラーニング 3(1) 7307 △スポーツアクティブラーニング (2)	7308 △イングリッシュアクティブラーニング2(1)	7309 △総合科学特論 (2)	

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
④国際理解 世界の多様な国，地域の言語，文化，社会に関する知識を修得する。	4201 ◎異文化理解 (2) 4202 ◎言語と文化 1 (2) 4203 ◎言語と文化 2 (2)				4204 △グローバル時代の法 (2) 4205 △国際社会論 (2)			
⑤人間・社会・自然の理解 人間や人間理解に関する知識を修得する。自らがよって立つ国の歴史や文化，芸術に関する知識を修得する。 現代社会が直面する基本的な諸課題に関する知識を修得する。 自然，環境，科学・技術およびその歴史に関する基礎的な知識を修得する。	[学部指定科目群 1] 5201 △哲学 (2) 5202 △倫理学 (2) 5204 △歴史と人間 (2) 5207 △憲法と社会 (2) 5210 △現代社会論 (2) 5212 △環境科学概論 (2) [選択科目] 5203 △文学と芸術 (2) 5205 △心理学 (2) 5206 △身体と健康の科学 (2) 5211 △科学技術史 (2)				[学部指定科目群 2] 5208 △政治と社会 (2) 5213 △生命科学 (2) 5215 △物理の世界と先端技術 (2) 5216 △物質科学 (2) [選択科目] 5209 △経済学 (2) 5214 △地球科学 (2)			専門科目
⑥総合 問題を発見し，解決に必要な情報を収集，分析，整理し，その問題を確実に解決できる能力を修得する。これまでに獲得した知識，技能，態度等を総合的に活用し，自らが立てた新たな課題にそれらを適用し，その課題を解決する能力を修得する。				6201 △課題探究セミナー (2) 6202 △総合学際科目 (2)				

目次へ戻る

情報通信システム工学科 カリキュラムツリー

凡例 ◎：必修 △：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①数理科学・自然科学に関する基礎的な知見と能力 自然科学と情報通信工学に資する，幅広い数理的基礎知識・基幹的知識・基幹的技能と，論理的な思考力を身に付ける。	1101 ◎数学基礎 (2) 1102 ◎線形代数基礎 (2) 1103 ◎物理学基礎 (2) 1104 ◎物理学実験 (2)	1105 ◎微分積分 (2) 1106 △線形代数応用 (2) 1107 ◎物理学応用 (2) 1108 △確率統計 (2) 1109 ◎情報通信基礎数学及び演習 (3)	1110 ◎微分方程式 (2) 1201 ◎情報基礎論 (2) 1202 ◎情報通信応用数学及び演習 (3)	④の専門科目へ 1301 △情報理論 (2)	1302 △数値計算工学 (2) 1303 △通信理論 (2)			
②情報通信システムを理解するための基礎的な能力 物理現象から具現化されたシステムに至るまでの通信に関する広い基礎知識を身に付ける。			2201 ◎電気磁気学及び演習1 (3) 2202 △計測工学 (2)	2203 ◎電気磁気学及び演習2 (3) 2204 ◎情報通信工学基礎実験 (2)	2301 △無線通信工学 (2)	2302 △通信システム工学 (2) 2303 △光通信工学 (2) 2304 △電波工学 (2)		
③情報通信システムを設計・実現するための基礎的な能力 電子回路技術を基本として，情報処理・通信機器からシステム全体を設計・実現できる能力を身に付ける。		3201 ◎電気回路及び演習1 (3)	3202 ◎電気回路及び演習2 (3)	3203 ◎電子回路及び演習1 (3) 3204 △電子デバイス (2)	3301 ◎情報通信工学実験1 (2) 3205 ◎電子回路及び演習2 (3) 3302 △電気回路解析学 (2)	3303 ◎情報通信工学実験2 (2) 3304 △信号処理論 (2)		
④コンピュータネットワークを設計・実現・管理するための基礎的な能力 通信ネットワークを構築し，運営するための基本的なコンピュータ技術，ネットワーク技術を身に付ける。			4201 ◎プログラミング言語及び演習 (3) ①の基礎科目から	4301 △アルゴリズムとデータ構造 (2) 4302 △ディジタル回路 (2) 4303 ◎プログラミング応用演習 (1)	4304 △ソフトウェア工学 (2) 4305 △コンピュータ工学 (2)	4306 △コンピュータネットワーク (2) 4307 △データベース工学 (2)	4308 △システム数理工学 (2)	
⑤情報通信工学に関する様々な知識・技能を総合的に活用できる能力 自らの思考・判断のプロセスを論理的に説明し伝達するためのプレゼンテーション能力，共同作業を円滑に進めるためのコミュニケーション能力，および技術者倫理に配慮して，通信システムを総合的にデザインする能力を身に付ける。	5201 ◎フレッシュマンセミナー (2)				②～④の専門科目	5301 ◎文献輪読 (2) 5302 ◎ゼミナール1 (2)	5303 △電波法 (2) 5304 ◎技術者倫理 (2) 5305 ◎ゼミナール2 (2) 5306 ◎卒業研究 (5)	

目次へ戻る
教育職員免許状について
学位授与の方針について
教育課程と履修方法
修学について
学生生活について
はじめに

応用化学科
Department of Applied Chemistry

沿革

応用化学科は，既存の化学産業分野の枠組みにとらわれず，激しく変化し続ける高度技術社会のニーズに柔軟に応えられる新しい応用化学分野に対応した次世代型の化学技術者・研究者を養成するために 2016 年 4 月に設立された。

本学科は旧工学部の工業化学科及び生命環境科学科の応用化学コースを母体とする 50 年以上の歴史のある化学系学科である。本学の長い歴史の中で，工業化学科が 1961 年 4 月に工学部第一部に開設され，2003 年 4 月の工学部改組転換によって生命環境科学科の応用化学コースとして存続し，再び独立した応用化学科として新たにスタートした。この間，技術立国として日本の化学技術を支える技術者の育成教育の一翼を担い，日本はもとより世界で活躍する技術者や研究者を輩出している。

ディプロマ・ポリシー

応用化学科では，所定の期間在学し，開講された科目を履修し，所定の単位を取得することによって以下のような資質と能力を身に付けた人材に学士 (工学) の学位を授与する。

(1) 専門に関する知識や技能のみならず，人文社会科学も含めた幅広い教養を統合的に活用することができる。
(2) 自然科学の基礎知識と実験技術を身に付け，それらを活用することができる。
(3) 化学に関する基幹的な専門知識と実験技術を身に付け，それらを我々が直面する物質，生命，環境およびエネルギーなどに関する諸課題の解決に対する思考力・判断力・表現力を身に付けている。
(4) 化学技術者として社会に貢献する意識をもち，高い倫理観と安全意識をもって行動できる。また，主体性をもって多様な人々と協調して物事に取り組むことができる。
(5) 応用化学分野の課題に対して計画を立てて意欲的に取り組むことができ，得られた成果を論理的に文章にまとめて発表や討議することができる。

カリキュラム・ポリシー

応用化学科では，ディプロマ・ポリシーに定めた能力を持つ人材を育成するために，以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成している。

(1) コミュニケーションスキル，情報リテラシー，人間力養成 (初年次教育，キャリアデザイン) および国際理解からなる「教養基礎科目」，人間・社会・自然の理解と課題探求セミナー，総合学際科目からなる「教養共通科目」，アクティブラーニング，インターンなどの「教養特別科目」が設けられており，幅広い教養を総合的に活用できるようになる。
(2) 化学, 物理, 生物および数学に関する講義科目と, 化学と物理に関する実験科目が「専門基礎科目」に設けられており，応用化学分野の基礎科学として重要となる基礎知識と実験技術を偏りなく身に付けることができる。
(3)「専門基幹科目」に有機化学，無機化学，物理化学，分析化学などの科目を配置し，主に 1，2 年次でそれらの専門的な基盤知識をしっかりと学ぶ。さらに，3 年次から持続可能な発展を支える化学材料と技術に関する科目を「専門展開科目」に設けて，化学知識・技術の応用について学ぶ。

目次へ戻る

また，2 年次前期から 3 年次前期には，専門科目と密接に関連した「応用化学実験 1・2・3」を行い，科学的な課題解決に係わる一連の思考力・判断力・表現力を修得する。

(4) 2 年次の「応用化学実験 1・2」において実験とともに安全についても学び 3 年次前期に「技術者倫理」を配置して研究者・技術者のための倫理観と社会的責任を意識した行動を身に付ける。また，実験・演習を通して主体性をもった多様な人々と協調して学ぶ態度を身に付ける。

(5) 3 年次後期の「ゼミナール」と 4 年次の「卒業研究」において，研究計画法や問題解決のための論理的・創造的思考力，積極的な行動力と判断力，報告書作成・プレゼンテーションでの表現力，など継続的・総合的な学修能力を身に付ける。

教育の特徴と学修・教育目標

(1) 応用化学科の教育の特徴

応用化学科では，高度技術社会のニーズが変化しても色あせることのない学問体系を目指し，専門基礎科目において幅広い自然科学の学問的基礎を偏りがないように確実に学修し，専門基幹科目において化学分野の基幹をなす専門科目を段階的により深く学修した後，それらの知識と技術を応用して応用化学の諸問題を解決するために必要となる専門展開科目を厳選することにより，専門基礎から基幹，さらに展開科目を体系的にかつ確実に学修できるような仕組み作りをしている。応用化学科では，さらに中学校教諭一種免許（理科）および高等学校教諭一種免許（理科）を取得するための教職課程も設けている。また，学科の科目群は技術士 (化学) 一次試験または各種国家資格などの受験にもスムーズに対応できるように配慮されている。

1 年次には 4 年間の学修の基礎を固めるために，まず，数学，化学，物理学などの専門基礎科目を学び，化学と物理学については基礎的な実験技術も修得する。そして，専門基幹科目の最初のステップとなる「有機化学 1・2」と「物理化学 1」を履修して専門科目を学ぶ下地づくりを行い，後期に「応用化学概論」を履修して応用化学に関する研究の国際的意義を理解し，今後の応用化学に関連した科目の学修意欲の向上をはかる。

2 年次では専門基礎科目に「生物学基礎」が加わり，1・2 年次で数学，化学，物理学，生物学の基礎を偏りなくしっかりと学ぶことができる。専門基幹科目では 1 年次からの有機化学と物理化学分野の後続科目である「有機化学 3」と「物理化学 2・3」を体系的に学んでいくとともに，「無機化学 1·2」,「分析化学」,「機器分析学 1」,「量子化学 1」などの科目が始まり，2 年次後期に「応用化学研究法」を配置し，各教員の研究成果を中心に紹介することにより，3 年次後期の研究室配属，4 年次に行う卒業研究の研究分野や将来の進路を考えるための参考となるようにする。専門展開科目では，講義科目として「有機化学 3」の後続科目である「高分子化学」が始まり，実験科目として「応用化学実験 1・2 」がスタートし，講義で学んだ内容について，実験を通して体得することで，理解度をさらに深めることができる。「応用化学実験 1」においては，PC を用いた計算化学実験を行うことにより ICT の活用についても学び，それらの実験と並行して，実験を安全に行うために知っておくべき知識や実験操作法についてもしっかり学ぶことができる。

3 年次では 2 年次の専門基幹科目の「有機化学 3」,「物理化学 3」と「量子化学 1」の後続科目として，それぞれ「生化学」,「化学反応工学」と「量子化学 2」を学び，「技術者倫理」を履修することにより，科学研究者・技術者としての高い倫理観を養成する。化学を応用してできる材料や技術はプラスチックやセラミックスなど身の周りにある材料から電気・電子，機械，医療，建築などの様々な分野の最先端材料・技術に活かされているが，専門展開科目では，その中で将

目次へ戻る

来においても重要となるものを厳選して，特にそれらの化学材料や技術が今まで学んできた自然科学の知識や技術を活用していかに開発されるのかを学ぶ。実験科目としては「応用化学実験 3」を履修し，世の中で実際に使用されている有機・無機材料の合成，分析，物性評価や量子化学計算を行い，応用化学に関する専門的な講義科目の理解を深めるとともに，卒業研究で行う実験法の基礎を修得する。3 年次の後期には研究室配属を行い，実験・演習を含んだ「ゼミナール」を行うことにより，少人数でのグループワーク，文献調査･講読法，研究計画法，プレゼンテーション技法，卒業研究等で利用する機器分析手法などを学ぶ。

4 年次では学部 4 年間の集大成として卒業研究に打ち込み，問題解決のための論理的思考能力，計画性，積極性，勤勉性，創造性およびプレゼンテーション能力を総合的に養い，講義科目としては,「エコマテリアル」と「サスティナブル資源科学」を学ぶことにより環境と調和した化学材料･技術の重要性を学ぶことができる。また，特に企業における研究開発で重要となる「特許及び情報検索法」や，大学院への進学を望む学生に必要となる「統計力学基礎」と「確率統計」を学ぶ。

(2) 応用化学科の学修・教育目標

・高度技術社会およびグローバル社会に適応した応用化学の基盤となる有機化学，無機化学，物理化学等の専門基幹科目の徹底的な教育
・実験演習に実験操作法を導入し，実験・実習重視と実験・実習を通じた安全意識とリスク管理の養成と高揚
・高度技術社会およびグローバル社会に適応した研究者・技術者倫理の養成
・情報処理，量子化学の演習，実験演習において PC を利用した授業を導入し，情報技術および ICT を積極的に活用した化学分野の教育研究の充実
・きめ細かなゼミナール・卒業論文の指導とそれらによる問題解決能力の養成

研究の特徴

化学は，物質の構造と性質を原子や分子のレベルで解明し，物質相互の反応を研究する学問であり，有限な元素が複雑に組み合わされた生命体も含む膨大な物質世界が対象となる。応用化学は，理学的な純粋化学の研究内容に加えて，化学により集積された知識と技術を活用して人々の生活に役立つ様々な物質を生産し利用する技術の研究開発に重点が置かれている。従って，応用化学は理学と工学から薬学・医学，農学など多岐にわたる学問領域と密接に関連しており，特に原子・分子レベルでの材料設計を必要とするナノテクノロジー，バイオテクノロジー，エレクトロニクス，新素材，高機能性材料など最先端技術を開発するうえで欠かせないものとなっている。また，深刻化している資源･エネルギー問題および地球温暖化などの環境問題を根本から解決しうる技術を開発することも大きな使命である。このような幅広い分野の要望に応えるために応用化学科では，基礎理論から応用先進技術までをカバーした研究が行われている。具体的には，光電・熱電変換素子などに使用される電子機能性有機･無機材料の開発，リチウムイオン二次電池･燃料電池･太陽電池などの先端電池技術の開発，生体親和性セラミックス・ポリマーを用いたバイオマテリアルの開発，生分解性・バイオマス由来プラスチックの開発，分子をナノレベルで組織的に配列することによる新しい機能の発現，有用な化合物の省資源で効率的な合成プロセスの開発，環境化学分析，創薬の作用機序の解明や星間物質の探索のためのコンピュータを利用した計算化学などの研究を行っている。

目次へ戻る

就職・進路

応用化学科の卒業後の進路としては，修得した基礎から応用までの幅広い化学に関する知識と技術を活用して石油・ガス化学，ソーダ・アンモニア・硫酸工業，プラスチック・繊維・ゴム，パルプ・紙加工，セメント・セラミックス，ガラス・陶磁器，油脂，顔料・塗料，インク・染料，香料，化粧品，食品，建材，農薬・肥料，医薬品・医療機材，電気・電子部品，自動車・航空機などの機械部品，プラント設計，環境分析，環境アセスメントなど広範な分野の企業・研究機関において技術者・研究者として活躍することが期待されている。また，本学科が取得することのできる資格として，中学校教諭一種免許状（理科）・高等学校教諭一種免許状（理科）の教育職員免許状が用意されている。教育職員免許に関しては，第６章「教育職員免許について」を参照すること。

さらに近年では，大学院修了者に対する社会的評価と期待は，化学技術の高度化とともに一層に増大しており，特に研究・開発の仕事に従事したい者にとっては，大学院を修了することが必須の条件と考えて良いだろう。

目次へ戻る

教養科目における学部指定科目群の履修について

教養科目の「人間･社会･自然の理解」分野は，「国際理解」分野の学びを基礎として，世の中の様々な出来事や考え方，仕組みなどについて幅広く学習する科目が開講されている。その中から工学部（機械工学科，先端材料工学科，応用化学科）では，専門科目との繋がりを考慮して１・２年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 1」と３・４年生で選択履修するべき科目「学部指定科目群 2」がそれぞれ設定されているので，これら科目群から興味・関心のある科目を選択して履修すること。（これ以外の科目も履修は可能だが，卒業要件にある学部指定科目群１又は２の単位取得要件には含まれないので，注意すること。）

また，２年生後期では「国際理解」分野及び「学部指定科目群 1」で学んだ内容を主体的にまとめ，より深い理解や応用の思考力を養うために「総合」分野の「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」が開講されるので，必ずどちらか１科目を履修すること。

［国際理解及び学部指定科目群の履修体系］

「国際理解」分野（1・2 年生）

科目名	取得区分
異文化理解	必修
言語と文化 1	必修
言語と文化 2	必修

「学部指定科目群 1」（1・2 年生）

科目名	学部指定科目群 1 の対象科目（※）
哲学	
倫理学	○
文学と芸術	○
歴史と人間	
心理学	
身体と健康の科学	○
憲法と社会	○
現代社会論	○
科学技術史	○
環境科学概論	

※○の科目から３科目を選択して履修

「総合」分野（2 年生後期）

科目名
課題探究セミナー（※）
総合学際科目（※）

※１科目を選択して履修

「国際理解」分野（3・4 年生）

科目名	取得区分
グローバル時代の法	（※）
国際社会論	（※）

※１科目を選択して履修

「学部指定科目群 2」（3・4 年生）

科目名	学部指定科目群 2 の対象科目（※）
経済学	
物理の世界と先端技術	
物質科学	○
政治と社会	○
地球科学	○
生命科学	○

※○の科目から２科目を選択して履修

目次へ戻る

応用化学科

進級資格要件及び卒業資格要件

以下の進級資格要件及び卒業資格要件は，**各年次に進級するために満たすべき最低限の条件**であって，その上の年次への進級及び卒業を保証するものではない。
従って，所定の年限（4 年間）で卒業するためには，各年次の進級資格要件及び卒業資格要件をよく読み，**各年次で計画的に単位を修得する**必要がある。

Ⅰ．第 2 年次進級資格要件

1 年以上在学し，第 1 年次を終了して 32 単位以上を修得していること。

Ⅱ．第 3 年次進級資格要件

2 年以上在学し，第 2 年次を終了して次の要件を満たしていること。

1. 総単位数：64 単位以上を修得していること。
2. 専門科目：1・2 年次開講の必修科目を修得していること。

Ⅲ．第 4 年次進級資格要件

3 年以上在学し，第 3 年次を終了して次の要件を満たしていること。

1. 総単位数：96 単位以上を修得していること。
2. 専門科目：1・2・3 年次開講の必修科目を修得していること。

Ⅳ．卒業資格要件

4 年以上在学し，第 4 年次を終了して次の要件を満たしていること。

1. 総単位数：全ての必修科目を含め，124 単位以上を修得していること。
2. 教養科目：次の条件を満たし，36 単位以上を修得していること。
   - ・コミュニケーションスキル分野：選択科目の中から 6 単位以上
   - ・国際理解分野：「グローバル時代の法」及び「国際社会論」の中から，2単位以上
   - ・人間・社会・自然の理解分野：(1) 学部指定科目群 1 の中から，6 単位以上
     (2) 学部指定科目群 2 の中から，4 単位以上
   - ・総合分野：「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」の中から，2単位以上
   - ・教養特別科目分野：1 単位以上
3. 専門科目：88 単位以上を修得していること。

目次へ戻る

はじめに
学生生活について
修学について
応用化学科
各学科取得できる資格について
教育職員免許について

応用化学科　教育課程表

教養科目

科目群	分野	分類	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	備考	教職関係
教養科目	教養基礎科目	コミュニケーションスキル	英語理解基礎 1		1	2								基礎レベル対象の科目	教
			英語表現基礎 1		1	2									教
			英語理解基礎 2		1		2								
			英語表現基礎 2		1		2								
			英語理解基礎 3		1			2							
			英語表現基礎 3		1			2							
			英語理解基礎 4		1				2						
			英語表現基礎 4		1				2						
			英語理解 1		1	2								中級レベル対象の科目	教
			英語表現 1		1	2									教
			英語理解 2		1		2								
			英語表現 2		1		2								
			英語理解 3		1			2							
			英語表現 3		1			2							
			英語理解 4		1				2						
			英語表現 4		1				2						
			英語理解発展 1		1	2								上級レベル対象の科目	教
			英語表現発展 1		1	2									教
			英語理解発展 2		1		2								
			英語表現発展 2		1		2								
			英語理解発展 3		1			2							
			英語表現発展 3		1			2							
			英語理解発展 4		1				2						
			英語表現発展 4		1				2						
			資格試験英語 A		1			2							
			資格試験英語 B		1			2							
			日本語表現法	1		2									
		情報*	情報処理	2		2									教
		人間力養成	スポーツ科学	2		2									教
			初年次教育	1		2								GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 1	1		2								GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 2	1			2							GPA 除外，CAP 除外	
			キャリアデザイン 3	1						2				GPA 除外，CAP 除外	
	教養共通科目	国際理解	異文化理解	2		2									
			言語と文化 1	2		2									
			言語と文化 2	2		2									
			グローバル時代の法		2					2					
			国際社会論		2					2					
		人間・社会・自然の理解	哲学		2	2									
			倫理学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			文学と芸術		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			歴史と人間		2	2									
			心理学		2	2									
			身体と健康の科学		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			憲法と社会		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	教
			政治と社会		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
			経済学		2					2					
			現代社会論		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			科学技術史		2	2								学部指定科目群 1 に含まれる	
			環境科学概論		2	2									
			生命科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	理
			地球科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	理
			物理の世界と先端技術		2					2					
			物質科学		2					2				学部指定科目群 2 に含まれる	
		総合	課題探究セミナー		2				2						
			総合学際科目		2				2						
	教養特別科目		イングリッシュアクティブラーニング 1		1					2				CAP 除外	
			イングリッシュアクティブラーニング 2		1						2			CAP 除外	
			イングリッシュアクティブラーニング 3		1					2				CAP 除外	
			スポーツアクティブラーニング		2					2				CAP 除外	
			ソーシャルアクティブラーニング		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			国際インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			国内インターン		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			ボランティア		1	2								GPA 除外，CAP 除外	
			総合科学特論		2					2				CAP 除外	

＊ 情報リテラシー

目次へ戻る

専門科目

科目群	分野	授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	週時間数 1年 1S	1年 2S	2年 3S	2年 4S	3年 5S	3年 6S	4年 7S	4年 8S	履修上の注意	教職関係
専門科目	専門基礎科目	化学基礎		2	3									理
		物理学基礎		2	3									理
		数学基礎		2	3									
		線形代数基礎		2	2									
		化学実験	2		4									理
		化学応用		2		2								理
		微分積分		2		2								
		線形代数応用		2		2								
		物理学実験	2		4									理
		生物学基礎		2			2							理
		物理学応用		2			2							理
		統計力学基礎		2							2			理
		確率統計		2							2			
	専門基幹科目	有機化学 1		2	2									理
		応用化学概論	2			2								
		有機化学 2		2		2								理
		物理化学 1		2		2								理
		有機化学 3		2			2							理
		無機化学 1		2			2							理
		物理化学 2		2			2							理
		分析化学		2			2							理
		応用化学研究法		2				2						
		無機化学 2		2				2						
		物理化学 3		2				2						理
		量子化学 1		2				2						理
		機器分析学 1		2				2						
		技術者倫理		2					2					
		環境マネジメント		2					2					
		生化学		2					2					理
		化学反応工学		2					2					
		量子化学 2		2					2					理
		地球環境科学		2						2				理
		機器分析学 2		2						2				
		特許及び情報検索法		2							2			
	専門展開科目	高分子化学		2				2						理
		高分子材料		2					2					
		無機合成化学		2					2					理
		結晶科学		2					2					
		界面化学		2					2					理
		電気化学		2					2					理
		有機合成化学		2						2				
		バイオマテリアル		2						2				
		機能性無機材料		2						2				
		錯体化学		2						2				理
		エネルギー・環境化学工学		2						2				
		分子設計		2						2				
		触媒化学		2						2				理
		エコマテリアル		2							2			
		サスティナブル資源科学		2							2			
		応用化学実験 1	2				4							
		応用化学実験 2	2					4						
		応用化学実験 3	2						4					
		ゼミナール	2							4				
		卒業研究	5								10		GPA 除外	

目次へ戻る

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバー（科目ナンバリングと称する）は，「科目群の学修・教育目標」を達成するために必要な科目間の繋がりや，履修の順次性を示している。履修計画を立てる際には，これらの体系性や順次性を意識すること。また，科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており，それぞれの数字の意味は右側に記載しているので，参照すること。

例）1　1　01
　　a　b　c

a）の数字はカリキュラムツリー上の「科目群の学修・教育目標」の先頭に付された番号を表す
b）の数字は次のように教育課程表の区分（水準）を表す
　教養科目　1：教養基礎科目　2：教養共通科目　3：教養特別科目
　専門科目　1：専門基礎科目　2：専門基幹科目　3：専門展開科目
c）の数字は各授業科目の固有番号を表す

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①コミュニケーションスキル（英語） 英語による基礎的なコミュニケーション能力を修得する。	1111 △英語理解基礎1(1) 1112 △英語表現基礎1(1) 1121 △英語理解1(1) 1122 △英語表現1(1) 1132 △英語理解発展1(1) 1131 △英語表現発展1(1)	1113 △英語理解基礎2(1) 1114 △英語表現基礎2(1) 1123 △英語理解2(1) 1124 △英語表現2(1) 1134 △英語理解発展2(1) 1133 △英語表現発展2(1)	1116 △英語理解基礎3(1) 1115 △英語表現基礎3(1) 1126 △英語理解3(1) 1125 △英語表現3(1) 1136 △英語理解発展3(1) 1135 △英語表現発展3(1) 1141 △資格試験英語A(1) 1142 △資格試験英語B(1)	1118 △英語理解基礎4(1) 1117 △英語表現基礎4(1) 1128 △英語理解4(1) 1127 △英語表現4(1) 1138 △英語理解発展4(1) 1137 △英語表現発展4(1)				
コミュニケーション（日本語） 日本語による文章を分かりやすく書くための基本的な技術やルールを修得する。	1101 ◎日本語表現法 (1)							
②情報リテラシー ICT を用いて情報を収集，分析，活用するための基礎的な能力を修得する。	2101 ◎情報処理 (2)							
③人間力養成 ①スポーツを題材に，問題解決力，コミュニケーション能力，幅広い視点から物事を考える能力を修得する。②学部教育における主体的な学修のあり方やアカデミック・スキルを修得する。③卒業後も自律・自立して学修できる能力を修得する。さらにキャリアデザインでは，職業観を育み，職業に関する知識・技能を身に付けさせ，自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する。	3101 ◎スポーツ科学 (2) 3102 ◎初年次教育 (1) 3103 ◎キャリアデザイン1(1)	3104 ◎キャリアデザイン2(1)			3105 ◎キャリアデザイン3 (1)			
⑦教養特別科目 ①英語の運用能力を高める。②スポーツ実践を通して，多角的視点からより高いレベルでの課題解決力，状況把握力，ストレスマネジメント力，リーダシップ，チームワークを育成する。③地域活動や社会活動などの実体験を通して，自らの社会的役割を認識する。④ボランティア活動を通じて，人間力を高める。⑤「教養共通科目」で扱った内容を発展させ，現代社会が抱える諸問題について新たな視点からとらえ直すことにより，総合的な判断力や理解力を高める。	7301 △ソーシャルアクティブラーニング (1) 7302・7303・7304 △国際インターン (1)・△国内インターン (1)・△ボランティア (1)				7305 △イングリッシュアクティブラーニング1(1) 7306 △イングリッシュアクティブラーニング3(1) 7307 △スポーツアクティブラーニング (2)	7308 △イングリッシュアクティブラーニング2(1)	7309 △総合科学特論 (2)	

目次へ戻る

全学科教養科目 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
④国際理解 世界の多様な国，地域の言語，文化，社会に関する知識を修得する。	4201 ◎異文化理解 (2) 4202 ◎言語と文化 1 (2) 4203 ◎言語と文化 2 (2)				4204 △グローバル時代の法 (2) 4205 △国際社会論 (2)			
⑤人間・社会・自然の理解 人間や人間理解に関する知識を修得する。自らがよって立つ国の歴史や文化，芸術に関する知識を修得する。 現代社会が直面する基本的な諸課題に関する知識を修得する。 自然，環境，科学・技術およびその歴史に関する基礎的な知識を修得する。	[学部指定科目群 1] 5202 △倫理学 (2) 5203 △文学と芸術 (2) 5206 △身体と健康の科学 (2) 5207 △憲法と社会 (2) 5210 △現代社会論 (2) 5211 △科学技術史 (2) [選択科目] 5201 △哲学 (2) 5204 △歴史と人間 (2) 5205 △心理学 (2) 5212 △環境科学概論 (2)				[学部指定科目群 2] 5208 △政治と社会 (2) 5213 △生命科学 (2) 5214 △地球科学 (2) 5216 △物質科学 (2) [選択科目] 5209 △経済学 (2) 5215 △物理の世界と先端技術 (2)			専門科目
⑥総合 問題を発見し，解決に必要な情報を収集，分析，整理し，その問題を確実に解決できる能力を修得する。これまでに獲得した知識，技能，態度等を総合的に活用し，自らが立てた新たな課題にそれらを適用し，その課題を解決する能力を修得する。				6201 △課題探究セミナー (2) 6202 △総合学際科目 (2)				

目次へ戻る

はじめに
学生生活について
修学について
応用化学科
各学科取得できる資格について
教育職員免許について

応用化学科 カリキュラムツリー

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
①自然科学・情報処理に関する基礎的能力 自然科学・情報処理の基礎を学び，それらを応用化学に関する知識・技能に結び付けて考える能力を身に付ける。	1101 △化学基礎 (2) 1102 ◎化学実験 (2) 1103 △物理学基礎 (2) 1104 ◎物理学実験 (2) 1105 △数学基礎 (2) 1106 △線形代数基礎 (2)	1107 △化学応用 (2) 1108 △微分積分 (2) 1109 △線形代数応用 (2)	1110 △生物学基礎 (2) 1111 △物理学応用 (2)				1112 △統計力学基礎 (2) 1113 △確率統計 (2)	
②化学技術と社会の係わりを正しく判断する能力 人類の直面している健康と疾病，エネルギーおよび環境にかかわる諸問題を解決するための化学技術の果たすべき役割をしっかりと認識し，得られた成果を社会との係わりの中で正しく公表し，活用できる能力を身に付ける。		2201 ◎応用化学概論 (2)		2202 △応用化学研究法 (2)	2203 △技術者倫理 (2) 2204 △環境マネジメント (2)	2205 △地球環境科学 (2)	2206 △特許及び情報検索法 (2) 2301 △サスティナブル資源科学 (2)	
③有機化学に関する知識を応用する能力 有機化学の知識を段階的にしっかりと学んだうえで，それらの知識を活用して有機化合物の新しい合成方法や今までにない優れた物性や機能をもった有機化合物を合成・評価することのできる能力を身に付ける。	3201 △有機化学 1 (2)	3202 △有機化学 2 (2)	3203 △有機化学 3 (2)	3301 △高分子化学 (2)	3302 △高分子材料 (2) 3204 △生化学 (2)	3303 △有機合成化学 (2) 3304 △バイオマテリアル (2)	3305 △エコマテリアル (2)	
④無機化学に関する知識を応用する能力 無機化学の知識を段階的にしっかりと学んだうえで，それらの知識を活用して無機化合物の新しい合成方法や今までにない優れた物性や機能をもった無機化合物を合成・評価することのできる能力を身に付ける。			4201 △無機化学 1 (2)	4202 △無機化学 2 (2)	4301 △無機合成化学 (2) 4302 △結晶科学 (2)	4303 △機能性無機材料 (2) 4304 △錯体化学 (2)		
⑤物理化学に関する知識を応用する能力 物理化学の知識を段階的にしっかりと学んだうえで，それらの知識を活用して化学物質の物性予測と構造と物性の相関に基づく材料設計，効率的な製造方法を開発できる能力を身に付ける。		5201 △物理化学 1 (2)	5202 △物理化学 2 (2)	5203 △物理化学 3 (2) 5204 △量子化学 1 (2)	5205 △化学反応工学 (2) 5206 △量子化学 2 (2) 5301 △界面化学 (2) 5302 △電気化学 (2)	5303 △エネルギー・環境化学工学 (2) 5304 △分子設計 (2) 5305 △触媒化学 (2)		
⑥分析化学に関する基礎的能力 化学物質を構成している原子，イオンや分子の特性を理解して分析化学の知識を段階的にしっかりと学んだうえで，それらの知識を活用して材料の品質管理や物性評価を行うことのできる能力を身に付ける。			6201 △分析化学 (2)	6202 △機器分析学 1 (2)		6203 △機器分析学 2 (2)		

目次へ戻る

凡例　◎：必修　△：選択

科目群の学修・教育目標	1 S	2 S	3 S	4 S	5 S	6 S	7 S	8 S
⑦実験・実習に基づくデザイン・問題解決能力 実験・実習を段階的かつ重点的に体験することにより，安全，正しい実験操作法と科学技術論文作成法をしっかり身に付ける。また，実験・実習を通じて化学分野における情報技術およびICT の知識を身に付ける。さらにはゼミナールや卒業研究により，分子設計法，実験計画法，統計学的なデータ処理，包括的な問題解決能力を身に付ける。			7301 ◎応用化学実験 1 (2)	7302 ◎応用化学実験 2 (2)	7303 ◎応用化学実験 3 (2)	7304 ◎ゼミナール (2)	7305 ◎卒業研究 (5)	

目次へ戻る

はじめに
学生生活について
修学について
教員研究室一覧
各学科取得できる資格について
教育職員免許について

教員研究室一覧

教育センター

氏名	職名	建物の名称・階	摘要
相川文弘	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 4階	物理第3研究室
相原直美	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 9階	英語第7研究室
赤澤元務	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 8階	ドイツ語第1研究室
伊古田理	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 8階	人文第4研究室
石川浩一郎	教授	新習志野キャンパス12号館 5階	情報第3研究室
泉英明	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 5階	数学第2研究室
伊藤剛司	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 6階	数学第9研究室
越智敏之	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 9階	英語第1研究室
笠嶋義夫	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 2階	化学第9研究室
金田晃一	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 7階	体育第3研究室
河田明久	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 8階	人文第2研究室
草野滋之	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 7階	社会第5研究室
小林憲司	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 3階	化学第7研究室
佐藤憲一	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 2階	社会第1研究室
佐藤和	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 7階	体育第5研究室
渋谷和郎	教授	新習志野キャンパス12号館 5階	英語第9研究室
菅原昌彦	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 4階	物理第6研究室
鈴木進	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 5階	物理第11研究室
須藤勲	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 8階	ドイツ語第2研究室
筑紫格	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 4階	物理第8研究室
槌本昌信	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 1階	化学第1実験研究室
東條晃次	教授	新習志野キャンパス12号館 5階	数学第12研究室
轟木義一	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 5階	物理第10研究室
利波雄一	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 8階	中国語第1研究室
橋口秀子	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 6階	数学第7研究室
橋本修一	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 9階	英語第6研究室
濱野志保	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 9階	英語第8研究室
半沢洋子	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 3階	化学第8研究室
東山幸司	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 4階	物理第7研究室
引原有輝	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 7階	体育第2研究室
三村尚央	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 9階	英語第5研究室
武藤巧	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 4階	物理第2研究室
森田啓	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 7階	体育第1研究室
山田宏文	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 5階	数学第3研究室

目次へ戻る

氏名	職名	建物の名称・階	摘要
横山利章	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 6階	数学第10研究室
廖伊庄	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 2階	中国語第2研究室
渡邉努	教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 5階	物理第12研究室
有井奈保子	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 9階	英語第2研究室
池田茉莉	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 3階	化学第5研究室
伊藤晋平	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 3階	化学第6研究室
蛭子彰仁	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 5階	数学第1研究室
大貫俊彦	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 8階	人文第3研究室
小野寺一浩	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 7階	数学第11研究室
尾身洋典	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 3階	化学第3研究室
川西範明	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 7階	体育第4研究室
木島愛	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 8階	フランス語第1研究室
木山隆	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 5階	物理第9研究室
軍司圭一	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 6階	数学第8研究室
古賀毅	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 2階	社会第3研究室
小林学	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 2階	社会第2研究室
砂井紫里	准教授	新習志野キャンパス12号館 5階	中国語第3研究室
菅谷知明	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 3階	化学第2研究室
杉山和成	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 6階	数学第6研究室
谷合哲行	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 3階	化学第1研究室
畑誠之介	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 7階	体育第6研究室
福嶋尚子	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 2階	社会第4研究室
星野慶介	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 5階	数学第4研究室
南澤麿優覧	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 3階	化学第4研究室
安武伸俊	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 4階	物理第4研究室
山内政樹	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 9階	英語第4研究室
山下温	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 6階	数学第5研究室
山下基	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 4階	物理第1研究室
吉田聡	准教授	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 8階	人文第5研究室
市川洋子	助教	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 2階	社会第6研究室
カーク・ジョンソン	助教	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 2階	外国語共同研究室
角張健一	助教	新習志野キャンパス12号館 5階	情報第2研究室
木村博子	助教	新習志野キャンパス2号館(研究棟) 9階	英語第3研究室
仲町知帆	助教	新習志野キャンパス12号館 5階	スペイン語第1研究室
若山将征	助教	新習志野キャンパス	

目次へ戻る

機械工学科

氏名	職名	建物の名称・階	部屋番号
熱海武憲	教授	津田沼キャンパス2号館 10階	011007
緒方隆志	教授	津田沼キャンパス2号館 4階	010406
鈴木浩治	教授	津田沼キャンパス2号館 8階	010808
高橋芳弘	教授	津田沼キャンパス2号館 9階	010906
瀧野日出雄	教授	津田沼キャンパス2号館 7階	010703
仁志和彦	教授	津田沼キャンパス2号館 10階	011002
大関浩	准教授	津田沼キャンパス2号館 8階	010812
加藤琢真	准教授	津田沼キャンパス2号館 9階	010909
亀谷雄樹	准教授	津田沼キャンパス2号館 9階	010912
中代重幸	准教授	津田沼キャンパス2号館 5階	010505
原祥太郎	准教授	津田沼キャンパス2号館 4階	010405
植草昌彦	助教	津田沼キャンパス2号館 4階	010410
丸山広樹	助教	津田沼キャンパス2号館 9階	010904

機械電子創成工学科

氏名	職名	建物の名称・階	部屋番号
新井浩志	教授	津田沼キャンパス2号館 10階	011003
佐藤宣夫	教授	津田沼キャンパス2号館 14階	011408
菅洋志	教授	津田沼キャンパス2号館 5階	010510
関弘和	教授	津田沼キャンパス2号館 11階	011107
手嶋吉法	教授	津田沼キャンパス2号館 7階	010702
長瀬亮	教授	津田沼キャンパス2号館 9階	010911
平塚健一	教授	津田沼キャンパス2号館 7階	010711
松井伸介	教授	津田沼キャンパス2号館 6階	010607
和田豊	教授	津田沼キャンパス2号館 8階	010805
秋田剛	准教授	津田沼キャンパス2号館 8階	010802
大野正弘	准教授	津田沼キャンパス1号館 5階	020503
徳永剛	准教授	津田沼キャンパス2号館 8階	010803

目次へ戻る

先端材料工学科

氏名	職名	建物の名称・階	部屋番号
井上泰志	教授	津田沼キャンパス2号館 5階	0105 08
内田史朗	教授	津田沼キャンパス2号館 5階	0105 11
小澤俊平	教授	津田沼キャンパス2号館 6階	0106 02
小林政信	教授	津田沼キャンパス2号館 6階	0106 04
小山和也	教授	津田沼キャンパス2号館 6階	0106 10
齋藤哲治	教授	津田沼キャンパス2号館 5階	0105 02
坂本幸弘	教授	津田沼キャンパス2号館 4階	0104 03
田村洋介	教授	津田沼キャンパス2号館 8階	0108 09
本保元次郎	教授	津田沼キャンパス2号館 9階	0109 02
髙橋伊久磨	准教授	津田沼キャンパス4号館 5階	0405 07
寺田大将	准教授	津田沼キャンパス2号館 7階	0107 08
永井崇	准教授	津田沼キャンパス2号館 6階	0106 09

電気電子工学科

氏名	職名	建物の名称・階	部屋番号
相知政司	教授	津田沼キャンパス2号館 13階	0113 03
小田昭紀	教授	津田沼キャンパス2号館 12階	0112 10
杉浦修	教授	津田沼キャンパス2号館 14階	0114 11
陶良	教授	津田沼キャンパス2号館 14階	0114 05
西田保幸	教授	津田沼キャンパス2号館 10階	0110 09
藤本靖	教授	津田沼キャンパス2号館 13階	0113 11
山崎克巳	教授	津田沼キャンパス2号館 13階	0113 08
山本秀和	教授	津田沼キャンパス2号館 12階	0112 04
脇本隆之	教授	津田沼キャンパス2号館 12階	0112 09
安藤毅	准教授	津田沼キャンパス4号館 5階	0405 12
魏秀欽	准教授	津田沼キャンパス2号館 13階	0113 02
松田忠典	准教授	津田沼キャンパス2号館 12階	0112 01
安川雪子	准教授	津田沼キャンパス2号館 14階	0114 02
小山勇也	助教	津田沼キャンパス4号館 3階	0403 09

はじめに
学生生活について
修学について
教員研究室一覧
各学科取得できる資格について
教育職員免許について
目次へ戻る

情報通信システム工学科

氏名	職名	建物の名称・階	部屋番号
長　敬三	教授	津田沼キャンパス2号館 10階	011005
中　静真	教授	津田沼キャンパス2号館 15階	011511
菅原　真司	教授	津田沼キャンパス2号館 15階	011502
枚田　明彦	教授	津田沼キャンパス2号館 15階	011510
藤原　明広	教授	津田沼キャンパス2号館 11階	011109
水津　光司	教授	津田沼キャンパス2号館 13階	011305
清水　邦康	教授	津田沼キャンパス2号館 10階	011011
三浦　元喜	教授	津田沼キャンパス4号館 4階	040405
中林　寛暁	准教授	津田沼キャンパス2号館 14階	011410
木下　雅之	助教	津田沼キャンパス2号館 11階	011101
糸井　清晃	助教	津田沼キャンパス4号館 4階	040406

応用化学科

氏名	職名	建物の名称・階	部屋番号
五十嵐　香	教授	津田沼キャンパス1号館 6階	セラミックス科学研究室 020602
尾上　薫	教授	津田沼キャンパス1号館 6階	資源・エネルギー環境化学研究室 020612
小浦　節子	教授	津田沼キャンパス1号館 7階	電気化学研究室 020702
柴田　裕史	教授	津田沼キャンパス1号館 3階	界面化学研究室 020308
柴田　充弘	教授	津田沼キャンパス1号館 6階	高分子材料化学研究室 020609
寺本　直純	教授	津田沼キャンパス1号館 5階	ソフトマテリアル化学研究室 020506
橋本　和明	教授	津田沼キャンパス1号館 3階	無機材料化学研究室 020307
松澤　秀則	教授	津田沼キャンパス1号館 5階	理論化学研究室 020710
矢沢　勇樹	准教授	津田沼キャンパス1号館 7階	化学システム工学研究室 020711
山本　典史	准教授	津田沼キャンパス1号館 6階	計算化学研究室 020611
原口　亮介	助教	津田沼キャンパス1号館 6階	有機合成化学研究室 020606

目次へ戻る

第5章 各学科で取得可能な資格について

全資格一覧……125

［電気電子工学科］

電気主任技術者……128

電気工事士……131

［情報通信システム工学科］

電気通信主任技術者……132

各種特殊無線技士……134

目次へ戻る

目次へ戻る

全資格一覧

大学卒業後得られる資格

2021 年 4 月現在

資格の種類	摘要	取得可能な学科
測量士補	卒業した者は申請によりその資格が得られる。また，測量士補の資格を有する者は，土地家屋調査士の筆記試験（午前の部）が免除される。	都市環境工学科
測量士	卒業後，１年以上測量に関する実務に従事した場合，申請により資格が得られる。また，測量士の資格を有する者は，土地家屋調査士の筆記試験（午前の部）が免除される。	都市環境工学科
二級建築士 木造建築士	建築士に関する必要な単位を修得して卒業した場合，以下のような制度の適用が受けられる。 ①大学卒業直後から，実務経験を経なくても二級・木造建築士試験が受験可能となる。 ②試験に合格した場合，二級・木造建築士として登録することが可能となる。 ※各学科の『建築士の免許登録要件について』参照	建築学科（卒業した者全員） 都市環境工学科 デザイン科学科
一級建築士	卒業資格の要件を満たせば，以下のような制度の適用が受けられる。 ①大学卒業直後から，実務経験を経なくても一級建築士試験が受験可能となる。 ②試験に合格したうえで，大学卒業後の建築実務の経験が２年以上あれば，一級建築士として登録することが可能となる。 ※各学科の『建築士の免許登録要件について』参照	建築学科
電気主任技術者 一種・二種・三種	電気主任技術者取得に必要な単位を修得し，卒業後，電気工作物の工事・維持・運用の実務経験により資格が得られる。	電気電子工学科
電気通信主任技術者	電気通信主任技術者取得に必要な単位を修得することにより，国家試験の一部（電気通信システム）が免除される。	情報通信システム工学科
第一級陸上特殊無線技士	第一級陸上及び第二級・第三級海上特殊無線技士に必要な単位を修得することにより，申請により資格が得られる。	情報通信システム工学科
第二級・第三級海上特殊無線技士		
建設機械施工技士	１級：卒業後受験しようとする種目に関し，指導監督的実務経験１年以上を含む３年以上の実務経験を有するものは受験資格が得られる。 ２級：卒業後受験しようとする種目に関し，６カ月以上の実務経験を含む１年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 （※都市環境工学科は衛生工学，水圏環境学，大気環境学，建築・都市関連法規の中から２科目以上修得していること） （※機械電子創成工学科は機械電子創成基礎実験・演習，材料力学，電気磁気学，電気回路，電子デバイス，アナログ回路，デジタル回路，半導体電力変換工学，電気機器学，システム制御理論，センサ工学，システム制御工学，計測工学の中から８科目以上修得していること）	機械工学科 機械電子創成工学科 電気電子工学科 建築学科 都市環境工学科

目次へ戻る

資格の種類	摘要	取得可能な学科
土木施工管理技士	１級：卒業後受験しようとする種目に関し，指導監督的実務経験１年以上を含む３年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 ２級：卒業後受験しようとする種目に関し，１年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 （※都市環境工学科は衛生工学，水圏環境学，大気環境学，建築・都市関連法規の中から２科目以上修得していること）	建築学科 都市環境工学科
電気工事施工管理技士	１級：卒業後受験しようとする種目に関し，指導監督的実務経験１年以上を含む３年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 ２級：卒業後受験しようとする種目に関し，１年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 （※都市環境工学科は衛生工学，水圏環境学，大気環境学，建築・都市関連法規の中から２科目以上修得していること） （※機械電子創成工学科は機械電子創成基礎実験・演習，材料力学，電気磁気学，電気回路，電子デバイス，アナログ回路，デジタル回路，半導体電力変換工学，電気機器学，システム制御理論，センサ工学，システム制御工学，計測工学の中から８科目以上修得していること）	機械工学科 機械電子創成工学科 電気電子工学科 建築学科 都市環境工学科
電気通信工事施工管理技士	１級：卒業後受験しようとする種目に関し，指導監督的実務経験１年以上を含む３年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 ２級：卒業後受験しようとする種目に関し，１年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 （※都市環境工学科は衛生工学，水圏環境学，大気環境学，建築・都市関連法規の中から２科目以上修得していること） （※機械電子創成工学科は機械電子創成基礎実験・演習，材料力学，電気磁気学，電気回路，電子デバイス，アナログ回路，デジタル回路，半導体電力変換工学，電気機器学，システム制御理論，センサ工学，システム制御工学，計測工学の中から８科目以上修得していること）	機械工学科 機械電子創成工学科 電気電子工学科 建築学科 都市環境工学科
管工事施工管理技士	１級：卒業後受験しようとする種目に関し，指導監督的実務経験１年以上を含む３年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 ２級：卒業後受験しようとする種目に関し，１年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 （※都市環境工学科は衛生工学，水圏環境学，大気環境学，建築・都市関連法規の中から２科目以上修得していること） （※機械電子創成工学科は機械電子創成基礎実験・演習，材料力学，電気磁気学，電気回路，電子デバイス，アナログ回路，デジタル回路，半導体電力変換工学，電気機器学，システム制御理論，センサ工学，システム制御工学，計測工学の中から８科目以上修得していること）	機械工学科 機械電子創成工学科 電気電子工学科 建築学科 都市環境工学科

目次へ戻る

資格の種類	摘要	取得可能な学科
建築施工管理技士	１級：卒業後受験しようとする種目に関し，指導監督的実務経験１年以上を含む３年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 ２級：卒業後受験しようとする種目に関し，１年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 （※都市環境工学科は衛生工学，水圏環境学，大気環境学，建築・都市関連法規の中から２科目以上修得していること） （※機械電子創成工学科は機械電子創成基礎実験・演習，材料力学，電気磁気学，電気回路，電子デバイス，アナログ回路，デジタル回路，半導体電力変換工学，電気機器学，システム制御理論，センサ工学，システム制御工学，計測工学の中から８科目以上修得していること）	機械工学科 機械電子創成工学科 電気電子工学科 建築学科 都市環境工学科
造園施工管理技士	１級：卒業後受験しようとする種目に関し，指導監督的実務経験１年以上を含む３年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 ２級：卒業後受験しようとする種目に関し，１年以上の実務経験を有する者は受験資格が得られる。 （※都市環境工学科は衛生工学，水圏環境学，大気環境学，建築・都市関連法規の中から２科目以上修得していること）	建築学科 都市環境工学科
危険物取扱者（甲種）	化学に関する科目（15 単位以上）を修得すれば受験資格が得られる。	先端材料工学科 応用化学科

在学中又は卒業後申請手続きを行うことで受験資格が得られる資格

資格の種類	問い合わせ先	受験資格	推奨学科
消防設備士	一般財団法人 消防試験研究センター	卒業後受験資格が得られる。	機械工学科
エネルギー管理士	一般財団法人 省エネルギーセンター エネルギー管理試験・講習本部 試験部	在学中又は卒業後 受験資格が得られる。	先端材料工学科
特定化学物質作業主任者	各都道府県労働基準協会	在学中又は卒業後 受験資格が得られる。	先端材料工学科 応用化学科
毒物劇物取扱責任者	各都道府県　薬務課	先端材料工学科については，在学中又は卒業後受験資格が得られる。 応用化学科については，卒業後資格を得ることができる。 （申請手続きが必要）	先端材料工学科 応用化学科
建築設備士	建築技術教育普及センター	卒業後，所定の建築設備に関する実務経験を経たものは受験資格が得られる。	建築学科

目次へ戻る

電気電子工学科

電気主任技術者免許状申請条件

■業務内容

電気主任技術者は，事業用電気工作物の工事，維持及び運用に関する保安の監督にあたる者で，事業用電気事業者は電気主任技術者の選任を義務付けられている。

（電気事業法第 43 条）

■免状の種類

電気主任技術者免状には 3 種類があり，保安の監督ができる電気工作物の規模により範囲が定められている。

（電気事業法第 44 条・同法施行規則 56 条）

免状の種類	保安の監督をすることができる範囲
第 1 種電気主任技術者	事業用電気工作物の工事，維持及び運用
第 2 種電気主任技術者	電圧 17 万ボルト未満の事業用電気工作物の工事，維持及び運用
第 3 種電気主任技術者	電圧 5 万ボルト未満の事業用電気工作物（出力 5 千キロワット以上の発電所を除く）の工事，維持及び運用

■学歴又は資格及び実務経験による免状取得

電気電子工学科在学中に，次の A 表の科目区分ごとに必要単位数以上の単位を修得し卒業後に，B 表の実務経験を有すれば，申請により電気主任技術者免状が取得できる。

A 表　必要単位数及び授業科目

科目区分	必要単位数	授業科目名	単位数	備考
1．理論 （電気・電子工学等の基礎）	17 単位以上	電気磁気学及び演習 1	2	全て修得すること
		電気磁気学及び演習 2	2	
		電気回路及び演習 1	2	
		電気回路及び演習 2	2	
		計測工学	2	
		計測システム工学	2	
		電子回路及び演習 1	2	
		電子回路 2	2	
		デジタル回路	2	
		小計	18	

目次へ戻る

科目区分	必要単位数	授業科目名	単位数	備考
2. 電力 （発電，変電，送電，配電，電気材料等）	7 単位以上	発電工学	2	必ず修得すること
		変電工学	2	
		送配電工学	2	
		電気電子材料	2	
		高電圧工学	2	
		小計	10	
3. 機械 （電気・電子機器，自動制御，電気エネルギー利用，情報伝達・処理等）	10 単位以上	電磁エネルギー変換工学	2	必ず修得すること
		パワーエレクトロニクス	2	
		制御工学 1	2	2 単位以上修得すること
		制御工学 2	2	
		電子デバイス 2	2	
		信号処理論	2	
		小計	12	
4. 法規 （電気法規・電気施設管理）	1 単位以上	電気法規	2	必ず修得すること
5. 電気実験・電気実習	6 単位以上	電気電子工学実験 1	2	全て修得すること
		電気電子工学実験 2	2	
		電気電子工学実験 3	2	
		小計	6	
6. 電気・電子機器設計，製図	2 単位以上	電気機器設計・製図	2	必ず修得すること
計	43 単位以上		50	

注意事項

1. 原則として在学中に修得したものに限る。
2. 単位不足科目の補完については以下のとおり。
   (1) 卒業後 3 年以内であれば科目等履修生制度で補充することができるが，各区分ごとに 1 科目のみ。
   (2) 単位不足科目に相当する試験科目を国家試験の電気主任技術者試験（第一次試験）で補完することも可能。
      ① 受験できる科目は「法規」を含む 2 科目までとされ，試験科目は A 表の科目区分の 2. 電力，3. 機械，4. 法規に限られている。
      ② 各区分ごとの取得単位数が規定単位数の 2 分の 1 未満の場合は，単位不足者とは扱われず，本制度の対象にならない。
3. 各区分ごとの「必要単位数」は省令上の「必要最低限の単位数」であるので，各区分ごとに相当数上まわる単位を修得すること。

目次へ戻る

B 表　実務経験

免状の種類	実務の経験	
	実務の内容	経験年数
第 1 種電気主任技術者	電圧 5 万ボルト以上の電気工作物の工事，維持又は運用	卒業前の経験年数の 2 分の 1 と卒業後の経験年数との和が 5 年以上
第 2 種電気主任技術者	電圧 1 万ボルト以上の電気工作物の工事，維持又は運用	卒業前の経験年数の 2 分の 1 と卒業後の経験年数との和が 3 年以上
第 3 種電気主任技術者	電圧 500 ボルト以上の電気工作物の工事，維持又は運用	卒業前の経験年数の 2 分の 1 と卒業後の経験年数との和が 1 年以上

電気主任技術者免状を取得しようとする場合の書類提出先は下記のとおり。

○　第 1 種・第 2 種及び第 3 種電気主任技術者免状に係わる申請

最寄りの産業保安監督部，電力安全課（那覇産業保安監督事務所は，保安監督課）

北海道産業保安監督部電力安全課
〒 060 － 0808　札幌市北区北 8 条西 2 丁目札幌第 1 合同庁舎 6 階
Tel　011 － 709 － 2311（代表）

関東東北産業保安監督部東北支部電力安全課
〒 980 － 0014　仙台市青葉区本町 3 － 2 － 23 仙台第 2 合同庁舎 8 階
Tel　022 － 221 － 4947

関東東北産業保安監督部電力安全課
〒 330 － 9715　さいたま市中央区新都心 1 － 1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館 11 階
Tel　048 － 600 － 0386 ～ 0388

中部近畿産業保安監督部電力安全課
〒 460 － 8510　名古屋市中区三の丸 2 － 5 － 2
Tel　052 － 951 － 2817

中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署
〒 930 － 0091　富山市牛島新町 11 番 7 号富山地方合同庁舎 3 階
Tel　076 － 432 － 5580

中部近畿産業保安監督部近畿支部電力安全課
〒 540 － 8535　大阪市中央区大手前 1 丁目 5 － 44 大阪合同庁舎第 1 号館 2 階
Tel　06 － 6966 － 6056

中国四国産業保安監督部電力安全課
〒 730 － 0012　広島市中区上八丁堀 6 － 30 広島合同庁舎 2 号館 4 階
Tel　082 － 224 － 5742

中国四国産業保安監督部四国支部電力安全課
〒 760 － 8512　高松市サンポート 3 番 33 号高松サンポート合同庁舎北館 5 階
Tel　087 － 811 － 8586

九州産業保安監督部電力安全課
〒 812 － 0013　福岡市博多区博多駅東 2 丁目 11 － 1 福岡合同庁舎本館 8 階
Tel　092 － 482 － 5519 ～ 22

目次へ戻る

那覇産業保安監督事務所保安監督課
〒 900 － 0006　那覇市おもろまち 2 丁目 1 － 1 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 4 階
Tel　098 － 866 － 6474

（注）：① 電気主任技術者申請用の単位取得証明書は津田沼教務課で発行する。通常の単位取得証明書と異なるので，経済産業省の定めた様式「電気主任技術者申請用単位取得証明書」を申し込むこと。
② 国家試験関係の問合せは，下記のとおり。
一般財団法人電気技術者試験センター
（〒 104 － 8584　東京都中央区八丁堀 2 － 9 － 1RBM 東八重洲ビル 8 階　TEL．03 － 3552 － 7651）

電気工事士免許申請条件

① 電気理論関係…… 電気磁気学及び演習 1，電気磁気学及び演習 2
電気回路及び演習 1，電気回路及び演習 2
（3 単位以上修得すること。）
② 電気計測関係…… 計測工学，計測システム工学（2 単位以上修得すること。）
③ 電気機器関係…… 電磁エネルギー変換工学，パワーエレクトロニクス
（2 単位以上修得すること。）
④ 電気材料…… 電気電子材料（必ず修得すること。）
⑤ 送配電関係 …… 送配電工学（必ず修得すること。）
⑥ 電気機器設計・製図…… 電気機器設計・製図（必ず修得すること。）
⑦ 電気法規…… 電気法規（必ず修得すること。）

※ 上記の指定科目を修得すると，第 2 種電気工事士の資格取得の際，筆記試験が免除される。

はじめに
学生生活について
修学について
学部学科紹介・進級資格要件及び卒業資格要件・教育課程・カリキュラムツリー・教育研究室
各学科取得できる資格について
教育職員免許について
目次へ戻る

情報通信システム工学科

電気通信主任技術者

1. 業務の内容

電気通信主任技術者は，電気通信事業者の事業用電気通信設備の工事，維持及び運用に関する事項を監督する業務を行う。電気通信事業者は総務省令で定めるところにより，電気通信主任技術者資格者証の交付を受けている者のうちから，電気通信主任技術者を選任しなければならないことになっている。（電気通信事業法第 45 条）

2. 資格の種類

電気通信主任技術者資格者証には，以下の 2 種類がある。
（電気通信主任技術者規則第 6 条）

資格者証の種類	範囲
伝送交換主任技術者資格者証	電気通信事業の用に供する伝送交換設備並びにこれらに附属する設備の工事，維持及び運用
線路主任技術者資格者証	電気通信事業の用に供する線路設備並びにこれらに附属する設備の工事，維持及び運用

3. 国家試験科目の一部免除

情報通信システム工学科在学中に，別表の科目区分ごとに必要以上の単位数を修得して卒業すれば，国家試験の際に試験科目のうち 1 科目（電気通信システム）が免除される。

4. 国家試験実施機関

一般財団法人日本データ通信協会　電気通信国家試験センター
〒 170 － 8585　東京都豊島区巣鴨 2 丁目 11 番 1 号巣鴨室町ビル 6 階
TEL．03 － 5907 － 6556

目次へ戻る

電気通信システム免除のために必要な科目・単位数

情報通信システム工学科（2016 度入学者から適用）

認定基準に定められた授業科目及び時間			履修する科目及び時間（○印は必修科目）			単位修得の要件
授業科目		授業時間数	授業科目	授業時間数	単位数	
基礎専門教育科目	数学	60	○数学基礎 ○微分積分	60 60	2 2	左記科目を履修すること
	物理学	60	○物理学基礎 ○物理学応用	60 30	2 2	
	電磁気学	60	○電気磁気学及び演習 1 ○電気磁気学及び演習 2	60 60	3 3	左記科目のうち 1 科目以上履修すること
	電気回路	60	○電気回路及び演習 1 ○電気回路及び演習 2	60 60	3 3	左記科目のうち 1 科目以上履修すること
	電子回路	60	○電子回路及び演習 1	60	3	左記科目を履修すること
	デジタル回路	30	ディジタル回路	30	2	
	情報工学	30	コンピュータ工学 ○プログラミング言語及び演習	30 60	2 3	左記科目のうち 1 科目以上履修すること
	電気計測	60	計測工学 ○情報通信工学基礎実験	30 60	2 2	左記科目を履修すること
専門教育科目	伝送線路工学	30	電気回路解析学	30	2	左記科目を履修すること
	交換工学	30	コンピュータネットワーク	30	2	
	電気通信システム	30	無線通信工学 通信システム工学	30 30	2 2	左記科目のうち 1 科目以上履修すること

ただし，上記科目については，在学中にすべてを修得することとし，卒業後，聴講により修得した科目は認められない。

目次へ戻る

第一級陸上特殊無線技士，第二級・第三級海上特殊無線技士

1．業務内容

第一級陸上特殊無線技士

電気通信事業者・電力会社・放送事業・公共機関などで利用されるマイクロ波の多重無線設備の操作や第二級・第三級陸上特殊無線技士の操作範囲であるタクシー，トラックなどの陸上移動関係の通信を行う無線局の操作に必要な免許

第二級海上特殊無線技士

主として，小型船舶（漁船）などに設けられた中短波（10W 以下），VHF（50W 以下）の小無線局の無線装置の操作に必要な免許

第三級海上特殊無線技士

沿岸漁業用の小型船舶，モーターボートなどのレジャー船舶に開設した船舶局の操作に必要な免許

2．免許の種類

免許の種類	操作の範囲
第一級陸上特殊無線技士	1. 陸上の無線局の空中線電力 500 ワット以下の多重無線設備（多重通信を行うことができる無線設備でテレビジョンとして使用するものを含む。）で 30 メガヘルツ以上の周波数の電波を使用するものの技術操作 2. 前号に掲げる操作以外の操作で第二級陸上特殊無線技士の操作の範囲に属するもの
第二級海上特殊無線技士	1. 船舶に施設する無線設備（船舶地球局及び航空局の無線設備を除く。）並びに海岸局及び船舶のための無線航行局の無線設備で次に掲げるものの国内通信のための通信操作（モールス符号による通信操作を除く。）並びにこれらの無線設備（レーダー及び多重無線設備を除く。）の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作 イ　空中線電力 10 ワット以下の無線設備で 1,606.5 キロヘルツから 4,000 キロヘルツまでの周波数の電波を使用するもの ロ　空中線電力 50 ワット以下の無線設備で 25,010 キロヘルツ以上の周波数の電波を使用するもの 2. レーダー級海上特殊無線技士の操作の範囲に属する操作
第三級海上特殊無線技士	1. 船舶に施設する空中線電力 5 ワット以下の無線電話（船舶地球局及び航空局の無線電話であるものを除く。）で 25,010 キロヘルツ以上の周波数の電波を使用するものの国内通信のための通信操作及びその無線電話（多重無線設備であるものを除く。）の外部転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作 2. 船舶局及び船舶のための無線運航局の空中線電力 5 キロワット以下のレーダーの外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作

目次へ戻る

3. 免許取得のための要件

情報通信システム工学科在学中に，次表の科目区分ごとに必要な科目を修得したものは，所轄の電気通信管理局において所定の手続きをすることにより資格が得られる。

第一級陸上及び第二級海上特殊無線技士の資格を取得するために修得すべき科目

情報通信システム工学科（2016 年入学者から適用）

区分	授業科目名
無線機器学その他無線機器に関する科目	通信システム工学
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	無線通信工学
電子計測その他無線測定に関する科目	計測工学
電波法規その他電波法令に関する科目	電波法

第三級海上特殊無線技士の資格を取得するために修得すべき科目

情報通信システム工学科（2016 年入学者から適用）

区分	授業科目名
無線機器学その他無線機器に関する科目	通信システム工学
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	無線通信工学
電波法規その他電波法令に関する科目	電波法

第一級陸上特殊無線技士，第二級・第三級海上特殊無線技士免状を取得しようとする場合の詳しい手続き方法，必要書類等は「関東総合通信局」に問い合わせること。

総務省　関東総合通信局　航空海上課

〒 102 － 8795　東京都千代田区九段南 1 － 2 － 1 九段第 3 合同庁舎　TEL．03 － 6238 － 1749

はじめに
学生生活について
修学について
学部学科紹介・進級資格審査及び卒業資格要件・教育課程・カリキュラムツリー・教育研究室
各学科取得できる資格について
教育職員免許について
目次へ戻る

目次へ戻る

第6章 教育職員免許について

〔1〕本学部で取得できる教育職員免許状の種類 ……139
〔2〕免許状取得資格及び必要単位 ……139
〔3〕教職課程ガイダンス ……143
〔4〕教育実習 A・B について ……144
〔5〕免許状の交付について ……144
〔6〕教職科目履修生制度について ……144
〔7〕教職課程「教科及び教科の指導法に関する科目」一覧表 ……145

目次へ戻る

目次へ戻る

教育職員免許

本学部には，教育職員免許状を取得するための課程（以下「教職課程」という）が設けられている。教育職員免許状を取得するには，卒業所要単位のほかに，教育職員免許法に基づき本学部で定められた「教科及び教職に関する科目」の単位を修得しなければならない。

教職課程を履修しようとする者は，将来教職に就く意思があることを前提とする。

〔1〕本学部で取得できる教育職員免許状の種類

理科……高等学校教諭一種免許状，中学校教諭一種免許状
工業……高等学校教諭一種免許状

（表－1）本学部で取得できる教育職員免許状の種類

免許状の種類 ＼ 学科	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状	
	理科	理科	工業
機械工学科			○
機械電子創成工学科			○
先端材料工学科			○
電気電子工学科			○
応用化学科	○	○	

〔2〕免許状取得資格及び必要単位

免許状を取得しようとする者は，免許状の種類に応じ表－2に掲げる教育職員免許法に定められた基礎資格をそなえ，かつ「教科及び教職に関する科目」について同表に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

（表－2）教育職員免許法に定められた基礎資格と大学における最低修得単位数

所要資格 ＼ 免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数		
		教科及び教職に関する科目		
		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	28	27	4
高等学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	24	23	12

目次へ戻る

（表－ 3）教育職員免許法に定められた「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数

教科	施行規則の科目	一種免許状　修得単位数	
	教科に関する専門的事項	中学校教諭	高等学校教諭
理科	物理学	1 単位以上	1 単位以上
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	1 単位以上	
	化学	1 単位以上	1 単位以上
	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	1 単位以上	
	生物学	1 単位以上	1 単位以上
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	1 単位以上	
	地学	1 単位以上	1 単位以上
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	1 単位以上	
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。），化学実験（コンピュータ活用を含む。），生物学実験（コンピュータ活用を含む。），地学実験（コンピュータ活用を含む。）」		1 単位以上
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8 単位以上	4 単位以上
	計	28 単位以上	24 単位以上
工業	工業の関係科目		1 単位以上
	職業指導		1 単位以上
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		4 単位以上
	計		24 単位以上

目次へ戻る

（表－ 4）「教育の基礎的理解に関する科目等」一覧表

教育の基礎的理解に関する科目等	単位	備考
教育原理	2	必修
教職概論	2	必修
教育行政学	2	必修
教育と社会	2	選択
教育心理学	2	必修
特別支援教育論	1	必修
教育課程論	2	必修
道徳教育の理論と実践	2	必修　中学校免許取得希望者のみ
総合的な学習の時間の理論と実践	2	必修
特別活動論	2	必修
教育方法・技術論	2	必修
生徒指導・進路指導論	2	必修
教育相談	2	必修
教育実習事前事後指導	1	必修
教育実習 A	4	必修　中学校免許のみ又は中学と高校の免許取得希望者
教育実習 B	2	必修　高等学校免許のみ取得希望者
教職実践演習（中・高）	2	必修

（表－ 5）「大学が独自に設定する科目」一覧表

大学が独自に設定する科目	単位	備考
介護体験入門	1	必修　中学校免許取得希望者のみ

(1) 基礎資格

本学部を卒業した者には学士（工学）の学位が与えられる。従って「学士の学位を有すること」という基礎資格は本学部を卒業することによって充足される。

なお，免許状を取得するには日本国憲法 2 単位を修得しなければならない。本学部にあっては教養科目の「憲法と社会」を修得するものとする。

また，体育 2 単位（スポーツ科学），外国語コミュニケーション 2 単位（英語理解基礎 1，英語表現基礎 1，英語理解 1，英語表現 1，英語理解発展 1，英語表現発展 1 の中から 2 科目選択）及び情報機器の操作 2 単位（情報処理）も必ず修得すること。

(2)「教科及び教科の指導法に関する科目」及び修得単位数

教育職員免許法に定められた「理科」・「工業」の「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数は，表－ 3 のとおりであるが，本学部では教員としての資質を高め，教員になった場合に当該教科を担当できる能力を充分に発揮できるように，最低基準よりも多くの修得科目を課している。本学部の「教科及び教科の指導法に関する科目」は，表－ 6 － 1「理科」，表－ 6 － 2「工業」により必要単位を修得する。

目次へ戻る

(3)「教育の基礎的理解に関する科目等」及び修得単位数

本学部において開設されている「教育の基礎的理解に関する科目等」は，表－4のとおりである。

本学部では「教育の基礎的理解に関する科目等」について「中学校教諭一種免許状」は30単位以上，「高等学校一種教員免許」は26単位以上を修得しなければならない。

なお，「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位は卒業の要件とすることができない。

(4) 高等学校教諭免許状「理科」「工業」の取得について

教育職員免許法によれば，「理科」「工業」の教員免許を取得するためには，理科，工業の「教科及び教科の指導法に関する科目」を24単位以上修得するほか，「教育の基礎的理解に関する科目等」を23単位以上，「大学が独自に設定する科目」を12単位以上，合計59単位以上を修得しなければならない。(表－2参照)

「大学が独自に設定する科目」は，本学部では中学の免許を取得する時に必修科目となっている「介護体験入門」1単位が用意されているだけなので，「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」の選択科目の中から必要単位数を修得することによって，「大学が独自に設定する科目」の必要単位数を充足することになる。

(4-1) 機械工学科

教育職員免許法で定められた表－2および表－3の最低修得単位数に基づいて**機械工学科**では，工業の「教科及び教科の指導法に関する科目」の必修科目40単位と「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目26単位を修得することにより，高等学校教諭免許状「工業」の取得に必要な合計59単位以上を満たすことになる。ただし，高等学校教諭を目指すのであれば，「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」の選択科目も積極的に受講することが望ましい。(表－4および表－6－2参照)

(4-2) 機械電子創成工学科

教育職員免許法で定められた表－2および表－3の最低修得単位数に基づいて**機械電子創成工学科**では，工業の「教科及び教科の指導法に関する科目」の必修科目36単位と「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目26単位を修得することにより，高等学校教諭免許状「工業」の取得に最低限必要な合計59単位以上を満たすことになる。ただし，高等学校教諭を目指すのであれば，「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」の選択科目も積極的に受講することが望ましい。(表－4および表－6－2参照)

(4-3) 先端材料工学科

教育職員免許法で定められた表－2および表－3の最低修得単位数に基づいて**先端材料工学科**では，工業の「教科及び教科の指導法に関する科目」の必修科目28単位と「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目26単位を修得することに加えて，「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」の選択科目からさらに5単位以上を履修して，合計59単位以上を修得することにより，高等学校教諭免許状「工業」の取得に最低限必要な単位を満たすことになる。(表－4および表－6－2参照)

(4-4) 電気電子工学科

教育職員免許法で定められた表－2および表－3の最低修得単位数に基づいて**電気電子工学科**

目次へ戻る

では，工業の「教科及び教科の指導法に関する科目」の必修科目 28 単位と「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目 26 単位を修得することに加えて，「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」の選択科目からさらに 5 単位以上を履修して，合計 59 単位以上を修得することにより，高等学校教諭免許状「工業」の取得に最低限必要な単位を満たすことになる。（表－ 4 および表－ 6 － 2 参照）

（4-5）応用化学科

教育職員免許法で定められた表－ 2 および表－ 3 の最低修得単位数に基づいて**応用化学科**では，理科の「教科及び教科の指導法に関する科目」の必修科目 42 単位と「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目 26 単位を修得することにより，高等学校教諭免許状「理科」の取得に必要な合計 59 単位以上を満たすことになる。ただし，高等学校教諭を目指すのであれば，「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」の選択科目も積極的に受講することが望ましい。（表－ 4 および表－ 6 － 1 参照）

（5）中学校教諭免許状「理科」の取得について

「理科」の教員免許を取得するためには，表－ 6 － 1 に示した「教科及び教科の指導法に関する科目」の中から必修科目 42 単位修得するほか，表－ 4 の「教育の基礎的理解に関する科目等」及び表－ 5 の「大学が独自に設定する科目」の中から必修科目 31 単位以上修得することにより，中学校教諭免許状「理科」の取得に必要な 59 単位以上を満たすことになる。中学校教諭を目指すのであれば，さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」の選択科目も積極的に受講することが望ましい。

また，「介護体験法」に基づき介護等体験が要件となる。ただし本学部では，「介護体験入門」を受講し単位を修得した者でなければ，介護等体験（実習）に参加できない。（表－ 5 参照）

【介護等体験】

小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（1998 年 4 月 1 日から施行）により，中学校の免許状を取得しようとする場合，介護等体験 7 日間（社会福祉施設 5 日，特別支援学校 2 日）が必要である。介護等体験（実習）を実施し，その証明書（実習の施設が発行）がなければ，中学校の教員免許状授与申請ができない。

〔3〕教職課程ガイダンス

教職課程の受講については，年度初めの授業開始前に行われる「教職ガイダンス」において，受講要領，単位の修得方法，受講手続などについて説明があるので，教職課程の受講を希望する者は掲示に注意し，必ず出席しなければならない。

（1）受講手続

4 月中旬までに，新習志野教務課又は津田沼教務課に教職課程受講手続の申請を行わなければならない。

（2）受講手続料

受講手続と同時に，教職課程の受講手続料：10,000 円を新習志野教務課又は津田沼教務課に納めなければならない。

目次へ戻る

〔4〕教育実習 A・B について

(1) 中学校教諭一種免許状のみ，または中学校教諭一種免許状および高等学校教諭一種免許状の取得を希望する場合

教育実習 A を履修し，単位を修得する。教育実習 A では，4 年次に中学校（又は高等学校）において行われている教育活動に 3 週間以上にわたって実習生として関わることになる。

(2) 高等学校教諭一種免許状のみの取得を希望する場合

教育実習 B を履修し，単位を修得する。教育実習 B では，4 年次に高等学校（又は中学校）において行われている教育活動に 2 週間以上にわたって実習生として関わることになる。

なお，教育実習 A・B については，事前に説明会を行うので，掲示に注意すること。

〔5〕免許状の交付について

4 年生で，卒業見込みがあり，かつ，免許状の取得見込みのある者について，11 月頃一括申請手続についての説明会を行う。一括申請は，千葉県教育委員会の業務の一部を本学が代行しているものであるから，希望者は所定の用紙に不備のないように記入し，指定期日までに提出しなければならない。

なお，書類不備や期限外のものについては，本学では受け付けないので，卒業後各人が教育委員会に個人申請をすること。

〔6〕教職科目履修生制度について

教職課程の教職科目履修は，本学に在籍する学生以外に次の者に対し認める。①教育職員免許状の取得を目的とする本学の卒業生，②他大学において教職課程を履修し，あと僅かの単位で教育職員免許状の申請ができる者（ただし，実験・実習・教職実践演習の受講は認めない）。これらの教職科目を受講する履修生を「教職科目履修生」という。

「教職科目履修生」を希望する者は，事前に，教職課程担当教員による面接を受けて，履修指導を受けなければならない。また，「教職科目履修生」として認められても，履修生としてふさわしくないふるまいがあった場合，履修期間中であっても履修を取り消す場合がある。

目次へ戻る

〔7〕教職課程「教科及び教科の指導法に関する科目」一覧表

（表－６－１）「理科」の「教科及び教科の指導法に関する科目」一覧表

（学科の教育課程表に「理」の印がついている科目）

教科名	本学において開講している科目			
	応用化学科			
	教育職員免許法施行規則に定める科目	中学校	教育職員免許法施行規則に定める科目	高等学校
理科	物理学	物理学基礎 ② 物理学応用 ② 統計力学基礎 2 電磁気学 ②	物理学	物理学基礎 ② 物理学応用 ② 統計力学基礎 2 電磁気学 ②
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	物理学実験 ②	化学	化学基礎 ② 有機化学１ ② 化学応用 ② 有機化学２ 2 物理化学１ ② 有機化学３ 2 無機化学１ ② 物理化学２ ② 分析化学 ② 物理化学３ 2 量子化学１ 2 高分子化学 ② 量子化学２ 2 無機合成化学 2 界面化学 2 電気化学 ② 触媒化学 2 錯体化学 2
	化学	化学基礎 ② 有機化学１ ② 化学応用 ② 有機化学２ 2 物理化学１ ② 有機化学３ 2 無機化学１ ② 物理化学２ 2 分析化学 ② 物理化学３ 2 量子化学１ 2 高分子化学 2 量子化学２ 2 無機合成化学 2 界面化学 2 電気化学 ② 触媒化学 2 錯体化学 2		
	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	化学実験 ②	生物学	生物学基礎 ② 生化学 2 生命科学 ②
	生物学	生物学基礎 ② 生化学 2 生命科学 ②	地学	地球科学 ② 地球環境科学 ② 宇宙科学 2
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	生物学実験 ①	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	物理学実験 ②
	地学	地球科学 ② 地球環境科学 ② 宇宙科学 2	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	化学実験 ②
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	地学実験 ①	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	生物学実験 ①
			地学実験（コンピュータ活用を含む。）	地学実験 ①

次ページに続く

目次へ戻る

教科名	本学において開講している科目			
	応用化学科			
	教育職員免許法施行規則に定める科目	中学校	教育職員免許法施行規則に定める科目	高等学校
理科	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	理科教育法１ ② 理科教育法２ ② 理科教育法３ ② 理科教育法４ ②	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	理科教育法１ ② 理科教育法２ ② 理科教育法３ 2 理科教育法４ 2
計		70	計	70

（注意）1. ○の中の数字は教員免許状取得のための必修科目の単位数である。
2. 電磁気学，生物学実験，宇宙科学，地学実験，理科教育法１～４は，卒業・進級の要件に算入されない。

（表－６－２）「工業」の「教科及び教科の指導法に関する科目」一覧表

（学科の教育課程表に「工」の印がついている科目）

教科名	教育職員免許法施行規則に定める科目	本学において開講している科目			
		機械工学科	機械電子創成工学科	先端材料工学科	電気電子工学科
工業	工業の関係科目	工業数学 ② 工業力学 ② 基礎材料力学 ② 基礎機械設計 ② 基礎機械製図 ② 基礎機械力学 ② 生産加工学 ② 材料力学 ② 機械力学 2 熱力学 ② 応用熱力学 2 流れ学 ② 応用流れ学 2 機械設計 ② 機械製図 ② CAD 演習 ② 応用機械設計製図 ② 工作機械 2 機械工学実験１ ② 機械工学実験２ ② 工学概論 ②	デジタルものづくり 2 機構学 2 力学 ② 電気磁気学 ② 材料力学 ② 電気回路 ② 機械電子創成基礎実験・実習 ② 機械設計製図学 ② 機械加工法 2 材料とその性質 ② アナログ回路 ② デジタル回路 ② プログラミング言語 ② 機械電子創成基盤実験・実習 ② 組込みシステム 2 システム制御理論 ② 電気機器学 2 ネットワークプログラミング 2 システム制御工学 ② 計測工学 ② 工学概論 ②	基礎材料工学 ② 材料物理学 ② エネルギー工学概論 ② 材料組織学 ② 固体物理学 ② 材料熱化学 ② 材料電気化学 ② 材料力学及び演習 ② 構造材料１ ② 技術者倫理 ② 塑性加工学 2 表面工学 2 材料化学プロセス工学１ 2 融体成形工学 2 粉体材料工学 2 材料強度学１ 2 構造材料２ 2 半導体材料 2 磁性材料 2 リサイクル工学 2 工学概論 ②	電気磁気学及び演習１ ② 電気磁気学及び演習２ ② 電気回路及び演習１ ② 電気回路及び演習２ ② 電子デバイス及び演習１ ② 電子回路及び演習１ ② 電子物性 ② 電気電子工学実験１ ② 電気電子工学実験２ ② 電気電子工学実験３ ② 計測工学 2 電気回路解析学 2 電子デバイス２ 2 電気音響工学 2 プラズマエレクトロニクス 2 電磁エネルギー変換工学 2 パワーエレクトロニクス 2 発電工学 2 高電圧工学 2 電気電子材料 2 工学概論 ②
	職業指導	職業指導１ ②	職業指導１ ②	職業指導１ ②	職業指導１ ②
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	工業科教育法１ ② 工業科教育法２ ②	工業科教育法１ ② 工業科教育法２ ②	工業科教育法１ ② 工業科教育法２ ②	工業科教育法１ ② 工業科教育法２ ②
計		48	48	48	48

（注意）1. ○の中の数字は教員免許状取得のための必修科目の単位数である。
2. 工学概論，職業指導１，工業科教育法１・２は，卒業・進級の要件に算入されない。

目次へ戻る

第7章 施設の利用について

コンピュータ演習室について……149
学生自由工作室利用の手引き……152
工作センター利用の手引き……154
図書館について……156

目次へ戻る

目次へ戻る

コンピュータ演習室について

1. コンピュータ演習室

・新習志野コンピュータ演習室 1（新習志野キャンパス 8 号館 1 階 8103 教室）
・津田沼コンピュータ演習室 1（津田沼キャンパス 7 号館 2 階）
・津田沼コンピュータ演習室 3（津田沼キャンパス 7 号館 3 階）

本学では, コンピュータを使った授業を行なう全学向けの施設（パソコン室）のことを『コンピュータ演習室』と呼んでいる。

事前講習や利用登録などは不要となっており，学年に関係なく両方のキャンパスの演習室が利用できる。

だだし，演習室で授業や講習会が行なわれている場合には自習利用はできない。

新習志野図書館内の AV コーナー及び津田沼 7 号館 2 階の PC 自習室にも，演習室システムのコンピュータを設置している。

2. 開室時間

月曜日～金曜日　　9：00 ～ 20：00
土曜日　　9：00 ～ 17：00

なお，休業期間中は，開室時間が変更になる。また，年度により変更になることがある。

3. お問い合わせ先

新習志野キャンパス　　演習準備室（3 号館 2 階）
津田沼キャンパス　　情報システム課（1 号館 2 階）

4. アカウント

コンピュータ演習室の認証は，MARINE アカウント（「MARINE」は，千葉工大のキャンパスネットワークシステムの愛称）のユーザ ID とパスワードを使用する。

このアカウント情報は，学生証と合わせて配付する「MARINE」個人アカウントカード（右側の見本）に記載されている。

カード受け取り後，すみやかにパスワードを変更してから演習室を利用すること（パスワードの変更方法はカード裏面を参照してほしい）。

（カード見本）

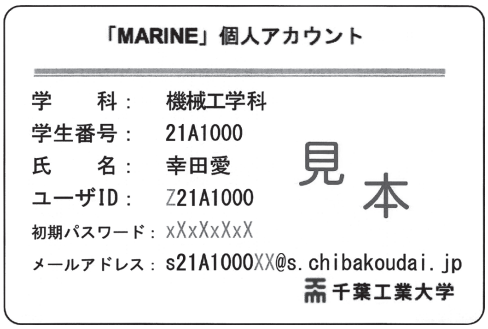

目次へ戻る

5. 注意事項

演習室利用案内（http://www.isys.it-chiba.ac.jp/cle/）にも注意事項が掲載されている。
講義の受講あるいは自習などの目的で，演習室を利用することができる。
不明な点については，各演習室の係員又は情報システム課へ問い合わせること。

① トラブル発生時！（故障などに気づいた場合！）

迅速な対応を行なえるようにするため，つぎのような連絡に協力してほしい。

・担当教員・演習室係員が在室の場合

速やかに担当教員又は係員へ報告。

・教員・係員が不在の場合

【新習志野キャンパス】

教卓にある内線専用電話で，情報システム課［内線 8 － 0227 番］へ電話連絡。
図書館 AV コーナーでは，1 階の図書館職員へ連絡。

【津田沼キャンパス】

7 号館 2 階の演習準備室係員へ連絡。準備室係員が不在の場合には，演習室内の内線専用電話で，情報システム課［内線 0227 番］へ電話連絡。

② 授業時間中の自習利用について

授業時間中は履修者以外利用できない。
新習志野図書館 AV コーナー及び津田沼 7 号館 2 階の PC 自習室にある自習用コンピュータを利用してほしい。

③ その他

演習室はアクセスフロアになっており，床下に電源ケーブル，ネットワークケーブルが敷設されている。濡れた傘，飲食物の持込みは禁止している。
皆さんに快適に使用してもらうために，使用後はゴミを放置せず，椅子を整頓するなど協力してほしい。

目次へ戻る

6. ソフトウェアの貸し出しなど

コンピュータ演習室に導入されているソフトウェアの一部をはじめとして，学生の皆さんへ貸し出しや割引価格での購入などが行なえるよう，大学とソフトウェア会社との間で契約を締結している場合がある。演習室利用案内（http://www.isys.it-chiba.ac.jp/cle/）にも掲載されている。また，学部や学科単位で利用できるソフトウェアについては，それぞれの担当者からのアナウンスに従うこと。

メーカー	種類	参考先
セキュリティソフト SecuritySoft	エンドポイント・セキュリティ・ソフト	www.isys.it-chiba.ac.jp/endpoint/
マイクロソフト Microsoft	オフィスソフト Office 365	www.isys.it-chiba.ac.jp/office365/
マイクロソフト Microsoft	プログラミングソフト Azure Dev Tools for Teaching	www.isys.it-chiba.ac.jp/dreamspark/
マスワークス MathWorks	数値解析・数値計算言語ソフト MATLAB	www.isys.it-chiba.ac.jp/matlab/
パーキンエルマー PerkinElmer	バイオ／ライフサイエンスソフト ChemOffice, ChemDraw	授業などで説明がある
オートデスク Autodesk	CAD ／ CG ソフト AutoCAD, Inventor, Revit, Maya	www.isys.it-chiba.ac.jp/autodesk/
オラクル Oracle	オラクルアカデミー	www.isys.it-chiba.ac.jp/oracle/
アップル Apple	アップル・オン・キャンパス	www.isys.it-chiba.ac.jp/aoc/

目次へ戻る

学生自由工作室利用の手引き

1. 利用目的と施設の概要

学生自由工作室は，工作を通じた個人の自由な創作活動の支援と，授業における実習の場を提供することを目的に設置された施設である。新習志野キャンパス 12 号館の 4 階に位置し，加工，組立，工作等に利用できる。

2. 利用時間

授業期間

火曜日～金曜日　　9：00 ～ 19：00
月・土曜日　　9：00 ～ 16：30

夏期休業期間

月曜日～金曜日　　10：00 ～ 16：30

春期休業期間

月曜日～金曜日　　9：00 ～ 16：30

講義や講習会，機器類の点検を行う場合は利用できない。

休日（祝祭日含む）及び新習志野教務課工作室が定めた日は，閉館する。

利用可能な日・時間については，本学のホームページ及び学生自由工作室掲示板に掲示するので確認すること。

3. 利用登録

・利用者（入室者）は，学生自由工作室にて開催する「初級安全講習会」又は「中級安全講習会」を受講した者に限定する。
・利用者は利用の際，学生証及び講習会修了証を持参のうえ，学生自由工作室内のパソコンにて利用登録をすること（授業の場合を除く）。（学生共済会の事故補償登録も兼ねる）

4. 材料，部品類の使用について

・材料は，原則として利用者が用意し持ち込むこと。材料を持ち込むときは必ず技術員に申し出ること。学生自由工作室にある材料は原則使用禁止だが，端材等がある場合は利用可能な場合があるので，技術員に相談すること。
備え付け部品（ネジ類等）は，使用することができる。

目次へ戻る

5. 講習会

「学生自由工作室」の利用（入室）及び工具・機器を使用する場合は，次の講習会を受講しなければならない。講習会の実施日時，申し込み用紙等は，12 号館 4 階「学生自由工作室」に掲示する。

・ 初級安全講習会（約 90 分）
　安全の基礎知識と基本的マナー及び工作するための心得を学習し，工作室内で使用する手動工具・電動工具の安全な取扱い方を学ぶ。初級安全講習会を修了すると，ボール盤，電動工具，熱線カッター，ドラフター等を使って作業することができる。

・ 中級安全講習会（目安：130 分）
　初級安全講習会修了者が対象で，且つ，ノギスで計測できることが条件となる。
　工作機械（旋盤・フライス盤）の操作と安全を，実習を通して学習する。中級安全講習会を修了すると，旋盤・フライス盤を含む加工機，工具を使って作業することができる。

6. 安全管理

工作室利用者は，事故を未然に防ぎ，利用しやすい環境を維持するために安全講習会で配布する「学生自由工作室利用の手引き」を熟読し，次に掲げる安全の基本的マナーを守って作業にあたること。また，利用規則を守り，技術員の指示に従うこと。

《安全の基本的マナー》

・ 挨拶をする。
・ 作業にふさわしい服装をする。
・ 作業スペースに不要なものは置かない。
・ 室内は走らない。
・ 手はポケットから出して歩く。
・ 傘を室内に持ち込まない。
・ 室内でのイヤホンの使用は厳禁とする。
・ 使用後は清掃を行うこと。
・ わからないときは，技術員に尋ねること。自己判断で作業しないこと。

担当事務　新習志野教務課 学生自由工作室
TEL　047 － 454 － 9750

目次へ戻る

工作センター利用の手引き
（津田沼キャンパス）

1．利用目的と施設の概要

工作センターは津田沼キャンパス 4 号館の地下 1 階にあり，本学の全ての学生，教職員が実験装置や試験片，造形作品，ロボット部品などの製作に利用できる。

施設には色々な特徴がある多数の工作機械を揃えており，可能な限りどのようなものでも作ることができる。

工作センターの主な業務は，以下の通りである。

・学生に対する加工技術の基礎教育
・学生，教職員に対する工作機械共同利用への提供
・教育・研究用装置・試験材料などの受託加工

工作機械の利用に際しては，特別な手続きや講習などは不要である。初めての方でも技術職員の指導によって工作機械を使用し，加工ができる。

難しい加工や高精度のもの，数が多いものなどは受託加工により技術職員が製作をサポートする。コンピューター制御の工作機械も充実しているので，複雑な形状の加工も可能である。

加工の相談は随時受け付けている。

2．利用時間

平　日：9：00 ～ 17：00
土曜日：9：00 ～ 12：00
※日曜・祝祭日は休み（休日授業実施日は除く。）

実習中は機械の使用はできない。また夏期休業期間など利用時間が変更になる場合がある。工作センター前の掲示板か本学のホームページでスケジュールを確認すること。

3．注意事項

○服装など
・作業しやすい服装を心がけること。（作業着を着用することが望ましい）
・靴をしっかり履くこと。（サンダル，スリッパなどは禁止）
・軍手，白衣は使用しないこと。
・保護メガネを着用すること。

○作業中
・受付のパソコンで，使用登録をすること。
・機械の操作は必ず一人で行うこと。
・機械の操作中はその場を離れないこと。
・機械の故障やケガ等は，その程度に関わらず必ず職員に報告すること。
・そのほか機械の使い方等でわからないことは，必ず職員に聞くこと。

目次へ戻る

○作業後

・使用した機械および周囲の清掃を必ず行うこと。

・受付のパソコンで，終了登録をすること。

以上，安全に留意し事故，ケガのないよう作業にあたること。

目次へ戻る

図書館について

図書館は新習志野キャンパス（新習志野図書館）と津田沼キャンパス（津田沼図書館）にある。

新習志野図書館には，主に 1，2 年生用の学習図書・資料を，津田沼図書館には，主に 3，4 年生，大学院生用の学習図書・資料を所蔵している。

また，新習志野図書館 2 階，津田沼図書館 3･4 階にはラーニング･コモンズ，ワークショップスペースが設けられているので利用してほしい。

※ラーニング・コモンズ，ワークショップスペースとは

人数に合わせて机と椅子を自在に動かし，グループで研究を深めたり，課題を仕上げることができる空間である。なお，プロジェクタ･ホワイトボードもあるので，発表の練習にも最適である。また，ワークショップスペースは，仕切りがある為さらに集中できる空間である。

〔開館時間〕

新習志野図書館	月曜日～金曜日	8：45 ～ 20：00
	土曜日	8：45 ～ 17：00
津田沼図書館	月曜日～金曜日	8：45 ～ 20：00
	土曜日	8：45 ～ 17：00

ただし，夏期・冬期及び春期休業中は新習志野・津田沼図書館の開館時間が変更になる。

また，試験期間中は休館日に開館する日もあるので，図書館ホームページの「カレンダー」，蔵書検索システム（OPAC）の「本日の開館時間」又は館内掲示等により確認すること。

〔休館日〕

日曜日，祝日，スポーツフェスティバル，津田沼祭及び夏期・冬期及び春期休業中の一定期間。（臨時に休館する場合は掲示等により知らせる）

〔館外貸出し〕

学部 1 ～ 3 年生	30 冊 2 週間
学部 4 年生	30 冊 1 カ月
大学院生	30 冊 1 カ月

図書館の資料を借りたい場合は，借りたい資料に学生証を添えてカウンターへ申し込むこと。（夏期・冬期及び春期休業中は長期貸出を行う。貸出期間は掲示等により知らせる）

〔利用者サービス〕

- 図書館の資料・機能を十分に活用してもらえるよう図書館スタッフがサポートする。利用したい資料が見つからないとき，探し方がわからないときなどは気軽に聞いてほしい。
- 定期的に図書館利用ガイダンスを実施しているのでぜひ利用してほしい。
- 主要全国紙を配架してある。
- 図書館内では，有線及び無線 LAN が使用可能となっているので，学内 LAN に接続し，図書館資料の検索･インターネットを利用することができる。（持込パソコン，貸出パソコンの利用が可能）
- 図書館所蔵の視聴覚資料は，館内で利用することができる。

目次へ戻る

第8章 就職について

〔1〕就職委員会 ……159
〔2〕就職課の取扱事項 ……159
〔3〕就職に関する情報 ……159
〔4〕就職の支援 ……159
〔5〕アルバイト ……160

目次へ戻る

目次へ戻る

就職について

〔1〕就職委員会

卒業後それぞれの希望する進路につけるかどうかは，一生を左右する非常に大切なことである。このため，本学では，就職委員会，各学科及び就職課が緊密に連絡を取り合って，企業の求人の動向の調査や，各種の資料収集などを行い，学生にとってよりよい就職ができるように指導と支援を行っている。

〔2〕就職課の取扱事項

就職課では，次のような事項を取り扱っている。

① 就職に関する相談
② 就職に関する各学科との連絡調整
③ 就職先の開拓と情報公開
④ 就職に関する調査や統計資料の作成
⑤ 就職資料室の整備と管理運営
⑥ インターンシップに関すること
⑦ アルバイトの情報提供
⑧ その他学生の進路に関すること

〔3〕就職に関する情報

就職課で管理している就職資料室（津田沼キャンパス１号館２階，就職課内）では，長年にわたって蓄積された就職関連のデータを公開している。上場企業や全国の優良企業を中心に約 3,000 社の企業ファイルをはじめ，日本経済新聞や就職ジャーナルなどの情報誌，地域の各種団体から送付された地方企業情報冊子など，就職活動に役立つ資料を豊富に揃えている。また，「就職･進路支援部（就職課）」のホームページでは，求人情報や就職のための支援講座やイベントの案内をしているため，大いに活用してほしい。

〔4〕就職の支援

就職に関しては，入学時から自分の夢をどのように描くか，どう実現するか考える必要がある。そのため，１年次には教育課程上に「キャリアデザイン 1」「キャリアデザイン 2」を組入れ，３年次には「キャリアデザイン 3」を設けて，自分の考えや目標を実現するための具体的な手法を学べるようにしている。また，自分の希望通りの業種や職種を見つけ出すには充分な事前研究が必要であるので，早めに取り組む姿勢が大切である。

工科系の学生に対する産業界の求人件数は多いが，各企業の採用活動の基本的な方針は，やはり優秀な学生を確保することであり，工科系といえども就職事情について決して楽観は許されない。

企業の採用基準は，ポテンシャルを重視した厳選採用の傾向が強まっている。

目次へ戻る

また，本来，就職は自分自身のことであるから，就職先を決める際に考慮しなければならない事柄も個人個人によって異なる。

従って，これらの事情を充分に認識すると同時に，就職に対する安易な考えは捨て，あらかじめしっかりとした方針を立てるよう心がけておく必要がある。

就職委員会と就職課では，3 年次に進路ガイダンスを実施し，就職に対する心構えについて助言を行い，具体的な就職活動の手順などを説明している。また，ガイダンス以降，書類・筆記対策や模擬面接等の支援行事も実施しているので積極的に参加すること。

就職先の紹介は就職課でも行っているが，特に各学科につながりの深い企業については，各学科の就職担当教員や卒業研究指導教員も行うため，就職先の希望などについて，これらの教員と日頃からよく連絡を取っておくことが大切である。

就職を取り巻く環境は，毎年変化するため，ここでは，以上の一般的な説明のみにとどめるが，さらに詳しいことについては，進路ガイダンスに出席すること。

なお，就職が決定した場合は，その状況をできるだけ詳しく，就職システム上の「進路報告登録」で報告すること。皆さんの後輩のために非常に有益な資料になるので，是非とも協力してほしい。

〔5〕アルバイト

アルバイトを希望する学生は，就職課ホームページの「アルバイト検索システム」を利用の上，応募したい企業へ，直接申し込むこと。

就職課の場所（津田沼キャンパス）

1 号館 2 階

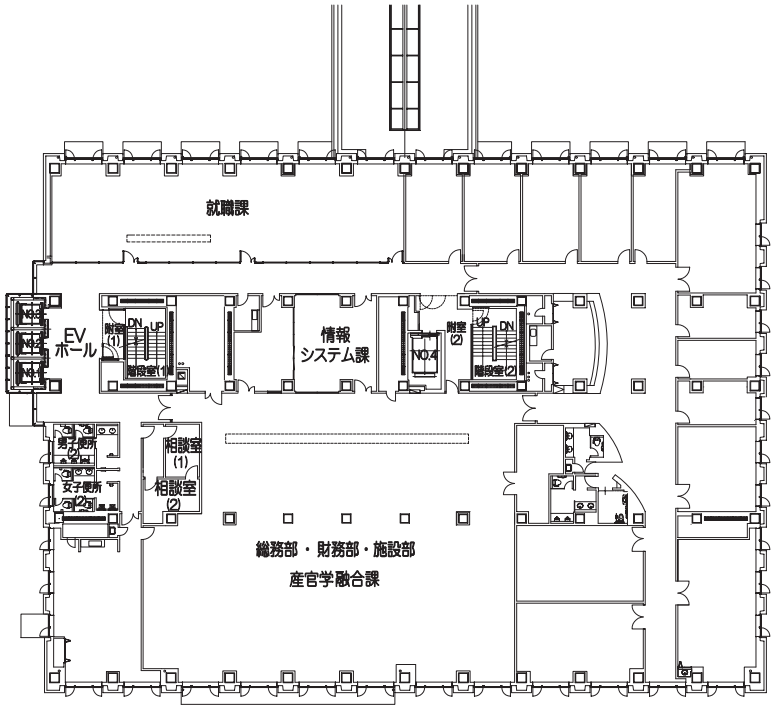

目次へ戻る

第9章 諸規程について

〔1〕学則 ……163
〔2〕履修規程 ……174
〔3〕学生納付金納入細則 ……179

目次へ戻る

目次へ戻る

〔1〕学則

第１章　目的

（目的）

第１条　本学は，教育基本法に則り学校教育法の定める大学として，科学技術の理論と応用を教授研究するとともに，豊かな教養を備え人類福祉のため進んで協力する意欲と識見をもつ人材を養成することを目的とする。

（自己評価等）

第１条の２　本学は，その教育・研究の向上を図り，前条の目的を達成するため，教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

第２章　組織

（学部）

第２条　本学に工学部，創造工学部，先進工学部，情報科学部及び社会システム科学部を置く。

２　前項の学部に置く学科並びにその入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学科		入学定員	収容定員
工学部	機械工学科	140 名	560 名
	機械電子創成工学科	110 名	440 名
	先端材料工学科	110 名	440 名
	電気電子工学科	140 名	560 名
	情報通信システム工学科	110 名	440 名
	応用化学科	110 名	440 名
	小計	720 名	2,880 名
創造工学部	建築学科	140 名	560 名
	都市環境工学科	110 名	440 名
	デザイン科学科	120 名	480 名
	小計	370 名	1,480 名
先進工学部	未来ロボティクス学科	120 名	480 名
	生命科学科	110 名	440 名
	知能メディア工学科	110 名	440 名
	小計	340 名	1,360 名
情報科学部	情報工学科	140 名	560 名
	情報ネットワーク学科	140 名	560 名
	小計	280 名	1,120 名

目次へ戻る

学科		入学定員	収容定員
社会システム科学部	経営情報科学科	110 名	440 名
	プロジェクトマネジメント学科	110 名	440 名
	金融・経営リスク科学科	60 名	240 名
	小計	280 名	1,120 名
合計		1,990 名	7,960 名

（学部の教育・研究上の目的）

第２条の２　工学部は，自ら学習を継続する能力・論理的思考力・課題解決力・コミュニケーション力・豊かな人間力・国際感覚と教養を備え，専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解し，専門知識を応用する工学分野において世界文化に貢献し得る人材を養成することを目的とする。

2　創造工学部は，自ら学習を継続する能力・論理的思考力・課題解決力・コミュニケーション力・豊かな人間力・国際感覚と教養を備え，専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解し，創造性を要する工学分野およびその学際的領域において世界文化に貢献し得る人材を養成することを目的とする。

3　先進工学部は，自ら学習を継続する能力・論理的思考力・課題解決力・コミュニケーション力・豊かな人間力･国際感覚と教養を備え，専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解し，科学技術における先進的な分野において世界文化に貢献し得る人材を養成することを目的とする。

4　情報科学部は，自ら学習を継続する能力・論理的思考力・課題解決力・コミュニケーション力・豊かな人間力・国際感覚と教養を備え，専門技術者として社会の変化と進展に対応し，また，守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解し，情報処理分野において世界文化に貢献し得る人材を養成することを目的とする。

5　社会システム科学部は，自ら学習を継続する能力・論理的思考力・課題解決力・コミュニケーション力・豊かな人間力・国際感覚と教養を備え，専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解し，分野横断的な学問領域を基礎とし，社会システムやマネジメント手法の分野において世界文化に貢献し得る人材を養成することを目的とする。

（大学院）

第３条　本学に大学院を置く。

2　大学院の学則は別に定める。

（附属図書館）

第４条　本学に附属図書館を置く。

2　附属図書館に関する事項は別に定める。

（研究所）

第４条の２　本学に次の研究機関を置く。

(1) 附属研究所
(2) 未来ロボット技術研究センター
(3) 惑星探査研究センター
(4) 人工知能・ソフトウェア技術研究センター
(5) 国際金融研究センター
(6) 次世代海洋資源研究センター

目次へ戻る

(7) 地球学研究センター

2　研究機関に関する事項は別に定める。

(施設)

第 4 条の 3　本学に次の施設を置く。

(1) 学生寮

(2) 軽井沢研修センター

(3) 御宿研修センター

2　前項の各号に関する必要な事項は別に定める。

(事務局)

第 5 条　本学に事務局を置く。

2　事務局に関する必要な事項は別に定める。

第 3 章　職員組織

(学長)

第 6 条　本学に学長を置く。

2　学長は，校務をつかさどり，所属教育職員を統督する。

3　必要があるときは副学長を置くことができる。

4　副学長は，学長を助け，命を受けて校務をつかさどる。

(学部長)

第 6 条の 2　学部に学部長を置く。

2　学部長は，学部に関する学務をつかさどる。

3　学部長に関する事項は別に定める。

(職員)

第 7 条　本学に教育職員及び一般職員を置く。

2　教育職員として，教授，准教授，助教及び助手を置く。

(1) 教授は，専攻分野について，教育上，研究上又は実務上の特に優れた知識，能力及び実績を有する者であって，学生を教授し，その研究を指導し，又は研究に従事する。

(2) 准教授は，専攻分野について，教育上，研究上又は実務上の優れた知識，能力及び実績を有する者であって，学生を教授し，その研究を指導し，又は研究に従事する。

(3) 助教は，専攻分野について，教育上，研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって，学生を教授し，その研究を指導し，又は研究に従事する。

(4) 助手は，その所属する組織における教育・研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

3　一般職員として，事務職員，技術職員，労務職員及びその他必要な職員を置く。

4　職員に関する規則は別に定める。

第 4 章　学部長会及び教授会

(学部長会)

第 8 条　本学に，大学の教育・運営に関する重要事項を協議及び審議するため学部長会を置く。

2　学部長会は，学長が招集し，学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

目次へ戻る

(1) 教育・研究に関する基本方針等，その運営における全学的な事項
(2) 教授会の審議に関する基本的共通的な事項
(3) その他，本学の教育・研究の運営に必要と認められる事項

3　学部長会に関する規則は，別に定める。

(教授会)

第 8 条の 2　学部に教授会を置く。

2　教授会は，学部の専任教授をもって組織する。

3　教授会は，学部長が招集し議長となる。

4　学部長は，必要あると認めた場合に，教授会の承認を得て教授会に准教授，助教及びその他の職員を参加させることができる。

5　教授会は，学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。
(1) 学生の入学及び卒業に関する事項
(2) 学位の授与に関する事項
(3) 前二号に掲げるもののほか，教育・研究に関する重要な事項で，教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

6　教授会は，前項に規定するもののほか，学長及び学部長がつかさどる教育・研究に関する事項について審議し，及び学長又は学部長の求めに応じ，意見を述べることができる。

7　教授会の運営に関する規則は別に定める。

第 8 条の 3　学部に共通する事項について意見を聴くため，学長は，必要により合同教授会を招集することができる。

2　合同教授会は，次に掲げる事項について学長に意見を述べるものとする。
(1) 学則の改正に関する事項
(2) 前号に掲げるもののほか，教育・研究に関する重要な事項で，合同教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3　合同教授会に関する規則は，別に定める。

第 5 章　学年，学期及び休業日

(学年)

第 9 条　学年は，4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 10 条　学年を次の 2 学期に分ける。
(1) 前期　4 月 1 日から 9 月 17 日まで
(2) 後期　9 月 18 日から翌年 3 月 31 日まで

2　必要がある場合は，学長は学部長会の意見を聴いて前項の期間を変更することができる。

(休業日)

第 11 条　休業日は，次のとおりとする。
(1) 日曜日
(2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
(3) 開学記念日　5 月 15 日

2　必要がある場合は，学長は学部長会の意見を聴いて前項の休業日を変更することができる。

目次へ戻る

3　第 1 項に定めるもののほか，学長は学部長会の意見を聴いて春期休業日，夏期休業日，冬期休業日及び臨時の休業日を定めることができる。
4　学長は，特別の必要がある場合は，学部長会の意見を聴いて休業日を授業を行う日に変更することができる。

第 6 章　修業年限及び在学年限

（修業年限）
第 12 条　修業年限は，4 年とする。
2　前項の規定にかかわらず，大学入学資格を有した後，大学の学生以外の者として，本学の一定の単位を修得し，本学に入学する場合において，本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは，当該単位数その他の事項を勘案し，2 年を超えない範囲で修業年限に通算することができる。
（在学年限）
第 13 条　学生は，8 年を超えて在学することができない。
2　第 20 条，第 21 条及び第 22 条の規定により入学した学生は，在学すべき年数の 2 倍に相当する年数を超えて在学することができない。
3　第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず，工学部，創造工学部，先進工学部及び情報科学部においては，同一学年に 3 年を超えて在学することができない。

第 7 章　入学

（入学時期）
第 14 条　入学の時期は，学期の始めとする。
（入学資格）
第 15 条　本学に入学することのできる者は，次の各号の一に該当する者とする。
(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
(3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
(5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
(6) 文部科学大臣の指定した者
(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
(8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により他大学に入学した者であって，当該者をその後に入学させる本学において，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
(9) 本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，18 歳に達したもの

目次へ戻る

（入学者選考）

第 16 条　本学に入学を志願する者は，入学願書と別に定める入学検定料及び所定の書類を添えて，期日までに提出するものとする。

2　前項の入学志願者については，別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第 17 条　前条の選考の結果に基づき合格した者は，所定の期日までに，別に定める学生納付金を納入し，保証人の連署する誓約書その他所定の書類を提出するものとする。

2　学長は，前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（保証人）

第 18 条　学生は，在学中，保証人を置くものとする。

2　保証人は，父母又は独立の生計を営む成年者で，学生の在学中の身上に関し責任を負いうる者とする。

（変更届）

第 19 条　学生は，氏名，現住所の変更及び保証人の変更若しくはその現住所に変更があったときは，速やかに届け出るものとする。

（転部，転科）

第 19 条の 2　本学に在籍する学生で，転学部，転学科を願い出た者については，欠員のある場合に限り，学長はこれを許可することができる。

2　転学部，転学科に関する規則は別に定める。

（編入学，転入学）

第 20 条　次の各号の一に該当する者で，本学への編入学を志願する者があるときは，欠員のある場合に限り，学長は教授会の意見を聴いて相当年次に入学を許可することができる。

(1) 他の大学の 2 年次を修了した者

(2) 短期大学を卒業した者又は高等専門学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則附則第 7 条に規定する者

2　他の大学の学生で，本学に転入学を志願する者があるときは，欠員のある場合に限り，学長は教授会の意見を聴いて相当年次に入学を許可することができる。

3　前 2 項の規定により編入学又は転入学した者の在学年数には，本条による入学以前の学校在学年数の全部又は一部を算入する。

4　編入学及び転入学に関する規則は別に定める。

（学士入学）

第 21 条　次の各号の一に該当する者で，本学への入学を志願する者があるときは，欠員のある場合に限り，学長は教授会の意見を聴いて相当年次に入学を許可することができる。

(1) 本学を卒業した者

(2) 他の大学を卒業した者

2　学士入学に関する規則は別に定める。

（再入学）

第 22 条　本学を退学した者又は除籍された者で，再入学を志願する者があるときは，学長は事情を考慮した上，相当年次に入学を許可することができる。ただし，懲戒による退学者及び第 41 条第 1 項第 2 号及び第 4 号並びに第 5 号の規定により除籍された者の再入学は許可しない。

2　再入学に関する規則は別に定める。

目次へ戻る

第 8 章　教育課程及び履修方法等

（教育課程編成方針）

第 23 条　教育課程は，学則第 2 条の 2 に規定する学部の教育研究上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し，体系的に編成するものとする。

（授業科目区分）

第 23 条の 2　授業科目を分けて，教養科目及び専門科目及び教職課程に関する科目とする。

（教育課程編成方法）

第 24 条　教育課程は，各授業科目を必修科目，指定科目及び選択科目に分け，これを各年次に配当して編成する。

2　本学は，授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（授業科目及び履修方法）

第 25 条　授業科目及びその単位数は，別表第 1，別表第 2，別表第 3，別表第 4，別表第 5，別表第 6 及び別表第 7 のとおりとする。

2　授業科目の履修方法は別に定める。

（成績評価基準等の明示等）

第 25 条の 2　本学は，学生に対して，授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2　本学は，学修の成果に係る評価並びに卒業の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（単位計算方法）

第 26 条　授業科目の単位計算方法は，1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準による。

（1）講義及び演習は，15 時間から 30 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。

（2）実技，実験，実習及び製図は，30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。

2　前項の規定にかかわらず，卒業研究等の授業科目については，これらの学修の成果を考慮して単位数を定めるものとする。

（授業期間）

第 27 条　一年間の授業を行う期間は，定期試験等の期間を含め，35 週にわたることを原則とする。

2　各授業科目の授業は，15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし，教育上必要があり，かつ，十分な教育効果をあげることができると認められる場合は，この限りではない。

（単位授与）

第 28 条　授業科目を履修し，その試験等により合格と判定された者には，所定の単位を与える。

（成績の評価）

第 29 条　授業科目の成績は，A，B，C，D の 4 段階により表示し，A，B，C を合格とし D は不合格とする。

（他大学等における授業科目履修等）

第 30 条　教育上有益と認めるときは，他大学等との協議に基づき，学生に当該他大学の授業科目を履修させることができる。

2　前項の規定により履修し修得した授業科目の単位を，60 単位を限度として卒業の要件となる単位

目次へ戻る

として認めることができる。

（入学前の既修得単位取扱）

第 31 条　教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において修得した単位を，本学において修得したものとして認定することができる。

2　前項の単位の認定は，編入学の場合を除き，前条により認める単位数と合せて 60 単位を超えない範囲で行うことができる。ただし，修業年限の短縮は行うことができない。

（進級）

第 32 条　上級年次に進級するための条件を定めることができる。

（卒業必要単位数）

第 33 条　卒業に必要な単位数は，別に定める所定の単位を含め，124 単位以上とする。

（教育職員免許状）

第 34 条　本学において，取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

工学部

機械工学科	工業	高等学校教諭一種免許状
機械電子創成工学科	工業	高等学校教諭一種免許状
先端材料工学科	工業	高等学校教諭一種免許状
電気電子工学科	工業	高等学校教諭一種免許状
応用化学科	理科	高等学校教諭一種免許状
		中学校教諭一種免許状

創造工学部

都市環境工学科	工業	高等学校教諭一種免許状

情報科学部

情報工学科	数学	高等学校教諭一種免許状
		中学校教諭一種免許状
	情報	高等学校教諭一種免許状
情報ネットワーク学科	数学	高等学校教諭一種免許状
		中学校教諭一種免許状
	情報	高等学校教諭一種免許状

社会システム科学部

経営情報科学科	数学	高等学校教諭一種免許状
		中学校教諭一種免許状
	工業	高等学校教諭一種免許状
	商業	高等学校教諭一種免許状
プロジェクトマネジメント学科	数学	高等学校教諭一種免許状
		中学校教諭一種免許状
	情報	高等学校教諭一種免許状

目次へ戻る

2　前項の教育職員免許状を取得するために履修する授業科目の種類及びその単位数は別に定める。
3　第 1 項に規定する教育職員免許状を取得するための受講手続料は別に定める。

第 9 章　休学，復学，外国留学，退学，転学及び除籍

（休学）
第 35 条　疾病その他やむを得ない理由により，年度内に 6 か月以上修学することができない者は，所定の休学願を学長に提出するものとする。
2　疾病のため修学することが適当でないと認められる者については，学長は休学を命ずることができる。
（休学期間）
第 36 条　休学期間は 1 年以内とする。ただし，特別の理由がある場合は，1 年を限度として休学期間の延長を認めることができる。
2　休学期間は，通算して 4 年を超えることができない。
3　休学期間は在学期間には算入しない。
（復学）
第 37 条　休学した者は，休学期間が満了し，又は休学の理由が解消したときは，遅滞なく所定の復学願を学長に提出するものとする。
（外国留学）
第 38 条　本学の学生が外国の大学等の授業科目を履修するため，留学を志願し学長に願い出た場合，学長は，教育上有益と認めるときはこれを許可することができる。
2　留学した期間は，第 13 条に定める在学期間に含める。
3　留学して履修した授業科目について修得した単位については，第 30 条第 2 項に準じて卒業の要件となる単位として含めることができる。
4　留学に関する規則は別に定める。
（退学）
第 39 条　退学しようとする者は，所定の退学願を学長に提出するものとする。
（転学）
第 39 条の 2　他の大学に転学しようとする者は，所定の転学願を学長に提出するものとする。
（休学，復学，退学及び転学許可）
第 40 条　休学，復学，退学及び転学については，学長がこれを許可することができる。
（除籍）
第 41 条　次の各号の一に該当する者は，学長が除籍する。
(1) 所定の学生納付金を滞納し，督促を受けても納入しない者
(2) 在学期間の限度を超過した者
(3) 休学期間の限度を超過した者
(4) 長期間行方不明の者
(5) 工学部，創造工学部，先進工学部及び情報科学部においては，休学による場合を除き，同一学年に 3 年在学してなお進級できない者

目次へ戻る

第 10 章　卒業及び学位

（卒業）

第42条　本学に4年（第20条，第21条及び第22条により入学した者は，在学すべき年数）以上在学し，第 33 条に定める単位数を取得したものは，教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定し，卒業証書・学位記を授与する。

2　前項の規定にかかわらず，本学の学生として 3 年以上在学し，学部の定める卒業要件を優秀な成績で修得したと認める場合，3 年以上の在学で卒業を認めることができる。

（学位）

第 43 条　本学を卒業した者に授与する学位は次のとおりとする。

工学部	学士（工学）
創造工学部	学士（工学）
先進工学部	学士（工学）
情報科学部	学士（情報科学）
社会システム科学部	
経営情報科学科	学士（経営情報科学）
プロジェクトマネジメント学科	学士（プロジェクトマネジメント）
金融・経営リスク科学科	学士（リスク科学）

第 11 章　賞罰

（表彰）

第 44 条　学業優秀な者及び課外活動等において顕著な功績のあった者は，選考の上，表彰することができる。

2　前項の選考に関する取扱いは別に定める。

（懲戒）

第 45 条　本学則に違反し又は学生としての本分に反する行為のあった者は，教授会の意見を聴いて，学長が懲戒する。

2　懲戒は，訓告，譴責，停学及び退学とする。

3　前項の退学は，次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 本学の秩序を乱し，その他学生としての本分に著しく反した者

第 12 章　研究生，科目等履修生，特別聴講学生及び外国人留学生等

（研究生）

第 46 条　本学において特定の教員の指導のもとに研究することを志願する者があるときは，学部の教育・研究に支障のない場合に限り，学長は研究生として許可することができる。

2　研究生に関する規則は別に定める。

（科目等履修生）

第 47 条　本学の授業科目の履修又は受講のみを志願する者があるときは，学部の教育に支障のない場合に限り，学長は科目等履修生として許可することができる。

目次へ戻る

2　科目等履修生に関する規則は別に定める。

（特別聴講学生）

第 48 条　他の大学又は短期大学との協定に基づき，本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは，学長は特別聴講学生として許可することができる。

2　特別聴講学生に関する規則は別に定める。

（外国人留学生等）

第 49 条　日本国以外の国籍を有する者で，第 15 条に定める入学資格がある者は，選考のうえ，外国人留学生として入学を許可することができる。

2　前項の外国人留学生に対しては，第 25 条に定めるもののほか，日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

日本語科目及び日本事情に関する科目については，別表第 4 のとおりとする。

3　日本国籍を有し，外国において相当の中等教育を受けた者で，第 15 条に定める入学資格がある者については前項を準用する。

4　外国人留学生等に関する規則は別に定める。

第 13 章　入学検定料及び学生納付金等

（入学検定料，学生納付金）

第 50 条　入学検定料は，別表第 8 の 1 のとおりとする。

2　学生納付金は，別表第 8 の 2 のとおりとする。

（学生納付金の納入）

第 51 条　学生納付金は，所定の期日までに納入するものとする。

2　学生納付金の納入に関する規則は，別に定める。

（研究生及び科目等履修生申込手数料等）

第 52 条　研究生の審査料及び科目等履修生の申込手数料等は別に定める。

（納付金不還付）

第 53 条　既納の入学検定料，学生納付金，審査料等は返還しない。

第 14 章　公開講座

（公開講座）

第 54 条　社会人の教養を高め，文化の向上に資するため，本学に公開講座を開設することができる。

第 15 章　学則の変更

（学則変更）

第 55 条　本学則の変更は，理事会の議決を経るものとする。

目次へ戻る

〔2〕履修規程

（目的）

第１条　この規程は，千葉工業大学学則（以下「学則」という。）第 25 条第２項の規定に基づき，千葉工業大学工学部（以下「工学部」という。）における授業科目の履修等の取り扱いについて定めることを目的とする。

（授業科目の区別）

第２条　授業科目は，その内容により教養科目，専門科目及び教職課程に関する科目に区分する。

2　教養科目は，教養基礎科目，教養共通科目及び教養特別科目の分野で構成し，分野毎に次のとおり詳細な分類を設定する。

分野名	分類名
教養基礎科目	コミュニケーションスキル
	情報リテラシー
	人間力養成
教養共通科目	国際理解
	人間・社会・自然の理解
	総合
教養特別科目	分類なし

3　専門科目は，専門基礎科目，専門基幹科目及び専門展開科目の分野で構成する。

4　教職課程に関する科目は別に定める。

（授業科目の種別）

第３条　教育課程は，各授業科目を必修科目及び選択科目に区分し，これを各年次に配当して編成する。

(1) 必修科目は，全科目を履修し，単位を修得するものとする。

(2) 選択科目は，該当年次において，所定の科目数又は単位数以上を任意に選択履修し，単位を修得するものとする。

（単位計算方法）

第４条　授業科目の単位計算方法は，１単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習は，15 時間から 30 時間までの範囲の授業をもって１単位とする。

(2) 実技，実験，実習及び製図は，30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもって１単位とする。

2　前項の規定にかかわらず，卒業研究等の授業科目については，これらの学修の成果を考慮して単位数を定めるものとする。

（授業科目の履修方法及び履修登録）

第５条　授業科目を履修しようとする者は，所定の手続きにより，当該学期の履修登録期間として事前に指定された期間内に登録するものとする。なお，不合格により，再度同一の授業科目を履修登録するときも同様とする。

目次へ戻る

2　前項の手続きを経ない授業科目は，試験等に合格した場合においても単位を修得することができない。

3　既に単位を修得した授業科目は，再度履修登録することができない。

4　専門科目群に編成される「卒業研究」は，4 年次において必ず 1 年以上履修し，修得するものとする。

なお，学則第 42 条第 2 項の規定に基づき，3 年以上の在学で卒業を認める場合には，この限りではない。

（履修登録単位数の上限）

第 6 条　1 年間に履修登録できる単位数については，その教育効果に配慮し，40 単位を上限とする。ただし，学則第 20 条の規定により本学に編入学した者又は工学部が教育上において特別な事情により必要あると認める場合は，この限りではない。

2　前項の規定に関わらず，次の授業科目は，年間の履修登録できる単位数上限に含めないものとする。

(1) 他大学の授業科目
(2) 外部資格による「認定」の科目
(3) 各学科が開講する専門特別講義
(4) 教職関連科目
(5) 初年次教育
(6) キャリアデザイン 1・2・3
(7) 教養特別科目分野に配当する科目
(8) 補習授業として開講されている科目（クラス）

（教養共通科目の履修）

第 7 条　教養共通科目に編成される授業科目については，卒業時までに次のとおり定める要件を満たすように履修し，20 単位以上を修得しなければならない。

分類	必要単位数	修得要件
国際理解	8	全ての必修科目を修得し，選択 2 科目の中から 1 科目以上を修得していること。
人間･社会･自然の理解	10	1・2 年次開講科目から指定される科目（学部指定科目群 1）で 3 科目以上，3・4 年次開講科目から指定される科目（学部指定科目群 2）で 2 科目以上を修得していること。
総合	2	「課題探究セミナー」及び「総合学際科目」の中から，1 科目以上を修得していること。

2　前項に定める各学部指定科目群については，入学年度毎に工学部において定めるものとする。

（クラス指定のある授業科目の履修）

第 8 条　クラス指定のある授業科目は，指定クラス以外での履修を原則として認めないものとする。

目次へ戻る

（試験）

第 9 条　試験は，共通試験又は講義内試験のいずれかの形態により行うものとする。

2　前項の規定に基づき実施された試験を次の理由により欠席した場合には，追試験の申請を行うことができる。ただし，実施に関しては，当該科目責任者が決定するものとする。

(1) 身体的な疾患並びに外傷によるもので，医師の診断書があるもの。

(2) 2 親等までの親族に係る忌引によるもので，会葬礼状等の証明できる書類があるもの。

(3) 交通機関の遅延に伴うもので，遅延を証明できる書類があるもの。

(4) その他，当該科目責任者が特別な理由により止むを得ないと認めるもの。

（単位授与及び成績の評価）

第 10 条　授業科目を履修し，その試験等により合格と判定された者には，所定の単位を与える。ただし，当該学期に授業科目を履修した者が，当該学期の学生納付金の滞納に伴って，学則第 41 条第 1 項第 1 号の規定により除籍となった場合には，当該学期の履修を全て取り消す。

2　授業科目の成績評価及び GPA (Grade Point Average) ポイントは, 次の評点区分に基づき行う。ただし，S 評価については，GPA ポイントの運用上で必要な成績評価として，学内でのみ使用するものとする。

評点区分	表示記号	評価	GPA ポイント
100 点～ 90 点	S	合格	4
89 点～ 80 点 （但し，証明書においては 100 点～ 80 点）	A		3
79 点～ 70 点	B		2
69 点～ 60 点	C		1
59 点以下	D	不合格	0
大学が認定するもの	認定	合格	－
各学科が特定科目について合格と判定するもの	合格	合格	－
各学科が特定科目について不合格と判定するもの	不合格	不合格	－

3　前項に規定する GPA ポイントについては，学生の成績を総合的に評価するための値として，前項の評点区分に基づき，全学期の平均点となる累積 GPA 及び当該学期における平均点となるセメスター GPA を算出し，適切な修学指導及び進路指導を行うために使用する。

4　前項に規定する各種 GPA の算出方法は，入学年度毎に工学部において定めるものとする。

5　前項に規定する GPA ポイントについて，次の授業科目は，ポイント計算に含めないものとする。

(1) 他学科，他学部，他大学の授業科目

(2) 外部資格による「認定」の科目

(3) 教職関連科目

(4) 初年次教育

(5) キャリアデザイン 1・2・3

(6) ソーシャルアクティブラーニング・国内インターン・国際インターン・ボランティア

(7) 卒業研究

目次へ戻る

（各学科の進級資格要件及び卒業資格要件）

第 11 条　各学科の卒業資格要件は，4 年以上在学し，教養科目から 36 単位以上，専門科目から 88 単位以上の合計 124 単位以上修得することを基本要件とし，更に詳細な進級資格要件及び卒業資格要件は，入学年度毎に工学部において定めるものとする。

2　前項の規定に関わらず，本学に編入学した者は進級資格要件を適用しないものとする。

3　第 1 項の規定に関わらず，学則第 42 条第 2 項の規定に基づき，3 年以上の在学で卒業を認める場合の基準要件及び運用方法については，入学年度毎に工学部において定めるものとする。

（編入学生の単位の認定）

第 12 条　学則第 20 条に基づく編入学生の単位の認定は，「千葉工業大学編入学生の既修得単位等の認定に関する規程」により行い，当該入学年度の前期に認定する。

（他の大学等における授業科目の履修等により修得した単位の認定）

第 13 条　学則第 30 条の規定に基づく他の大学等における授業科目の履修により修得した単位は，予め各学科で選定した授業科目に限り認定する。

2　前項に規定する各学科で選定した授業科目については，年度毎に都度公開する。

（入学前の既修得単位の認定）

第 14 条　学則第 31 条の規定に基づく入学前の既修得単位は，教授会の意見を聴いた上で，当該学期に認定する。

（留学により修得した単位の認定）

第 15 条　学則第 38 条第 3 項の規程に基づく留学により修得した単位は，教授会の意見を聴いた上で，当該学期に認定する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第 16 条　大学設置基準第 29 条第 1 項の規定に基づき文部科学大臣が定める学修の単位の認定は，次のとおり行う。

(1) 大学設置基準第 29 条第 1 項の規定に基づき本学が単位を認定する技能審査等及び認定単位数は学長が別に定めるものとする。

(2) 前号の規定の他に，各学科において特定の技能審査等による認定単位数を定めることができるものとし，その場合，該当する特定の技能審査等及びその認定単位数は，入学年度毎に工学部において定めるものとする。

(3) 第 1 号又は前号に規定する技能審査等に合格し，単位の認定を願い出る者は，所定の用紙に当該技能審査等を修めた証明書を添付し，学長に提出するものとする。

(4) 前号の規定に基づき願い出た単位は，卒業の要件となる単位として学長が認定する。

（認定単位数の卒業要件への算入上限）

第 17 条　第 13 条から前条の規定に基づき認定する単位数は，合わせて 60 単位を限度に卒業要件の単位として算入する。

（認定単位の評価）

第 18 条　第 12 条から第 16 条の規定に基づき認定された授業科目の成績評価は行わないものとし，「認定」として表示するものとする。

（特別講義）

第 19 条　「千葉工業大学特別講義実施要項」に基づき開講される特別講義の修得単位については，次のとおり進級資格要件又は卒業資格要件の単位として算入する。

目次へ戻る

(1) 教養特別講義については，当該学科における教養科目群の該当分野の単位として 2 単位を限度に資格の要件に算入できるものとする。

(2) 専門特別講義及び共通特別講義については，当該学科における専門科目群の選択科目として 4 単位を限度に資格の要件に算入できるものとする。

（規程の改廃）

第 20 条　この規程の改廃は，理事会の議決を経るものとする。

目次へ戻る

〔3〕学生納付金納入細則

（目的）

第１条　この細則は，千葉工業大学学則第 51 条第２項及び大学院学則第 49 条第２項に基づく学生納付金（以下「学納金」という。）の納入について，必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　学納金とは，入学金，授業料及び休学在籍料をいう。

（金額）

第３条　学納金の額は，千葉工業大学学則第 50 条第２項及び大学院学則第 48 条第２項による。

（納入方法）

第４条　学納金の納入方法は，銀行振込又は口座振替とする。

（納入期限）

第５条　学納金は，所定の期日までにその年度の全額を納入しなければならない。ただし，授業料は，分納することができる。

２　入学金は，入学時のみ納入するものとする。

３　納入期限は，次の各号の通りとする。なお，大学院については，前期を春学期に，後期を秋学期に読み替えるものとする。（以下，同じ）

（1）全納者及び分納者の前期分は前期授業開始日

（2）分納者の後期分は後期授業開始日

４　前項にかかわらず新入学生については，入学手続要項による納入期限とする。

５　第１項の規定にかかわらず，転入学・卒業その他特別な理由がある場合は，在籍しない学期の授業料の納入を要しないものとする。

（納入期限の延長）

第６条　経済的事由，国の修学支援制度への申請，あるいは災害の発生，その他やむを得ない事情により授業料の納入期限の延長を希望する学生は，本人及び保証人連署のうえ「授業料延納願書」をすみやかに学長宛に提出しなければならない。

２　前項により提出された「授業料延納願書」に基づき，学長が必要であると判断した場合は，前期分は６月末日，後期分は 12 月 20 日を限度として納入期限の延長を許可することができる。

３　前項にかかわらず，国の修学支援制度の採用決定日から前項の納入期限までの期間が１か月に満たない場合，学長の判断により，前期分は７月末日，後期分は１月 20 日を限度として納入期限の延長を許可することができる。

（未納者の取扱）

第７条　財務部は，学納金の納入期限より起算して１か月以上経過しても納入しない学生については，保証人にその旨を通知し督促する。

２　前項の督促にもかかわらず納入期限より起算して２か月以上学納金を納入しない学生については，財務部は除籍対象者として名簿を作成し，学生センターに提出する。

３　学生センターは前項の除籍対象者名簿により，当該学生の所属する学科長及びクラス担任と協議のうえ学長に上程し，学長は教授会の意見を聴いて当該学生を除籍する。

４　除籍対象者であっても退学届を提出した学生は退学とし，学納金を納入した学生は除籍対象者から除外する。

目次へ戻る

5　前条第 2 項の規定により延納を許可された学生が，延納期間を経過しても学納金を納入しない場合，学長は教授会の意見を聴いて当該学生を除籍する。

（留年者の学納金）

第 8 条　留年及び休学等で学年を降下した者の学納金は，当該学生の入学年度によって定められた学納金とする。

2　修業年限を超えて在籍する者の学納金は，修業年限最終時の学納金に据え置く。

（休学者の学納金）

第 9 条　休学を許可された者の学納金は，休学する学期ごとに休学在籍料 100,000 円とする。

（再入学者・編入学者及び転入学者の学納金）

第 10 条　再入学・編入学及び転入学を許可された者の学納金は，入学許可年次の在学生に適用される学納金とする。ただし，編入学者及び転入学者の入学金については，入学許可年度の新入学生に適用される額とする。

（学士入学者の学納金）

第 11 条　学士入学した者の学納金は，入学許可年次の在学生に適用される学納金とする。ただし，他大学を卒業した者の入学金については，入学許可年度の新入学生に適用される額とする。

（海外留学者の学納金）

第 12 条　海外の大学等へ留学を許可された者の学納金は，入学年度に定められた学納金とする。ただし，留学により休学を許可された者の学納金は，第 9 条の規定にかかわらず，休学する学期ごとに休学在籍料 50,000 円とする。

（返還）

第 13 条　既に納入された学納金は，原則として返還しない。ただし，次の場合に限り，本人又は保証人の請求により，それぞれ該当する授業料を返還する。

(1) 当該年度の授業料を全納又は後期分を納入した学生が，当該年度内の前期期間中に退学，卒業又は死亡した場合の後期分の授業料

(2) 次年度の授業料を納入した学生が，当該年度内に退学又は死亡した場合の次年度授業料の全額

(3) 入学を許可された者が，所定の期日までに入学辞退を申し出た場合の納入された授業料の全額

(4) 国の修学支援制度や各種奨学金による学納金への充当，休学または海外留学の許可などにより，当該年度・学期の学納金に過払いが生じた場合の正規金額との差額

2　前項の他，理事長が特に認めた場合には，返還することができるものとする。

（細則の改廃）

第 14 条　この細則の改廃は，学内理事会の了承を経るものとする。

目次へ戻る

第10章 キャンパスマップ

新習志野キャンパス……183
茜浜運動施設……184
津田沼キャンパス……185

新習志野キャンパス
〒275-0023　千葉県習志野市芝園２丁目１番１号

津田沼キャンパス
〒275-0016　千葉県習志野市津田沼２丁目17番１号

茜浜運動施設
〒275-0024　千葉県習志野市茜浜３丁目４番10号

目次へ戻る

目次へ戻る

新習志野キャンパス

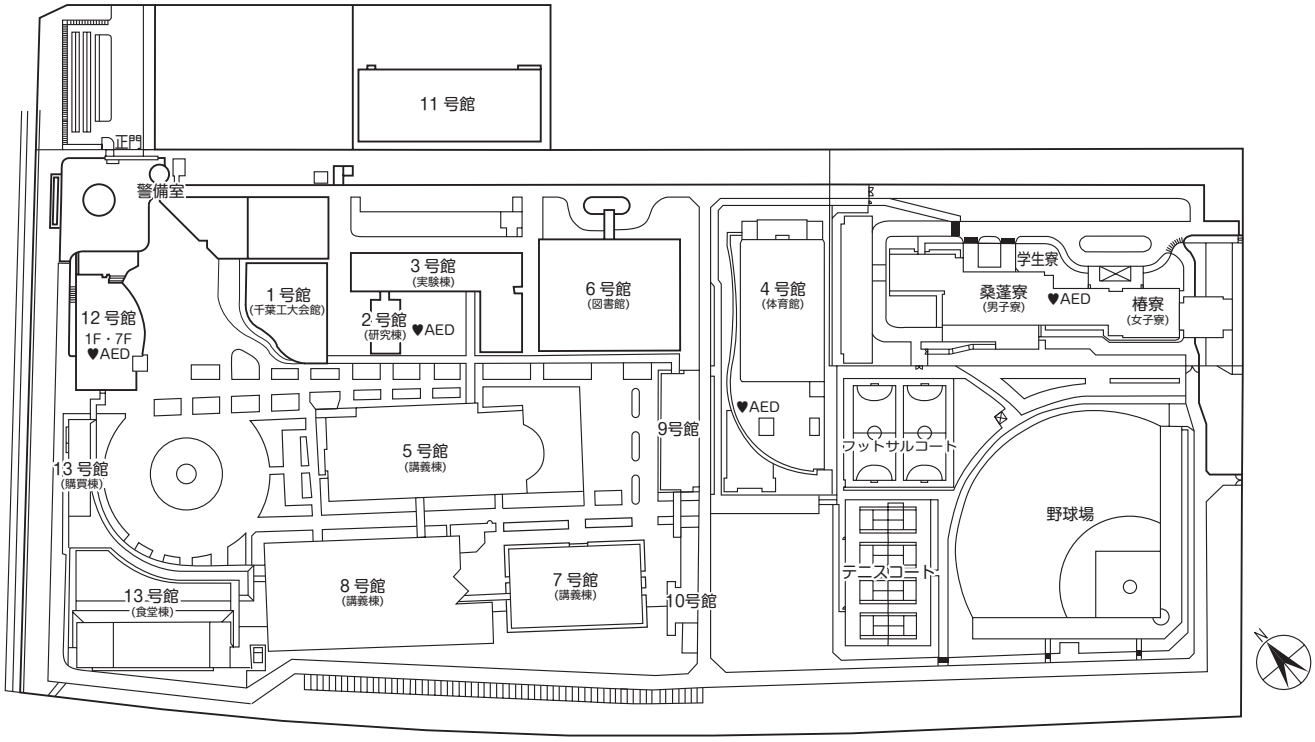

1 号館		大講義室
2 号館（研究棟）	1 F	教育センター事務室
	2 F～9 F	教員研究室
3 号館（実験棟）	1 F	化学実験室
	2 F	物理実験研究室，化学実験研究室，教員研究室，演習室
	3 F	物理実験室，製図室
4 号館（体育館）	1 F	アリーナ，トレーニングルーム
5 号館（講義棟）	1 F	講義室，掲示板
	2 F～3 F	講義室，インターネット・ゼミ室，インターネットルーム
6 号館（図書館）	1 F	図書館
	2 F	図書館
7 号館（講義棟）	1 F	講義室，演習室
	2 F	講義室
8 号館（講義棟）	1 F	講義室，コンピュータ演習室
	2 F	講義室，講師控室
10号館	1 F	学生サポートセンター
	2 F	グローバルラウンジ
11号館	1 F	演習室 1
	2 F	演習室 2
	3 F	工作室
12号館	1 F	学生センター，保健室
	2 F	学生相談室，自習室，講師控室
	3 F	工作実習室，教室兼実習室
	4 F	学生自由工作室，各科共用工作室
	5 F	各科共用製図室，教員研究室
	6 F	各科共用製図室
	7 F	アスレチックジム，ミニバスケット，スカッシュコート，卓球，フリークライミング
	8 F	ラウンジ
13号館（食堂棟）	1 F	食堂
	2 F	食堂
	3 F	多目的ホール
（購買棟）	1 F	書籍 他
	2 F	文具 他

目次へ戻る

茜浜運動施設

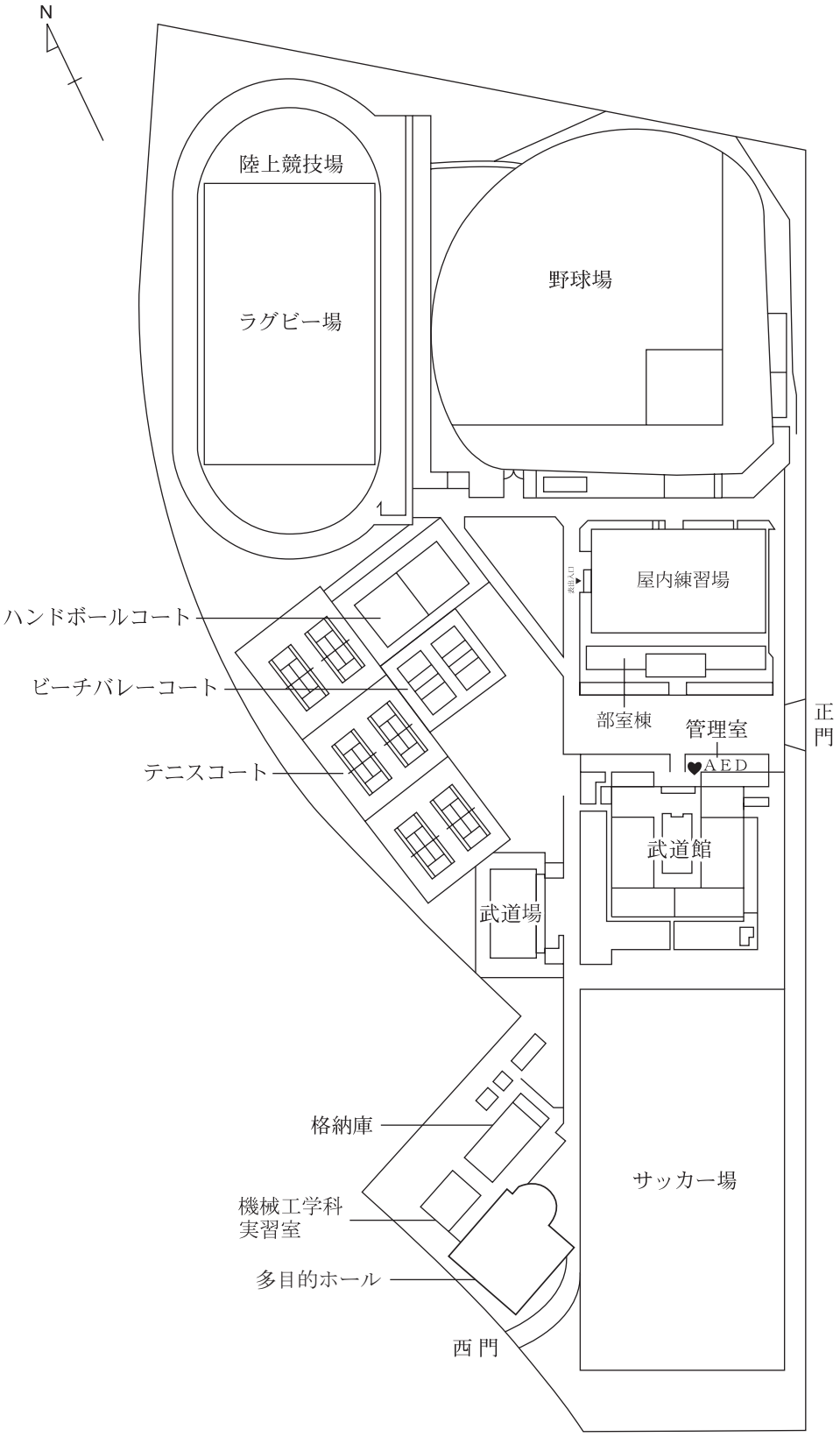

目次へ戻る

津田沼キャンパス

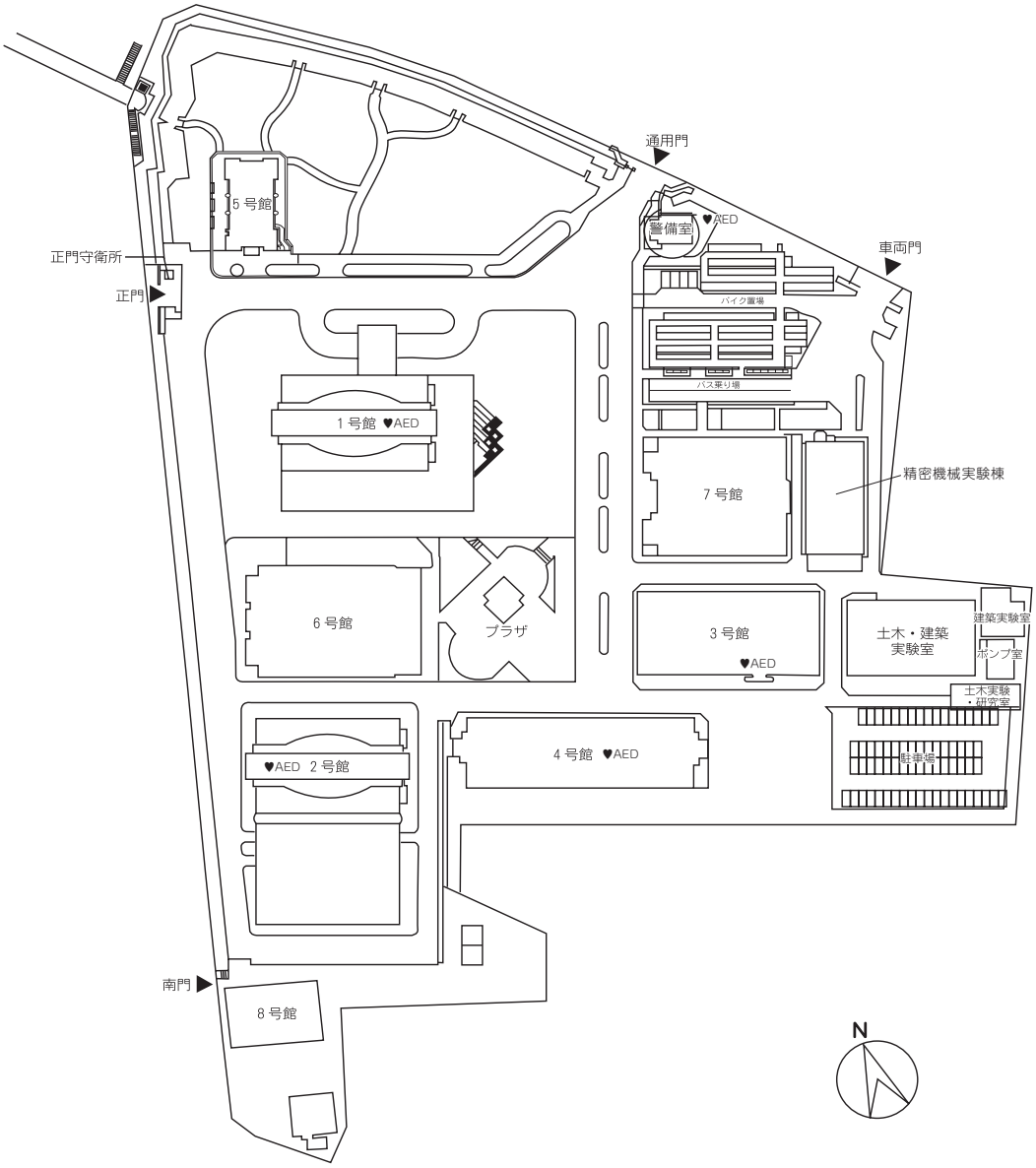

1 号 館	1 F	学生課，教務課，保健室
	2 F	就職課，会計課，情報システム課，ＰＰＡ
	3 F	製図室，演習室，研究室
	4 F	実験室，研究室
	5 F～19F	研究室
2 号 館	1 F～19F	研究室，実験室
	20F	ラウンジ
3 号 館	1 F	食堂
	2 F	購買，ラウンジ
4 号 館	B 2 F	部室（スタジオ）
	B 1 F	工作センター，解析センター
	1 F	ラウンジ，談話室
	2 F～6 F	研究室，実験室，階段教室
	7 F～9 F	部室
5 号 館	1 F	図書館
	2 F	図書館
	3 F	図書館
	4 F	図書館
6 号 館	1 F	掲示板，講義室
	2 F～5 F	講義室
7 号 館	1 F	デザイン科学科フレキシブル・ワークスペース・会計課（検収室）
	2 F	コンピュータ演習室 1・2
	3 F	講義室，コンピュータ演習室 3
	4 F	講義室
	5 F～6 F	情報ネットワーク学科研究室，実験室，演習室，NET-WORK 企画・運営管理室，講究室，自習室
	7 F	ネットワークメディア実験室，研究室，演習室，ゼミ室，講究室
	8 F～9 F	研究室，演習室，ゼミ室，講究室，自習室
8 号 館	1 F～6 F	研究所，実験室，研究室

目次へ戻る

目次へ戻る

千葉工業大学校歌

撰歌　佐々木信綱

作曲　朝永研一郎

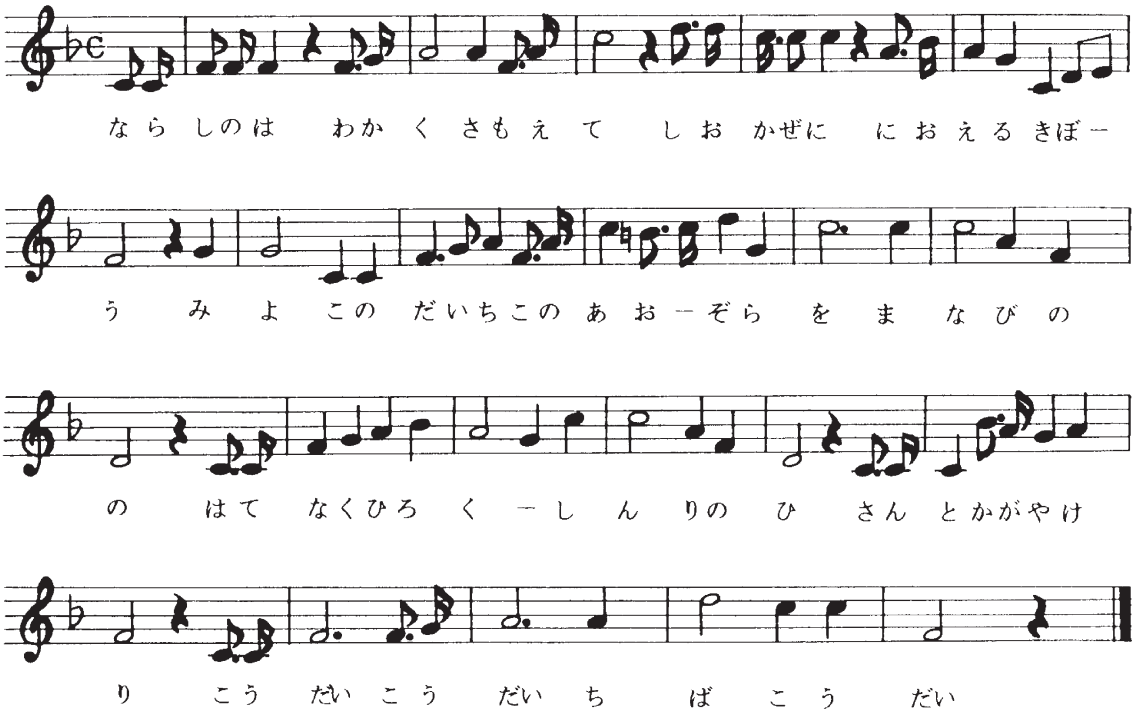

(1)　習志野は　若草もえて
潮風に　匂える希望
見よ　この大地　この青空を
学びの野　はてなく広く
真理の陽　燦(さん)と輝けり
工大　工大　千葉工大

(2)　わが国の　文化も富も
興すべき　任務は重し
見よ　この気魄　この手力(たちから)を
高く立つ　誉の旗へ
撥剌(はつらつ)と　吾ら進むべし
工大　工大　千葉工大

(3)　精励に　いそしみ集ふ
新しき　科学の使徒(しと)と
見よ　この師友　この学園を
栄光の　門出の朝の
日は昇る　大き海洋(わだつみ)を
工大　工大　千葉工大